

令和4年10月25日開催

石狩市教育委員会会議（10月定例会）資料

<議 案>

- ・議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和3年度実施分）について
・・・・・・・・別冊

<報告事項>

- ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果について・・・・・・・・別冊、別添
- ・ICTを活用した学習活動を行った場合の出席扱いに関するガイドラインの策定について・・・・・・・・別添
- ・令和4年度（第11回）図書館を使った調べる学習コンテスト「石狩市コンクール」審査結果について・・・・・・・・P1～P3

<報告事項③>

令和4年度（第11回）図書館を使った調べる学習コンクール 「石狩市コンクール」の審査結果について

1. 審査会 令和4年10月13日（木） 午後4時から
※事前審査：10月5日（水）～10月9日（日）
2. 会場 石狩市民図書館 視聴覚ホール
3. 審査員
岡山 拓（厚田学園校長／石狩市民図書館協議会委員）
大谷 忠義（生振小学校教頭／石狩市民図書館協議会委員）
望月 静華（石狩南高等学校司書教諭／石狩市民図書館協議会委員）※欠席
番場 由美子（花川南小学校司書）
岩城 千恵（教育委員会生涯学習部市民図書副館長）
4. 応募作品数
全420点
（小学校1・2年生10点、3・4年生165点、5・6年生70点、中学校175点）
※昨年度は全333点（小学校1・2年生11点、3・4年生37点、
5・6年生54点、中学校231点）
5. 受賞作品 最優秀賞4点、優秀賞9点、佳作13点、奨励賞15点

■小学校1・2年生部門

賞	学校	学年	名前	作品名
最優秀	緑苑台小	2年	工藤 心結	知ってる？ビーチグラスってなんだろう？
優 秀	双葉小	2年	坂本 陽愛	南きょくでくらすコウテイペンギン
	双葉小	2年	杉本 登紀	ヘラクレス・ヘラクレスのかんさつ
佳 作	南線小	1年	庄司 幸晟	やさいノート
	花川小	2年	工藤 千聡	オニヤンマのひみつ
	南線小	2年	古川 星太朗	ざりがに大図かん
	双葉小	2年	金子 莉大	恐竜図鑑
奨励賞	緑苑台小	2年	上村 樹生	世界のクワガタ
	双葉小	2年	杉中 蘭	カブトムシのかんさつ
	双葉小	2年	中山 拓海	ぶどうジュースのじっけん！！

■小学校3・4年生部門

賞	学校	学年	名前	作品名
最優秀	花川小	4年	矢野 櫻	北海道の石～岩石・鉱物について～
優 秀	南線小	4年	岩原 汐奈	アイヌについて
	双葉小	4年	中山 紗希	みんなは知ってる？アイヌの衣・食・住！！

佳 作	花川小	3 年	首藤 幸代	くま
	南線小	3 年	鷹 翔太郎	北海道の恐竜と古生物
	緑苑台小	3 年	蜂谷 真七斗	もっとしりたい！ティラノサウルス
奨励賞	花川南小	3 年	中村 あさひ	ピアノのしくみとなかま
	南線小	4 年	小笠原 結心	アイヌについて
	南線小	4 年	菅原 柚希	アイヌの衣服と食べ物
	緑苑台小	4 年	成田 笑梨	北海道の歴史

■ 小学校 5 ・ 6 年生部門

賞	学校	学年	名前	作品名
最優秀	南線小	5 年	木谷 真愛	人はなぜ眠るの？ ～睡眠と健康について～
優 秀	緑苑台小	6 年	及川 椰虹	日本の誇りを守るために～日本の 世界遺産～ 世界遺産を知る
	緑苑台小	6 年	小野 瑚雪	地名の由来
佳 作	花川南小	5 年	飯田 真椰	熱中症について
	花川小	6 年	矢野 歩	北海道の縄文遺跡群について
	花川南小	6 年	中村 航	地球温暖化とスノーボールアース
奨励賞	石狩八幡小	5 年	佐々木 菜々実	ファッション新聞
	生振小	5 年	佐々木 来花	問題新聞
	厚田学園 (前期)	5 年	佐藤 結心	時計の歴史
	花川小	6 年	吉村 華	アイヌ民族～食・工芸品～

■ 中学生部門

賞	学校	学年	名前	作品名
最優秀	石狩中	2 年	林 咲名	自然災害と防災グッズ ～もしものときにそなえて～
優 秀	樽川中	1 年	池田 芽生	オーロラの不思議
	樽川中	1 年	高橋 すみれ	固い鎧で身を守る カメ、あなたはど こまで知っている？
	浜益中	1 年	小田 圭織	織田信長の一生
佳 作	樽川中	1 年	片岡 凜	天気のしくみ
	樽川中	1 年	中村 芽咲	道の駅について
	樽川中	1 年	村瀬 太一	桜について
奨励賞	樽川中	1 年	齊藤 ほのか	和菓子今昔
	石狩中	2 年	高玉 富美恵	プラスチックは便利だけど…
	花川中	3 年	高森 音羽	古代歴史について
	厚田学園 (後期)	9 年 (3 年)	吉田 陽登	卓球の歴史についてしろう！

6. 今後の予定

(1) 表彰式について

- ・ 例年、10月末の石狩市民図書館まつりの際に行っている「表彰式」は、図書館まつりも中止となっており、新型コロナウイルス感染防止策のため、今年度は開催を中止する。
- ・ 表彰状及び副賞については、受賞者の各学校へ持参し、各学校から受賞者へ手渡していただく旨、依頼する（10月下旬以降予定）。

(2) 全国コンクールへの応募について

- ・ 今年度は、下記7作品を全国コンクールへ応募する（全応募作品の1.5%以内）。
- ・ 全国コンクールへの応募報告締め切りは11月8日（火）まで。作品発送は11月16日（水）必着。
- ・ 全国コンクールの結果発表は、令和5年1月11日（水）13時予定であり、発表後は速やかに結果を各学校に通知する。
- ・ 応募作品の返却は、2月中旬以降、図書館振興財団から戻り次第、学校を通し、順次行う。

学校	学年	名前	作品名
緑苑台小	2年	工藤 心結	知ってる？ビーチグラスってなんだろう？
花川小	4年	矢野 櫻	北海道の石～岩石・鉱物について～
南線小	4年	岩原 汐奈	アイヌについて
南線小	5年	木谷 真愛	人はなぜ眠るの？ ～睡眠と健康について～
緑苑台小	6年	及川 椰虹	日本の誇りを守るために～日本の世界遺産～ 世界遺産を知る
石狩中	2年	林 咲名	自然災害と防災グッズ ～もしものときにそなえて～
樽川中	1年	高橋 すみれ	固い鎧で身を守る カメ、あなたはどこまで知っている？

7. その他

- ・ 全国応募する上記7点以外の作品については、12月中旬以降に図書館振興財団から参加賞が届き次第、各学校を通して順次返却する。
- ・ 入賞作品（最優秀賞、優秀賞、佳作）については、10月下旬から11月上旬にかけて（予定）、石狩市民図書館内においてレプリカの展示を行う。



教育委員会の点検・評価報告書

(令和3年度分)

令和4年 10月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について	P 2
2 教育委員会の活動状況	P 2～ 5
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2～ 5
3 教育に関する事業の点検及び評価	P 6～ 7
(1) 石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）	P 6
(2) 点検・評価の対象と評価基準について	P 6
(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 7
施策別の取組状況、分析・評価	P 8～ 35

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 36～ 37
--------------------------	----------

資 料

資料 1 令和 3 年度の方針等	P 38～
(1) 教育行政執行方針	P 38～ 40
(2) 主要な施策の成果	P 41～ 51
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 52
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 53
資料 3 教育長及び教育委員会委員名簿	P 54
資料 4 教育委員会事務局組織図	P 55

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和3年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和3年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

令和3年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について

昨年度に引き続き学校では、衛生管理マニュアル「新しい学校の生活様式」に基づき感染予防対策を徹底し、学校教育活動を進めました。また、運動会、学習発表会、修学旅行などの学校行事や、前年中止となった部活動の大会は、分散、縮小して実施されました。

また、海外からの渡航制限が続く中ではありますが、2年ぶりに新規ALT2名を受け入れし、生きた外国語を学ぶ機会の充実を図りました。

さらにタブレット端末、電子黒板を活用した授業の機会が増えたほか、オンライン授業を試みるなど、新しい学びの形を模索する1年となりました。

しかし、令和4年1月以降は、変異ウイルスの影響などから児童・生徒への感染が拡大し複数の学校で臨時休校や学年閉鎖を余儀なくされ、学校現場は苦慮いたしました。

社会教育の分野においては、前年二度にわたり延期となった「成人式」を2年ぶりに開催し、新成人の門出を祝福することが出来ました。

また、社会教育施設は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休館の影響はありましたが、感染予防対策を徹底したことや外出自粛の意識が緩和されたことにより前年より来館者が微増となりました。

以上のように、令和3年度は、中止や延期された行事・事業が長期化するコロナ禍においても感染予防対策と教育活動の両立を目指し、教育委員会と学校現場、社会教育団体が互いに連携し、知恵と工夫を凝らして再開に取り組んだ1年でした。

2 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン（令和2年～6年度）を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和3年度については、下記のとおり合計14回の会議を開催しました。

特に「校則の見直し」については、生徒自らがきまりを自分達で主体的に見直し、また見直したことについては守るという参画意識や主体性を生んでいくということを目的に、勉強会を含め複数回に渡り教育委員会内で意見交換を重ねた結果、各学校へ積極的な見直しに関する通知を発出し、通知を受けた学校では、見直しの手順を作成したほか、一部の学校では手順に従い学級討議等を踏まえて見直しを実施しています。

なお、会議以外にも施策に関する勉強会を月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 2回（3月2回）

（２）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等66件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項52件
 - ・議決案件 41件 ・承認案件 8件
 - ・協議案件 3件
- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項14件
 - ・報告事項 14件

③付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
03. 4. 27	【議案】6件（うち承認4件） ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の解嘱について 【報告事項】1件 ・令和3年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和2年度実施分）
03. 5. 25	【議案】8件（うち承認1件） ・石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市文化財保護条例施行規則の一部改正について ・石狩市教育委員会公印規程の一部改正について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について 【報告事項】2件 ・令和3年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・緊急事態宣言に対する市教委の対応について
03. 6. 29	【議案】7件（うち承認2件） ・令和3年度一般会計予算（第4号補正）について

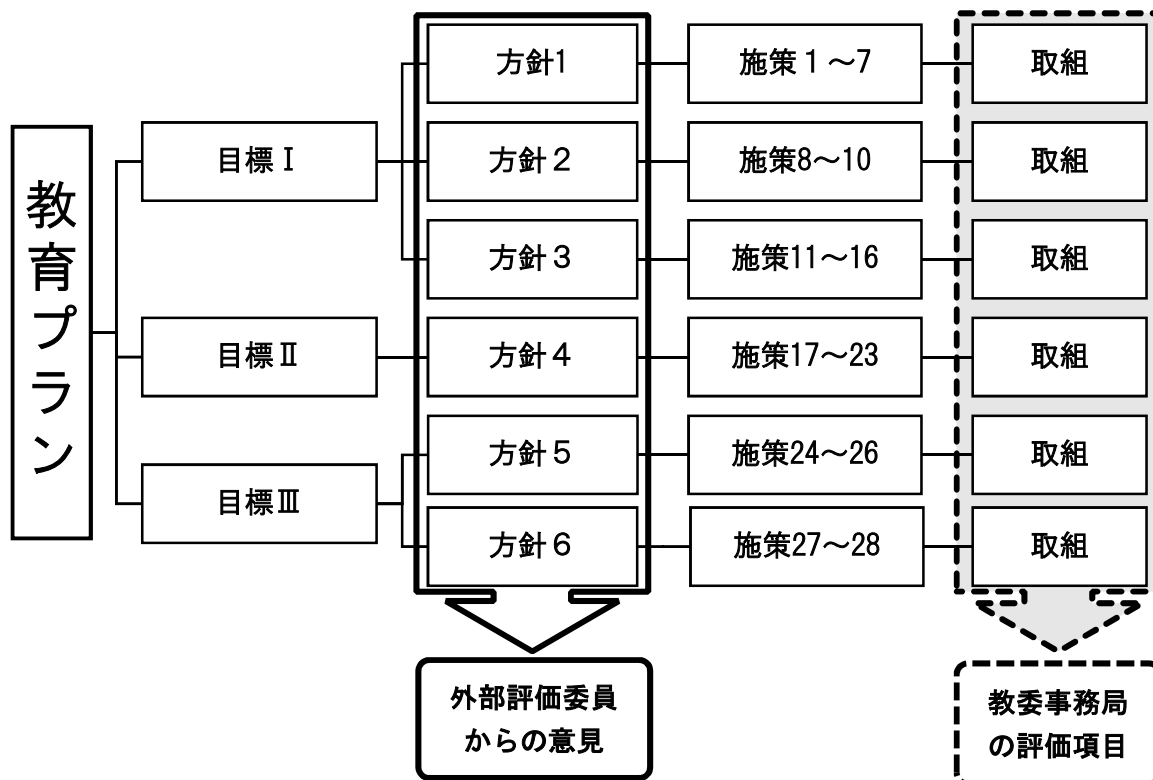
年 月 日	付 議 案 件
	・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱 ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の解嘱 ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱 ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について 【協議事項】 1 件 ・教育委員会の点検・評価について（令和 2 年度実施分） 【報告事項】 1 件 ・石狩市教育委員会基礎データについて
03. 7. 27	【議案】 2 件 ・石狩市立学校における働き方改革推進計画（第 2 期）について ・令和 3 年度石狩市奨学生の決定について 【協議事項】 2 件 ・教育委員会の点検・評価について（令和 2 年度実施分）（継続） ・市立学校における校則の見直しについて 【報告事項】 1 件 ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
03. 8. 31	【議案】 4 件 ・令和 3 年度一般会計予算（第 6 号補正）について ・令和 4 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和 4 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和 4 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
03. 9. 28	【報告事項】 1 件 ・令和 3 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について
03. 10. 26	【議案】 5 件 ・石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について ・石狩市公民館条例の一部改正について ・令和 3 年度一般会計補正予算（第 7 号補正）について ・ふれあい研修センター及び美登位創作の家の指定管理者の指定の件について ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
03. 11. 25	【議案】 3 件（うち承認 1 件） ・教育委員会点検・評価報告書（令和 2 年度実施分）について ・学校給食費の改定について ・専決処分の承認を求める件について 【報告事項】 3 件 ・令和 4 年度教育委員会予算要求について ・10 月定例会報告事項の訂正について ・学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について
03. 12. 21	【議案】 1 件 ・令和 3 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について
04. 1. 25	【報告事項】 2 件 ・令和 4 年度全国学力・学習状況調査の実施について ・子母澤寛生誕 130 年記念事業について
04. 2. 1	【議案】 6 件

年 月 日	付 議 案 件
	・ 令和 3 年度一般会計予算（第 11 号補正）について ・ 令和 4 年度教育行政執行方針について ・ 令和 4 年度一般会計予算について ・ 石狩市公民館に係る指定管理者の指定について ・ 石狩市学び交流センターに係る指定管理者の指定期間の変更について ・ 石狩市公民館条例施行規則の一部改正について
04. 3. 3 (臨時)	【議案】 1 件 ・ 石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について
04. 3. 19 (臨時)	【議案】 1 件 ・ 石狩市教育委員会職員の人事異動について
04. 3. 29	【議案】 5 件 ・ 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・ 石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について ・ 招致外国青年就業規則の一部改正について ・ 石狩市立学校管理規則の一部改正について ・ 石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について 【報告事項】 3 件 ・ 令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・ 第 25 回図書館を使った調べる学習コンクール「全国コンクール」当市からの推薦応募作品の審査結果について ・ 市立学校における校則の見直しについて

3 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和3年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和3年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料1）、及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方向性を示しています。

（1）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）



（2）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（2020年度～2024年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和3年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり3段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はAA評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、また、A評価でも補足説明が必要な場合は、「取組の成果等」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和3年度の実績を記載し、プランに掲載している令和6年度における目標値（令和元年度の実績値）と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良 ↓ 悪	AA	目標に対する達成率が100%を上回ったとき	必須
	A	90～100%の場合	適宜
	B	90%を下回った場合	必須
不能		F 外的な要因(コロナ)等により実施できなかった場合	必須

(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本目標	基本方針	施策	ページ
【目標Ⅰ】 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる	1 新しい社会で生きる力の育成	1 確かな学力の育成	8
		2 特別支援教育の充実	9
		3 外国語教育の充実	10
		4 理数教育の充実	11
		5 情報教育の充実	12
		6 キャリア教育の充実	13
		7 手話を通じた学びの推進	14
	2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	8 家庭教育支援の充実	15
		9 学びのセーフティネットの構築	16
		10 学校を核とした地域づくり	17
	3 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進	18
		12 学校施設・設備の整備・充実	19
		13 安全な学校づくりを目指した環境の整備	20
		14 学びの段階間の連携・接続の推進	21
		15 学校運営の改善	22
		16 学校安全教育の充実	23
【目標Ⅱ】 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる	4 健やかな成長を促す取組の推進	17 道德教育の充実	24
		18 読書活動の推進	25
		19 体験活動の推進	26
		20 コミュニケーション能力の育成	27
		21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	28
		22 体力・運動能力の向上	29
		23 健康・食育の推進	30
【目標Ⅲ】 ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる	5 学びを活かす地域社会の実現	24 生涯学習の振興	31
		25 芸術文化活動の推進	32
		26 図書館サービスの充実	33
	6 ふるさとを学ぶ機会の充実	27 ふるさとを学ぶ機会の充実	34
		28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	35

目標Ⅰ-方針1

施策1		確かな学力の育成				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	学校改善の推進		A	A	指導主事	
(2)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善		A	A	指導主事	
(3)	定着を一層確かにする工夫「1校1プラン(学力充実)」の策定と実施		A	A	指導主事	
(4)	情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(話す、聞く、書く、読む)		A	A	指導主事	
(5)	学習環境の整備(教室環境・学習習慣・集団づくり・言葉遣い)		A	A	指導主事	
(6)	研修活動の充実・授業研究の推進		A	A	指導主事	
(7)	授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導		A	A	指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	1	全国学力・学習状況調査において、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	▶令和2年度に続き令和3年度においても、調査項目が削除されたことから実績無し ▶また、置き換わる設問の設定も無かったため、次年度以降は成果指標より取り下げる			
	2	CRT標準学力調査において、国語の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 96 中2 96	小5 97 中2 99	小5 95 以上 中2 95 以上	%
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(1) 学校改善の推進 ・市教委が学校訪問しヒアリングを実施、訪問時に指導・助言、学校プランの検証 (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ・見通しと振り返りの重視、考えを伝え合う活動の充実 ⇒ 目標・指導・評価の一体化を意識した授業構築の指導助言を実施 (5) コロナ禍にあっても学びを止めない取組の推進 ・学級閉鎖児童のオンライン学習 ・感染レベルに応じた感染対策を講じた上での教育活動の継続 【成果指標2】※同一母集団の昨年度からの変容 ・小学校5年生 : 前年度比-2P ・中学校2年生 : 前年度比+1P						
【方向性】						
(2) 「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善 ・具体的な視点 ㊦見通しと振り返りの重視 ㊦考えを伝え合う活動の充実 ⇒ 目標・指導・評価の一体化を意識した授業構築について指導助言を行う。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
教員の学びの機会である研修・講習会はコロナ禍が継続していても、オンラインなどでの実施を望みます。						

目標Ⅰ-方針1

施策2		特別支援教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用		A	A	教育支援課	
(2)	早期からの連携による教育相談の充実		A	A	教育支援課	
(3)	教職員研修・講習会の充実		F	F	教育支援課	
(4)	特別支援教育支援員の養成		A	A	教育支援課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	3	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数 (教員、特別支援コーディネーター〈CN〉、支援ボランティア)	教員 0 CN 0 支援員 33	教員 0 CN 0 支援員 33	183 以上	人
【取組の成果等】						
(1) 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ・市内の各学校で作成し活用 (2) 早期からの連携による教育相談の充実 ・支援の必要な児童生徒の早期発見ときめ細やかな支援 ⇒ 就学前の教育相談・学校巡回訪問の実施 ⇒ 関係機関(子ども発達支援センター、保健師、認定こども園等)との連携 (3) 教職員研修・講習会の充実 ・新型コロナウイルス感染対策により、教員・特別支援コーディネーター対象の研修は未実施 (4) 特別支援教育支援員の養成 ・支援方法の研修実施(年3回実施) ⇒ グループワーク及び個人面談を実施し、教育現場で起こる様々な日常生活の補助者としての資質向上を図った ■ 令和2年度 of 取組に対する外部評価委員意見を踏まえた取組 ・研修は未実施であったが、研修・講習会で伝える内容について、学校訪問時や学校での児童生徒の個別対応時に特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員に伝えてきた						
【方向性】						
(3) 教職員研修・講習会の充実 ☞ コロナ対策を意識しながら、できるだけ従来の対面による講習会・研修を実施 ☞ 実施できない場合は、学校訪問時や学校での児童生徒の個別対応時の機会を活かし特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員へ研修・講習会内容を個別に伝える ☞ オンラインで実施可能な研修内容については、オンライン講習を実施						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度 of 取組に対する意見)						
教員の学びの機会である研修・講習会はコロナ禍が継続していても、オンラインなどでの実施を望みます。						

目標Ⅰ-方針1

施策3		外国語教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実		A	A	指導主事	
(2)	外国語授業の指導力向上のための研修等の充実		A	A	学校教育課	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	4	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の中学2年生の割合	94	102	93以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
■ALTの体制 ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年8月から任用予定だったALT2名のうち、1名が来日 ⇒ 道内の留学生(大学生)・通訳士4名を任用し、臨時的ALTとして学校に派遣 ■ALT活用の効果 ・児童生徒との生きた英語によるコミュニケーション ⇒ 英語に対する興味・関心の喚起 ・親身な関わり ⇒ 児童生徒によるコミュニケーションのとりやすさ、英語スキルの向上 【成果指標4】 同一母集団の昨年度(中1時)からの変容 前年比-3						
【方向性】						
■ALTの体制 ☞ 現行の体制を維持し、子どもたちの外国語への関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力の育成を目指す ■新型コロナウイルス感染症への対応 ☞ 新規ALTの補充(入国)が困難な場合は、関係機関と連携し代替人材の確保に努める						

目標Ⅰ-方針1

施策4		理数教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	観察・実験を重視する授業の充実		A	A	指導主事	
(2)	関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用		B	A	指導主事	
(3)	普段の生活との関わりを意識した授業の充実(理科・算数・数学)		A	B	指導主事	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	5	CRT標準学力調査において、理科の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 93 中2 91	小5 96 中2 97	小5 96 中2 98 以上	%
	6	CRT標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 85 中2 96	小5 96 中2 102	小5 96 中2 89 以上	%
	7	全国学力・学習状況調査において、「算数(数学)の授業で学習したことは、将来、役に立つ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 93.6 中3 75.6	小6 89.1 中3 75.1	小6 90.4 中3 75.5 以上	%
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(2) 関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用 学校教育課より「移動理科教室」への応募を呼びかけ、応募した小学校があったが、選抜されなかったためBとした 令和4年度も積極的な応募を呼びかける 【成果指標5】 ※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 -4P、 中学校： 前年度比 +5P 【成果指標6】 ※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 -15P、 中学校： 前年度比 +4P 【成果指標7】 ※同一母集団の昨年度からの変容 小学校では90%を超える高水準を維持。中学校では75%程度であるもののR6年度の目標値を超えた。年度毎の児童生徒の実態もあるが、学習指導要領で「生活との関連を意識した指導の充実」唱えられ、日常の実践化も図られていることが、今回の変容の一つの原因となっていると考えられる						
【方向性】						
・理数教育の充実については、 ☞ 興味・関心を高める指導の充実 … 「普段の生活との関連を意識した授業の充実」の視点 ☞ 探究の過程を重視した理数教育の充実 … 「観察・実験を重視する授業の充実」の視点 ⇒ 目標と指導と評価の一体化を意識した授業構築について指導助言を行う。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
普段の生活を出発点として、幅広く子どもたちの興味関心を喚起する理数教育の充実を望みます。						

目標Ⅰ-方針1

施策5		情報教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備		AA	A	総務企画課 学校教育課	
(2)	プログラミング的思考を育む教育活動の充実		A	A	学校教育課 指導主事	
(3)	教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進		A	B	学校教育課 指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	8	全国学力・学習状況調査において、教員が大型提示装置（電子黒板、プロジェクター）などのICTを活用した授業を1クラス当たり、ほぼ毎日行っていると回答した学校の割合	小 100 中 42.9	※未実施 （コロナの影響）	小 66.7 中 37.5 以上	%
	9	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのICT機器を週1回以上使用していると回答した小学校6年生、中学校3年生の割合 【全国学力・学習状況調査において質問が変更】	小6 35.8 中3 23.1	*	小6 35.8 中3 23.1 以上	%
		【変更前の質問】 全国学力・学習状況調査において、「授業でICT機器を活用したい」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	*	小6 82.8 中3 82.7	小6 86.3 中3 73.2 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・電子黒板の整備(3年計画の3年目) ⇒小学校(8校): 26台、中学校(1校): 2台 ⇒全学校の普通教室、特別支援学級で整備完了 ・1人1台端末の整備済み ・高速大容量の情報通信インターネット環境の整備済み (3) 教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進 ・管内ICT活用教育研修会に全校の担当教員が参加し、実践事例やICT活用教育に対する理解を深めたとともに、各校において校内研修を実施した						
【方向性】						
(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・書画カメラの更新 ■一人一台端末が整備され、日常的にICT機器に触れる機会が飛躍的に多くなったことから、今後、以下の取組が必要 ☞ 児童生徒の機器活用能力の育成 ☞ 教職員の情報リテラシー、授業での効果的な機器活用 ☞ 平常時および緊急時の端末の持ち帰りを想定した環境整備						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
全児童生徒一人一台端末が整備され、授業等で活用されていることを評価します。今後も授業での効果的な活用の更なる推進を期待します。						

目標Ⅰ-方針1

施策6		キャリア教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実		A	A	学校教育課 指導主事	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	10	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 82.7 中3 65.5	小6 75.4 中3 73.1	小6 82.2 中3 72.1 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
■職業体験 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、全学校において中止。 ⇒マナー講習や職業人を招いての講話の実施など、職業体験に代わるキャリア教育を実施						
【方向性】						
☞ これまでの取組を継続し、児童生徒が自立的に自分の未来を切り拓いていく力を身に付ける手立ての一つとして、キャリア教育があることを各学校に対し指導助言を行う。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度取組に対する意見)						
様々な体験を子どもたちに与える事は、社会の仕組みを知るうえでとても重要と考えます。引き続きより多くの機会が提供されることを望みます。						

目標Ⅰ-方針1

施策7		手話を通じた学びの推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	学校への手話出前授業の実施		A	A	学校教育課	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	11	手話講習会等を年1回以上行った学校数	15	15	全校 実施	校
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学校への手話出前授業の実施 ・市内16校(厚田学園は1校とする)のうち15校が手話授業を実施し、ろう者への理解と、手話が言語であることの理解を深めた ・1校未実施、教育課程編成上の都合で学習時間に組み込むことができなかった 令和4年度は全校で手話教室を予定						
【方向性】						
☞ 全校における実施 ☞ 実施回数の増 ⇒ 手話を言語として認知する ⇒ 手話の理解の広がりを実感						

目標Ⅰ-方針2

施策8		家庭教育支援の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	子育て世代の包括的な支援(家庭児童相談員等の配置)		A	A	子ども相談センター	
(2)	家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催		A	A	子ども政策課	
(3)	中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定		A	A	指導主事	
(4)	あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実		A	A	社会教育課	
(5)	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備		AA	AA	子ども政策課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	12	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	小 60.0 中 71.4	※未実施 (コロナの影響)	小 66.7 中 37.5 以上	%
	13	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり「1時間以上」勉強(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 65.5 中3 70.3	小6 64.1 中3 79.1	小6 61.2 中3 56.6 以上	%
	14	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の一体的又は連携による実施箇所数	5	5	1以上	箇所
【取組の成果等】						
(2) 家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催 ・いしかり子育てネット会議企画子育て講座の開催 (4) あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数減少 ・年度後半は密にならないよう内容を工夫し実施 (5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備 ・児童数やニーズに応じた開設準備及び廃止等を計画的に推進 【成果指標13】 小学校：前年度比＋1.4P、中学校：前年度比－8.8P ⇒新型コロナウイルス感染症対応による部活動や放課後の過ごし方の変化、スクリーンタイム(※)の長時間化が及ぼす 家庭学習時間への影響の考察 (※)「スクリーンタイム」…テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間						
【方向性】						
㊦各学校において家庭学習の習慣化に向けて取り組みがなされていることから、学校訪問の際に取組状況を把握し、課題解決や一層の取組の推進に向けての指導助言を継続する。						

目標Ⅰ-方針2

施策9		学びのセーフティネットの構築				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	就学援助などによる経済的支援		A	A	学校教育課	
(2)	教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援		A	A	教育支援課	
(3)	補充(放課後)学習の充実		A	A	学校教育課	
(4)	生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応		A	A	福祉総務課 教育支援課	
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等)		A	A	子ども政策課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	15	スクールソーシャルワーカー(SSW)が行った相談の延べ件数と家庭生活支援員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	SSW 552 支援員 1310	SSW 516 支援員 911	SSW 246 支援員 1442 以上	件
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 就学援助などによる経済的支援 - 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、離職・失業等により経済環境の激変があった世帯に対して、失業者の前年収入を0円とみなして収入判定を行う等の臨時的な対応を行った。 (2) 教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援 - 不登校、いじめ、児童虐待、問題行動など児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向け、学校とともにスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図り、効果的な支援を行うことができた。 (5) 地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等) 4団体に交付金を交付し、子どもの居場所づくりを支援した。						
【方向性】						
(1) 就学援助などによる経済的支援 ☞ コロナ禍における柔軟な対応を継続し、必要な世帯に対し経済的支援を行う						

目標Ⅰ-方針2

施策10		学校を核とした地域づくり				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	地域学校協働活動の推進		A	A	社会教育課	
(2)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入による地域一体の学校運営		A	A	総務企画課	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	16	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	小 70.0 中 42.9	※未実施 (コロナの影響)	小 33.3 中 25.0 以上	%
	17	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 54.6 中3 35.7	小6 57.8 中3 34.3	小6 59.9 中3 45.4 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 地域学校協働活動の推進 ・地域コーディネーターの数を4人から6人に増やし、学校と地域が連携・協働して、教育環境の充実を目指す体制づくりが進んだ						
(2) コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営 ・単体校8協議会、複数校4協議会が設置され、全学校での設置が完了 ⇒全体で34回の会議が開催された(書面開催も含む) ⇒学校評価等が協議され、地域と学校との一体感が図られた ・令和2年度先行実施した石狩八幡小と厚田学園の2校の取組と検証結果のほか、道内で先行導入している取組内容等を定期的に開催する校長研修会や教頭研修会において共有を図った						
【方向性】						
☞ 地域コーディネーターを中心とした学校支援活動や環境整備を継続して推進するため、地域コーディネーターの確保とともに、新たな人材を発掘や育成を目指す						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
学校と家庭や地域との連携を推進する多様な人材発見や育成のための具体的な方策が提示されることを期待します。学校運営協議会の先行事例を市内で共有する制度設計を望みます。また、地域コーディネーターの確保とともに、様々な背景を持つ子どもを大切にする組織づくりについて地域と一体となった推進を期待しています。						

目標Ⅰ-方針3

施策11		開かれた学校づくりの推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	学校ホームページの充実		A	A	学校教育課	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学校ホームページの充実 ・保護者、地域等への適時・適確な情報発信ができた 【参考】各学校のホームページ更新率(更新回数/登校日): 平均73パーセント						
【方向性】						
(1) 学校ホームページの充実 ☞ 「開かれた学校」を推進するため、定期的な更新と適時・適確な情報発信を継続						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度 of 取組に対する意見)						
学校ホームページによる情報発信を通して、学校と家庭・地域との連携が深まることを期待します。						

目標Ⅰ-方針3

施策12		学校施設・設備の整備・充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※)		A	A	総務企画課	
(2)	トイレの洋式化		A	A	総務企画課	
(3)	教材教具設備・備品の整備		A	A	学校教育課	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	18	学校トイレ洋式化の割合	小 98.3 中 84.3	小 91.7 中 78.9	小 64.0 中 49.3 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※) - 令和2年度に策定した計画を基に花川南中学校の大規模改修の実施設計を行った。 ※教育プランの当初目標は、計画を策定することであり、令和2年度に目標を達成した令和3年度以降、目標を変更し計画を基に改修を進めるため「実施」と追記する (2) トイレの洋式化 - 生振小、南線小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小、石狩中、花川中、花川北中で洋式化工事 ⇒全校での洋式化率は、92.7%						
【方向性】						
(1) 学校施設長寿命化計画の策定 - 令和4・5年度、花川南中学校の大規模改修を行う。 (2) トイレの洋式化 - 花川南中学校の大規模改修に併せて洋式化工事を行う						

目標Ⅰ-方針3

施策13		安全な学校づくりを目指した環境の整備				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施		A	A	総務企画課	
(2)	情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施		A	A	学校教育課	
(3)	通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施		A	B	総務企画課	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	19	学校の防犯カメラ設置状況	小 7校 中 5校 義 1校	小 7校 中 5校 義 1校	全校設置	台
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施 ・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施 (3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ・各学校より報告のあった30箇所の内、花川北地区3箇所、厚田地区5箇所の点検・対策を実施 ⇒点検・対策により次年度以降、信号機設置及び横断歩道白線の塗り直しを検討						
【方向性】						
(2) 情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施 ☞ 1人1台端末と高速通信ネットワークなど学校ICT環境の整備を踏まえ、情報セキュリティポリシー(指針)を策定 (3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ☞ 引き続き各学校からの報告等を基に点検・対策を進める 【成果指標19】 ・防犯カメラ未設置校については、令和6年度までに設置を予定						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
不審者情報が多い中、通学路の安全点検・確保、子どもの安全な居場所作りの充実を望みます。						

目標 I -方針 3

施策14		学びの段階間の連携・接続の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	認定こども園などへの情報提供		A	A	教育支援課	
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援(子育てコンシェルジュの配置)		AA	AA	子ども政策課	
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策		A	A	子ども家庭課	
(4)	スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携		A	A	指導主事	
(5)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携		F	A	指導主事	
(6)	生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化		A	A	指導主事	
(7)	校内研修への、学校間の相互参加		F	A	指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	20	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校(小学校)と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	小 40.0 中 42.9	※未実施 (コロナの影響)	小 41.7 中 25.0 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 認定こども園などへの情報提供 ・市内の認定子ども園に対し「就学前の教育相談のお勧め」のチラシを配布した。						
(2) 保護者の幼児教育・保育等の選択の支援 ・コンシェルジュが保護者のニーズの把握に努め、悩みに寄り添い、アドバイスや情報提供、関係機関へのつなぎなど適切な支援を行うことができた。						
(3) 保育士等の処遇改善と確保対策 ・施設型給付費に係る処遇改善等加算の適用による処遇改善(市内全園) ・市内の認定こども園等に就職した者に「就職奨励金」を交付し、保育士の確保に努めた						
【方向性】						
(4) スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携 ☞ 切れ目のない幼保小の連携を図りつつ、令和4年度は幼保小連絡協議会を開催し、小1プロブレム解消につながるスタートカリキュラム等について、幼保小の教諭が取組の充実を図るよう指導助言を行う。						
(5) 中一ギャップの解消を目指した小中の連携 ☞ 令和3年度はコロナ禍により小中連携に向けた出前授業や部活動体験を控えたが、令和4年度は小中スタンダードの策定や系統性を踏まえた教科等の接続など、学びの連続性に係る取組の強化について指導助言を行う。						
(7) 校内研修への、学校間の相互参加 ☞ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、校内研修への学校間の相互参加を控える時期が長くなった。 令和4年度は取組が活性化するように指導助言を行う。						

目標Ⅰ-方針3

施策15		学校運営の改善				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	指導主事による学校訪問、学校ヒアリングの充実		A	A	指導主事	
(2)	学校における働き方改革推進計画の実施		A	A	学校教育課	
(3)	働き方改革に関する視点を盛り込んだ「学校経営方針」や「重点目標」の設定		A	A	学校教育課	
(4)	働き方改革の実現に向けた環境整備		A	A	学校教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	21	一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	26.6	25.8	25.8 以下	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ・令和2年度から、ICカード・カードリーダーを用いた出退勤時間の管理を実施し、客観的な勤務時間の把握を実施						
【方向性】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ☞ 客観的な勤務時間の把握と情報の共有を進め、一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合の逡減化を図り、教職員の負担逡減を進める。						

目標 I -方針 3

施策16		学校安全教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	防犯教室・防犯訓練の実施		A	A	教育支援課	
(2)	交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施		A	A	教育支援課	
(3)	災害に応じた避難訓練の実施		A	A	総務企画課	
(4)	学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施		A	A	社会教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施 ・新型コロナウイルス感染症が拡大したため、学校支援地域本部事業におけるボランティアの関わりが減少したが、事業の中ではしっかりと「あいさつ運動」の取組をした。						
【方向性】						
(1) 防犯教室・防犯訓練の実施 ☞ 学校支援地域本部事業において、地域ボランティアが子どもたちと関わるのが、地域の防犯につながると考え、今後も事業を推進する。						

目標Ⅱ-方針4

施策17		道徳教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	「道徳科」を基軸とした豊かな心の育成		A	A	学校教育課	
(2)	保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開		B	F	指導主事	
(3)	他者を思いやる心の育成		A	A	指導主事	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	22	全国学力・学習状況調査において、「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 72.0 中3 70.5	小6 70.5 中3 73.1	小6 79.3 中3 73.2 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開 ・すべての学校が「考え議論する道徳の授業」の推進に努めた ・新型コロナウイルス感染症の影響により「道徳科授業の公開」ができなかった学校もあった。						
【方向性】						
(2) 保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開 ☞ 新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、地域住民や保護者へ「道徳科授業」を積極的に公開し、道徳教育への理解と協力を得る契機とするよう、学校へ指導助言していく。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度 of 取組に対する意見)						
様々な社会状況においても授業公開の継続を模索し、学校と保護者との信頼関係を築かれることを期待します。						

目標Ⅱ-方針4

施策18		読書活動の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	学校独自の取組を支援		A	A	市民図書館	
(2)	調べる学習コンクールの活用		A	A	市民図書館	
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実		A	A	市民図書館	
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用		A	A	市民図書館	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	23	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり「10分以上」読書(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 58.7 中 43.9	小 52.1 中 40.9	小 57.3 中 45.8 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 学校独自の取組を支援 ・図書館利用オリエンテーション ・時事に即した特集展示や新刊図書紹介 ・読書週間時期等のイベント ⇒ 児童生徒が本に親しむ機会を創出 ⇒ 学校司書、市民図書館司書による支援体制の確立と学校との情報共有 (2) 調べる学習コンクールの活用 ・図書館等の利用 ・調べたり、考えをまとめる活動 ⇒ 本やインターネットを活用し、情報を取捨選択 (3) ブックスタート、家読(うちどく)の充実 ・読書活動推進プロジェクトの計画、実施 ⇒ 学校司書、市民図書館司書、市P連と連携した取組 (4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 ・蔵書の充実や読書活動の活性化につながる情報交換 ・授業で使用する本を学校図書館、市民図書館から提供 ⇒ 毎月開催している学校司書連絡会議で、選書等に関する情報交換 ⇒ 図書館の本を活用した学習を支援						
【方向性】						
(3) ブックスタート、家読(うちどく)の充実 ☞ 読書活動推進プロジェクトを継続し、家読(うちどく)を推進 (4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 ☞ (2)調べる学習コンクールの活用と合わせ、図書館の本を活用した学習の定着を図る						

目標Ⅱ-方針4

施策19		体験活動の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	奨励プログラムの活用(環境・人権・平和・国際理解)		A	A	学校教育課	
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実		A	A	社会教育課	
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実(農村体験、けん玉チャレンジなど)		F	F	子ども政策課	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ・あい風寺子屋教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数は減少したが、密にならない対策を講じて実施(計画26回 → 実績14回) (3) 児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、体験活動が未実施						
【方向性】						
(3) 児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ☞ 学校支援地域本部事業(あい風寺子屋教室)を活用し、地域の方の経験や特技等を子どもたちに伝える取り組みを推進						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
コロナ禍などの状況にあっても、子どもの居場所の一つとして、「あい風寺子屋教室」や児童館での様々な取り組みの推進を期待しています。						

目標Ⅱ-方針4

施策20		コミュニケーション能力の育成				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実(小中:総則、各教科等)		A	A	指導主事	
(2)	パートナースクールや小中間交流の効果的な活用		B	A	指導主事	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	24	全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 77.5 中 70.1	小 71.8 中 76.6	小 73.4 中 70.4 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用 コロナ禍にあって、パートナースクールや部活動体験、乗り入れ授業などは控えた学校が多かった。 【成果指標24】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善が進んでいる。 小学校 : 前年度比 +5.7P 中学校 : 前年度比 -6.5P						
【方向性】						
(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用 ☞ 感染対策を講じながら実施可能な交流はコミュニケーション育成の観点からも行っていくように指導助言する。 【成果指標24】 ☞ 新型コロナウイルス感染症により「話し合う活動」が制限されている状況にあったが、1人1台端末やICT機器を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けて学校訪問等を通して指導主事から指導・助言する。						

目標Ⅱ-方針4

施策21		いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	小中連携した「いじめ防止集会」の実施		A	A	教育支援課	
(2)	SNS等の適切な利用についての指導		A	A	教育支援課	
(3)	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応		B	A	教育支援課	
(4)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用		A	A	教育支援課	
(5)	教育支援教室「ふらっとくらぶ」の活用		A	A	教育支援課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	25	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 98.5 中 98.5	小 97.8 中 94.6	全ての児童生徒が「思う」ことを目指す	%
	26	不登校児童生徒のうち、学校復帰やふらっとくらぶ、フリースクールなどにつなげられた割合 ※R6年度の目標数値は、令和元年度の実績数値以上としているが、令和2年度から実績の数値を国における調査の数値を使用しているため、数値が乖離している	小 38.7 中 39.3	小 42.9 中 40.3	小 7.7 中 21.6 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 小中連携した「いじめ防止集会」の実施 ・市内小中学校で取り組んだ活動内容を市HPに掲載 (2) SNS等の適切な利用についての指導 ・情報モラル教育の充実の取組として、家庭内ルールづくりの検討を行った (3) いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応 ・いじめ防止の対応について、主な取組の実施及び取組による成果に関しては目標を達成できたが、法に基づくいじめに関する重大事態の案件において、十分な対応ができていなかった事例があり、総合評価としてBとした (4) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ・積極的な認知と支援策の構築 ⇒ いじめアンケート(年2回)・QU検査の実施 ⇒ 毎月報告される長期欠席報告に基づく調査 ⇒ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの連携 (5) 適応指導教室「ふらっとくらぶ」の活用 ⇒ 中学校26名の生徒に対し、学校への復帰あるいは社会的な自立を支援 ⇒ 主なプログラムは、午前の教科学習、午後の集団・個別活動及び体験活動を実施						
【方向性】						
(2) SNS等の適切な利用についての指導 ☞ 保護者向けの情報モラルの理解への情報発信について、リーフレットの作成。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
子どものSNS活用は大人が考えているより簡単に他人の情報を拡散している状況が見受けられ、家庭や学校との連携を通した一層の対策を講じることを望みます。						

目標Ⅱ-方針4

施策22		体力・運動能力の向上				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成		A	A	指導主事	
(2)	新体力テストの活用		A	A	指導主事	
(3)	放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など)		A	A	学校教育課	
(4)	レクリエーション活動の推進		F	F	総務企画課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	27	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小男子 50.2 女子 49.4 中男子 48.8 女子 47.6	※未実施 (コロナの影響)	小男子 50.6 女子 48.5 中男子 50.8 女子 47.9	-
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 新体力テストの活用 ・感染対策を講じたうえで、2年ぶりに全国体力・運動能力、運動習慣等調査、新体力テストを実施した。結果は全国平均と同様に体力合計点等は低下傾向にある。 ・コロナ禍における運動や外遊びの機会の減少、スクリーンタイムの増加がその原因として考えられる。 (4) レクリエーション活動の推進 ・体力・運動能力の向上として、放課後すこやかスポーツ教室を実施 ・スポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止						
【方向性】						
(1) 1校1プラン(体力)に基づく体力の育成 ☞ 令和4年度は1校1プランの取組をはじめ、体育授業の充実や外遊びの推奨等の指導助言を行う。 (2) 新体力テストの活用 ☞ 児童生徒が自身の記録の変容を確認し、体力向上に向けた意欲向上につなげるため、すべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、実態を把握するとともに、経年の変化をとらえ、体力向上のための全体計画の策定、1校1プラン(体力)など特色ある取組を推進するほか、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危機回避能力や自分の成長を実感することができるよう指導助言する。						

目標Ⅱ-方針4

施策23		健康・食育の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	関係機関と連携した健康教育の充実(心肺蘇生講習(AED)、薬物乱用防止、がん教育など)		A	A	教育支援課 学校教育課	
(2)	「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用(スマートフォン等の使用時間、食事摂取、睡眠時間など)		A	A	社会教育課	
(3)	学校給食「いしかりウィーク」の開催		A	A	学校給食センター	
(4)	「アレルギー明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続		A	A	学校給食センター	
(5)	栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施		AA	A	学校給食センター	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	28	全国学力・学習状況調査において、毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 79.2 中 79.2	小 79.4 中 77.9	小 76.4 中 76.3 以上	%
	29	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 92.7 中 90.5	小 90.5 中 89.8	小 81.6 中 76.3 以上	%
	30	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	48.7	55.4	54.9 以上	%
【取組の成果】						
(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ・全校アンケート調査の結果、「生活リズムチェックシート」については、ほとんどの学校が独自様式を採用し、生活習慣改善に向け様々な手法で指導をしていることを確認 (4) 「アレルギー明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続 ・希望するすべての児童生徒に「アレルギー明示献立」を配付するとともに、食物アレルギー対応給食を提供することができた。 (5) 栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施 ・令和2年度は4月から5月末にかけて市立学校が臨時休業となったこともあり、前年度より回数は大幅に増え(130回→212回)、学校における地産地消や食育活動の推進を図ることができた。						
【方向性】						
(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ☞ 全校アンケート調査の結果から、多くの学校がスマホやSNSの正しい使い方講座の実施を求めていることが確認されたので、これらの意見を参考に今後の家庭教育事業を検討 (3) 「いしかりウィーク」から「いしかりデー」へのリニューアル ☞ その年の気候の変化により食材の旬の時期が若干異なることなどから、「いしかりウィーク」(平成30年度から9月の5日間、普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供)から「いしかりデー」(6月から10月まで各月1回の計5回提供)に令和4年度よりリニューアル						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
「生活リズムチェックシート」の活用・検証を通して、児童生徒の生活習慣の改善の取り組みの推進を期待します。						

目標Ⅲ-方針5

施策24		生涯学習の振興				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援		A	A	公民館	
(2)	公民館講座等の充実		A	A	公民館	
(3)	社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成		A	A	社会教育課	
(4)	社会教育関係団体への専門的な指導・助言		A	A	社会教育課	
(5)	社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用		A	A	社会教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	31	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数 ※教育プランでは、連携講座等を含めていなかったが、市民向け講座として目標値及び実績値に反映する	798	796	800以上	回
	32	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの人数	11	6	8以上	人
【取組の成果等】						
(1) 「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、「いしかり市民カレッジ」等の講座開催数は昨年度より増加 (2) 公民館講座等の充実 ・新型コロナウイルス感染症対策として少人数参加とし、屋外で「キャンプ×防災」講座を実施 ・講座風景のショート動画をYou Tubeを活用し公開						
【方向性】						
(2) 公民館講座等の充実 ☞ 新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、講座等を充実させる (3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成 ☞ 事業の実施や研修の受講を通じて社会教育主事の資質向上を目指す						

目標Ⅲ-方針5

施策25		芸術文化活動の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続		A	A	社会教育課	
(2)	俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用		A	A	社会教育課	
(3)	市民文化祭開催の支援		A	A	社会教育課	
(4)	芸術文化活動への支援		A	A	社会教育課	
(5)	各種コンクール・検定等への応募の奨励		A	A	社会教育課	
(6)	「情操教育プログラム」の開催(あい風コンサート・The music など)		A	A	社会教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	33	市教委が実施する体験活動の回数(情操教育プログラムなど)	14	6	11 以上	回
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) ロビーコンサートなどのイベントの継続 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ロビーコンサート等一部の行事が中止 ⇒ 市民文化祭の実施(場所を変え、長期間の展示を行ったり、舞台部門の発表を実施した) (4) 芸術文化活動への支援 ⇒ 高校生の民謡全国大会へ補助金交付 (6) 「情操教育プログラム」の開催 ・新型コロナウイルス感染症対策を施し、各学校でおしゃべらんどを実施した。						
【方向性】						
 新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、開催方法を工夫しながら文化振興事業を実施していく。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度 of 取組に対する意見)						
デジタル環境へのアクセスを幅広い世代に可能にし、それらを活用した文化・芸術発信できる環境整備を望みます。						

目標Ⅲ-方針5

施策26		図書館サービスの充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実		A	A	市民図書館	
(2)	ボランティアによるおはなし会、DVD上映会		A	A	市民図書館	
(3)	図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実		A	A	市民図書館	
(4)	新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実		A	A	市民図書館	
(5)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供		A	A	市民図書館	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	34	市民図書館(本館)の入館者数	130,399	127,726	236,080 以上	人
	35	司書研修等を行った回数	9	6	6 以上	回
	36	ボランティアなどによるイベントの開催数	20	59	72 以上	回
【取組の成果】						
(1) 司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実 ・道立図書館職員、市役所職員を講師に迎えた研修や内部研修 ⇒基本的なサービス、利用者対応等、市民サービス向上に向けた取組 (2)～(3) 新型コロナウイルス感染症の影響 ・ボランティア等による定例の「おはなし会」:約7割が中止 ・図書館を賑わいの拠点とするイベント:図書館まつり等の中止 ⇒おはなし会をフリースペース等を活用して実施 ⇒できる範囲を模索、工夫し、子どもたちに読書の楽しさを伝える活動を実施(読書ノート配布、特集展示等) ⇒Webで講座を実施 ・科学の祭典:ブースを出展した対面形式での開催が中止 ⇒Webで実験映像を配信 (4) 新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実 ・雑誌リサイクル広場、除籍本の無償譲渡等 ⇒計画的な購入と除籍の遂行 (5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供 ・地域資料の受入、展示等を積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信 ⇒子母澤寛生誕130年記念事業の実施等						
【方向性】						
☞ 市民協働による取組を推進 ☞ 多くの市民の学びや交流の拠点となるべく、事業を積極的にPR ☞ 地域資料の継続的な収集、保存、提供に加え、特集展示の開催等により資料のPRに努める ☞ 音響映像設備等のオンライン対応を推進し、通信環境の充実を図る						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度取組に対する意見)						
デジタル環境へのアクセスを幅広い世代に可能にし、それらを活用した文化・芸術発信できる環境整備を望みます。						

目標Ⅲ-方針 6

施策27		ふるさとを学ぶ機会の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	総合的な学習の時間の活用		A	A	学校教育課	
(2)	テーマ展、体験講座、野外講座などの開催		A	A	文化財課	
(3)	市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供		A	A	文化財課	
(4)	資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実		A	A	文化財課	
(5)	地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実		AA	A	文化財課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	37	ふるさと学習に関する講座等の開催数	4	4	10 以上	回
	38	資料館の延べ入館者数	2,391	1,643	2,384 以上	人
【取組の成果等】						
(2) テーマ展、体験講座、野外講座などの開催 ・パンデミックにより活動の制限が続いている。しかし屋外で実施する野外講座は以前の水準に近づけた。 ⇒ テーマ展4回、野外講座2回、講座2回を開催した。 ⇒ 課題:感染拡大への対策と屋内での体験講座の再開の両立。 (3) 市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供 ・感染防止と両立しながら、市内外の施設等との連携活動が再開されてきた。 ⇒ 市内外の教育施設・団体等へ講師として学芸員を13回派遣した。 ⇒ 課題:感染防止と両立可能なリモートを活用したイベント形態の開発。 (4) 資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実 ドローン撮影動画をより閲覧しやすくプログラムの改良を行った。 (5) 情報発信の充実 Youtube動画の新規公開、Facebookでの公開を開始。						
【方向性】						
☞ 感染防止と両立しながら活動を以前の水準に近づける。 SNS、リモートツールを活用した新たな活動手法の開発。 ☞ 食べ物や近所の地形など、身近な自然を題材とした実物展示や情報発信を継続						

目標Ⅲ-方針6

施策28		文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進		
【取組】		【評価】		所管
		R3年度	R2年度	
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握	A	A	文化財課
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開	A	A	文化財課
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開	A	A	文化財課
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実	A	A	文化財課
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実	A	A	文化財課
(6)	紀要等による研究成果の公表	AA	A	文化財課
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援	A	A	文化財課
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討	A	A	文化財課
【取組の成果等】				
(1) 市内の特徴的な文化財の調査・把握 ・浜益の漁家白鳥家所蔵資料の収集。 ・花畔水野家所蔵漆器の収集。 ・旧望来小学校で使用された楽器等の収集。 (2) 歴史的価値のある文化資料の修復・公開 - 令和3年度の資料の修復については対象となる文化財が無く未実施。 (3) 自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開 ・超世代スケール(※)の視点で継続的に収集保管、展示公開等を実施している。 ⇒ キタハウネンエビ、鯨類骨格などを収集。常設展示、テーマ展で公開。 ⇒ キタハウネンエビの詳細な時空間分布の解明、市内歴史史料の調査・紹介。 ⇒ 課題：調査研究のための時間・場所の確保。 ⇒ 課題：標本製作が可能な作業環境(設備・空間)の確保。 (4) 文化財、標本等の整理と保存環境の充実 ・旧石狩小学校校舎の収蔵場所としての整備、収蔵資料データベース入力作業を進めている。 ⇒ 課題：資料・標本を安全に保管できる収蔵庫の確保。 (5) 歴史、文化、自然についての研究活動の充実 ・超世代スケールの視点で継続的に、各分野の調査研究を実施している。 ⇒ キタハウネンエビの詳細な時空間分布の解明、市内歴史史料の調査・紹介。 ⇒ 課題：調査研究のための時間・場所の確保。 (6) 紀要等による研究成果の公表 ・紀要第11巻を刊行・配布した。学会等での発表、論文等の公開を行った。 ⇒ 紀要掲載論文等は4本から7本に増加した。学会発表・論文等は2件から5件に増加した。 (7) 郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援 - 運営補助金の支出、例会での研究発表支援などを行った。 (8) 石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討 - 円形校舎内で旧石狩小学校歴史展示を行い博物館的な利活用の手法を検討した。 ※「超世代スケール」…世代間を跨いだ引継ぎが必要となる、数十年を超える規模の長期的時間スケール。				
【方向性】				
☞ 資料・標本等の安定した保管環境の整備、超世代スケールの調査研究の継続。				
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)				
様々な手段やコンテンツを通して、歴史ある石狩市の文化を守り、継承していくための調査研究・活動のさらなる推進を望みます。				

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和4年10月4日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、6つの基本方針28施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

- 小中学生の情報機器に対する環境は目覚ましいものがあり、情報を入手するスピードが格段に上がっています。自ら考える力や洞察力が失われないような利用方法を望みます。
- 端末の持ち帰りを想定した場合、学校内で使用するとき以上に、情報モラル教育や端末に関するルールメイキングが重要となるので、スマートフォン・SNSの正しい使い方講座も含めたルールづくり等に取り組まれることを望みます。
- 児童生徒一人一台端末が授業での活用に取り組まれていることを評価します。
タブレット端末の活用（持ち帰り等）では、各学校で苦勞されていると思いますが、今後更なる効果的活用を目指して取り組まれることを期待します。
- コロナ終息後は広く社会体験活動の機会を引き続き継続されることを望みます。
- 学校教育に協力いただける企業・団体・人材を各学校レベルで継承していくのではなく、市内で共有できるような仕組みを整備することで、引き続き各学校のキャリア教育を支援されることを望みます。

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

- 市内全校にコミュニティ・スクールが組織されたこと、スタートされたことを評価します。
今後の取り組みをさらに充実されていくことを期待します。また、取り組みを進めるにあたっては「協働」の含意が双方向性にあることを意識し、「地域からの学校づくり」と「学校からの地域づくり」の双方の取り組みとなることを望みます。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり

- 学校ホームページによる情報発信を通して、学校と家庭・地域との連携を深めるため、ホームページのコンテンツ充実だけではなくアクセス数の増加を意識した取り組みを期待します。
- 働き方改革の推進によって、教職員の勤務の「量的な適切化」と「質的な充実化」が図られることにより、教育の質が向上することを希望しますが、一方で、子どもたちの活動が制限されるようなことが無いように願います。

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響で様々な取り組みが行動制限や活動中止になり、子どもたちにも大きなストレスを抱えた毎日を送ることとなりました。そのストレスがいじめや登校拒否などに波及することなく過ごせるよう、関係団体が協力し合い子供を見守る体制をこれからも継続して実施していくことを望みます。
- 子どもたちの「生活リズムチェックシート」の活用、テレビゲーム等の使用に関する家庭でのルール作りの取り組みを評価します。今後もスマホ等の使用について継続した取り組みを期待します。

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

- 生涯学習の振興とあわせて社会教育の側から学校教育の課題解決につながる連携を望みます。

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

- 旧石狩小学校の工夫された展示の公開を評価するとともに、今後も「ふるさと石狩」を学ぶ場としての取り組みに期待します。また、その周知にあたり各コンテンツやアクセスの充実を図ることを望みます。

資料 1 令和 3 年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(令和 3 年第 1 回石狩市議会定例会)

はじめに

この 1 年で、世の中の様相が一変しました。新型コロナウイルス感染症のまん延というこれまで経験したことのない状況のなかで、学校も感染防止対策と学びの保障、心のケアなどに追われたといっても過言ではありません。こうした学校の取組と児童生徒の頑張りを、多くの保護者や地域の方々が、物心両面から支えてくださいました。ここで改めて感謝を申し上げます。

『持続可能な社会の創り手として、目の前の事象から課題を見出し、生きて働く知識や技能を駆使して主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、進むべき道を見出していく』

新年度から中学校でも施行される新学習指導要領が育成を目指す子どもたちのこの姿は、中央教育審議会答申が指摘するように、感染症により先行きが一層不透明となった「今」を生きるすべての人に求められている姿でもあります。

困難な状況にはありますが、子どもから大人まで、これまで積み重ねてきた学びを止めてはなりません。感染防止にも十分配慮しながら、全ての市民が生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの成長に向け可能性を拡げることができる環境を整備していくため、学校、家庭、地域と連携しつつ、鋭意取り組んでまいります。以下、新年度の主要な施策について、石狩市教育プランの柱立てに即して、順次申し述べます。

目標 1 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる (新しい社会で生きる力の育成)

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力の育成のため、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「個に応じた指導の充実」「言語活動の充実」「学習習慣の確立」の 4 点を念頭に、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立を図ります。

新年度から G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末の本格的な活用が始まります。電子黒板とデジタル教科書の効果的な活用とともに児童生徒の学びの保障を支えるため、感染症による臨時休業にも対応できるオンライン指導の構築に向けた準備作業を進めます。併せて、教員の I C T 活用能力向上への支援を行います。このほか、情報モラルや情報手段の基本的な操作技能などの習得も含めたトータルな情報活用能力を育成する中で、プログラミング的思考の育成を図ります。

対面での協働的な学びが制限される中、I C T の活用で「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした授業改善が学校の創意工夫で進められることを期待しているところです。

また、エキスパートサポーターや外部指導者を効果的に配置した指導体制の充実を図るとともに、「学力の 1 校 1 プラン」の取組を継続しながら、学習内容の定着を一層確かなものとするよう努めます。

特別支援教育については、南線小学校に通級指導教室を開設するほか、特別支援教育支援員の適切な配置等、体制を充実させながらよりきめ細かな支援を行ってまいります。一人一人のニーズに応じた途切れのない一貫した支援を行うため、就学前からの教育相談の実施や、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用、研修により教員の専門性の向上を図ります。

外国語教育については、外国語指導助手(A L T)も活用して外国の言語や文化への理解を深めながら、積極的にコミュニケーションを図る態度の育成に努めます。

（学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進）

家庭教育支援を充実させるため、子育てに不安や悩みを持つ保護者のサポートに、市長部局と連携しながら引き続き取り組むほか、あい風寺子屋事業による放課後の学習支援、中学校の試験期間に合わせて小学校の家庭学習強化週間を設定するなど、家庭学習時間や生活規律等の小中連携の取組を継続します。

子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るため、「いしかりふれあいDAY」や「生活リズムチェックシート」を活用し、規則正しい生活とテレビ、ゲーム等の使用に関する家庭でのルール作りに取り組んでいただいておりますが、特にスマホ等の使用については、保護者、児童生徒がともに「ネットの危険を理解したうえで上手に活用する」という意識をしっかりと持つことが大切です。コミュニティ・スクールの仕組みを通して、こうした取組の議論ができるよう、提案してまいります。

感染症の影響による家計への影響が懸念されるところですが、就学援助による経済的支援を柔軟に行うほか、生活困窮等を要因とした学習支援のニーズへの対応や補充学習の充実、スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援員による教育と福祉が連携した支援を継続して進めます。

（学びをつなぐ学校づくり）

現在、同一中学校区内の小学校と中学校は、「中1ギャップの解消」や「学びの連続性による学力向上」をテーマに、連携した取組を進めております。幼児期の学びと育ちを義務教育へとスムーズにつなぐため、各小学校が策定するスタートカリキュラムの確実な実施と不断の見直しにより、幼児期から中学校段階までを見通した教育を進めます。

また、先行した厚田学園、石狩八幡小学校に引き続き、新年度には市内全校でコミュニティ・スクールをスタートさせ、地域と連携・協働しながら教育活動を展開する「開かれた教育課程」の推進を図っていきます。

新年度以降、老朽化が進んだ学校施設の改修は、長寿命化計画に基づいて進めていきますが、まずは花川南中学校の校舎改修に向けた設計を行います。また、浜益区の子どもたちのより良い教育環境のあり方について、検討を始めます。

教員の働き方改革につきましては、「校務の効率化や専門スタッフ等の配置による環境整備」「部活動指導の負担軽減」「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」「市教委のサポート体制の充実」という4つの柱で進めてまいりました。現行の推進計画が令和2年度をもって終了することから、取組の検証結果を次期計画に反映し、引き続き教員の長時間勤務解消に向けて取り組んでまいります。

目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる

（健やかな成長を促す取組の推進）

特別の教科として位置付けられた道徳科を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、地域の様々な人々との交流や体験活動などを通して、自己肯定感や自尊感情を醸成します。さらに、保護者や地域住民に道徳科の授業を公開し、学校、家庭、地域の連携強化を図ります。

豊かな人間性を育む上で読書は大切です。ブックスタートや家読（うちどく）など本との出会いをサポートするとともに、学校図書館の充実を図るため、図書標準達成のための購入費の加算や学校司書の配置・派遣により適切な蔵書構築を行うなど、読書に親しみ、ものの見方・感じ方・考え方を広げ、深める活動を継続して進めます。

長期化するコロナ禍の影響により、本市でも不安やストレスを抱える児童生徒が増えています。いじめの防止や不登校児童生徒への支援も含め、そのような兆候を見逃さないよう、学校がチームで対応しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談につなげ、未然防止と早期発見・早期対応を進めます。

また、ふらっとくらぶにおいては、通級者がタブレットによる調べ学習をできるよう、Wi-Fi環境を整備します。

本市の児童生徒の体力と運動能力は向上傾向にありますが、この流れをさらに定着させるため、「体力の1校1プラン」や体力テストの活用を継続します。

関係機関と連携した健康教育や栄養教諭を中心とした食に関する指導により、健康な食生活に対する児童生徒の関心を高めるほか、学校給食センターでは、石狩産食材のより一層の活用も意識しながら安心安全な学校給食を提供するとともに、成人向けの食育講座に複数のメニューを用意するなど、本市食育の拠点としての役割も果たしてまいります。

目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる (学びを活かす地域社会の実現)

市民一人一人の学びへの意欲を喚起し、潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するため、市民が集い、生涯にわたる主体的で多様な学びを実践する「いしかり市民カレッジ」との協働、市内文化の振興に取り組む「石狩市文化協会」への支援のほか、市が主催する生涯学習事業の内容充実に努めます。

また、社会教育支援スタッフの確保と育成を継続するほか、老朽化が著しい公民館については、学び交流センターを改修・整備し、その機能を引き継ぐ体制を整えます。

感染症の拡大により開催が叶わなかった成人式につきましては、5月の開催に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

20周年の節目を迎えた市民図書館では、感染症対策として「おうちで楽しむ動画」の配信やフェイスブックなど、インターネットを活用した旬な情報発信を通じて、次の時代に向けた新たな可能性も模索しながら、市民の読書環境充実に努めます。それとともに、石狩市民図書館ビジョン、子どもの読書活動推進計画に基づく施策を着実に進め、これからも幅広く多くの市民に愛される図書館を目指します。

(ふるさとを学ぶ機会の充実)

将来、様々なステージで活躍する子どもたちが、ふるさと石狩への愛着と誇りを持つことができるよう、総合的な学習の時間での学習活動やテーマ展、体験講座、野外講座などの開催に加え、小学校社会科副読本の改訂も行い、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

また、資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信を引き続き進めるほか、歴史的価値のある旧石狩小学校の円形校舎を公開し、閉校時の学校の佇まいをご覧いただけるようにしながら、今後、順次展示の充実を図ってまいります。

はまます郷土資料館は、石垣の修復と手摺りの整備を行い、国指定史跡「荘内藩ハママシケ陣屋跡」のシンボルである大手門については、陣屋研究会との協働により修復、保全を行います。

むすび

小中学校への1人1台端末と高速大容量ネットワークの整備、あるいはオンデマンド配信によるイベントや研修会の開催に代表されるように、このコロナ禍をきっかけとして、教育の現場にも新たな動きが生まれております。できないことを嘆くだけでなく、こうした動きに内在する可能性の芽を大きく育てていけば、教育の原点である「人づくり」への、Society5.0の時代にふさわしい新たな道が開けると信じるところです。

新年度におきましても、市長部局と緊密に連携しながら、本市の教育の充実と発展に向け全力で取り組むことを通して、現在そして将来における、より良い石狩市づくりに貢献してまいりたいと存じます。市民並びに市議会議員の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の教育行政執行方針といたします。

生涯学習部

事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
(2 ・ 3 ・ 7) 新型コロナウイルス 感染症対応地方創生 推進事業	学校施設衛生環境改善事業	19, 049 (34, 995)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(公社) 石狩市シルバー 一人材センターほか	学校施設において感染拡大防止のため施設の 改修を行ったほか、消毒作業を実施し、衛生環 境の改善を図った。 ・ 消毒作業業務委託 11, 987千円 ・ 学校トイレ洋式化改修 7, 062千円 小学校6校、中学校3校
		国・道支出金 19, 049			
		財 源 地 方 債			
		内 そ の 他			
		記 一 般 財 源			
スクーールバス感染リスク低 減事業	スクーールバス感染リスク低 減事業	11, 961 (7, 984)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(株) 余市自動車工業	石狩八幡小学校及び生振小学校のスクールバ スの登校便を各校 1 台増便し、登校時の密集状 態を緩和することで、車内での感染防止に寄与 した。 ・ 石狩八幡小学校 6, 115千円 ・ 生振小学校 5, 846千円
		国・道支出金 11, 961			
		財 源 地 方 債			
		内 そ の 他			
		記 一 般 財 源			
石狩市緑苑台・花川東地区 冬季通学支援補助金 (スクーールバス感染リスク 低減事業)	石狩市緑苑台・花川東地区 冬季通学支援補助金 (スクーールバス感染リスク 低減事業)	5, 553 (5, 519)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 25	緑苑台・花川東地区 通学バス協議会	緑苑台・花川東地区から花川中学校への冬季 間におけるバス通学時の専用バス借上料を助成 し、生徒への感染防止に寄与した。
		国・道支出金 5, 553			
		財 源 地 方 債			
		内 そ の 他			
		記 一 般 財 源			
(1 0 ・ 1 ・ 2) 英語指導助手招致事 業	小中学校に英語指導助手を 派遣	12, 706 (13, 443)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	入国できない 2 名の新規招致者の代わりに留 学生など 4 名の活用によって、中学校生徒の英 語力向上及び小学校の外国語活動の推進に寄与 した。

※決算額の () 内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成果の説明
総務企画課	教育振興会拠出金等 (10・1・4) (教育振興会拠出金)	石狩市教育振興会へ活動費の一部を交付	5,000 (3,200)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	石狩市教育振興会	研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など、教育の質的向上に寄与した。
	(中学校体育連盟補助金)	中学校体育連盟の運営費及び全国・全道・管内大会参加費の一部を交付	1,822 (400)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	石狩市中学校体育連盟	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。
	(10・1・4) 第49回北海道中学校ソフトボール大会 運営費補助金	北海道中学校体育大会／第49回北海道中学校ソフトボール大会の運営費の一部を補助	200 (-)	自 R3. 5. 31 至 R3. 8. 23	第49回北海道中学校ソフトボール大会 実行委員会	北海道中学校体育大会／第49回北海道中学校ソフトボール大会の開催地として運営費の一部を補助し、ソフトボールの振興と競技力の向上に寄与した。
総務企画課	(10・1・4) 沖縄県恩納村交流事業 拠出金	石狩市・恩納村生徒交流委員会へ交流活動費の一部を交付	0 (-)	—	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流事業を中止した。
			国・道支出金 地方債 その他 一般財源			
			国・道支出金 地方債 その他 一般財源			

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成果の説明
総務企画課	(10・1・4) コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の運営	838 (137)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	市内全校でコミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) が導入され、地域とともにある学校づくりの向上に寄与した。
			財 源 内 訳			
			国・道支出金 地方債 その他 一般財源			
	(10・2・1) スクールバス購入事業	厚田区のスクールバスを購入	3, 135 (-)	自 R3. 6. 29 至 R3. 10. 29	ネッツトヨタ札幌 (株) 花川店ほか	厚田区のスクールバスを 1 台更新し、児童生徒の通学支援及び安全確保を図った。
			財 源 内 訳			
			国・道支出金 地方債 その他 一般財源			
	校舎等改修事業 (10・2・1) (小学校校舎等改修事業費)	双葉小学校職員室床修繕	2, 024	自 R3. 7. 7 至 R3. 8. 16	三和建設 (株)	老朽化した施設の改修を行い、教育環境の整備を図った。
			財 源 内 訳			
			国・道支出金 地方債 その他 一般財源			
	(10・3・1) (中学校校舎等改修事業費)	花川南中学校校舎等改修 施設計業務委託	6, 879	自 R3. 5. 21 至 R3. 11. 16	(株) 渡辺建築設計	令和 4 年度以降の大規模改修に向け、実施設計を行った。
			財 源 内 訳			
			国・道支出金 地方債 その他 一般財源			

※決算額の () 内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成果の説明
総務企画課	(10・2・3) 小学校施設整備事業	浜益中学校用地調査業務委託	3, 179 (-)	自 R3. 7. 13 至 R3. 10. 29	(株)パスコ札幌支店	浜益地区の教育環境整備に向け、中学校敷地の測量を行った。
			国・道支出金			
			地方債			
			その他 一般財源			
学校教育課	(2・3・7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業	修学旅行キャンセル料補助金	3, 861 (1, 342)	自 R3. 5. 17 至 R4. 3. 31	—	新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行の中止又は延期等で生じたキャンセル料等を市立学校へ補助することで保護者の負担軽減を図った。 中学校6校
			国・道支出金			
			地方債			
			その他 一般財源			
	学力向上推進事業 (10・1・3) (学力向上推進事業費)	教員免許を有する会計年度任用職員（エキスパートサポーター）を学校に配置	11, 760 (11, 023)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	市立学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・エキスパートサポーター 小学校4校
			国・道支出金			
			地方債			
			その他 一般財源			
	(外部指導者活用事業費)	学校での「SAT」や「学力向上サポーター」の活用 に対して交付金を交付	3, 543 (3, 571)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	・SAT 小学校7校、中学校3校 ・学力向上サポーター 小学校5校
			国・道支出金			
			地方債			
			その他 一般財源			

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
学校 教育 課	(10・1・3) 体力・運動能力向上 推進事業 (外部指導者活用事業費)	学校での「スポーツ支援S A T」や「部活動外部指導 者」の活用に対して交付金 を交付	754 (635) 財 源 内 訳 国・道支出金 地 方 債 そ の 他 一般財源	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	市立学校の体力・運動能力向上に向けた取組 に寄与した。 ・スポーツ支援S A T 小学校10校、中学校4校 ・部活動外部指導者 中学校4校
	(10・1・3) 奨励プログラム推進 事業	環境・人権・平和・国際理 解教育などに関する取組や 特色ある教育活動に対し、 交付金を交付	4, 643 (4, 589) 財 源 内 訳 国・道支出金 地 方 債 そ の 他 一般財源	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	市立学校が各々の教育テーマに沿って行う、 実技学習や校外学習等の特色ある教育活動の推 進に寄与した。
	(10・1・4) 学校教育活動継続支 援事業	学校での教育活動を継続さ せるため、校内の感染症対 策を実施	16, 798 (-) 財 源 内 訳 国・道支出金 地 方 債 そ の 他 一般財源	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(株)チャンピオン商 会ほか	学校での感染リスクを最小限にしながら教育 活動を継続するため、感染症対策に必要な物品 の購入や密を避けるための取組を行った。 除菌用品の購入、借上げバスの増便等 市立学校全校 (R2→R3年度繰越事業)
学 校 教 育 課	(10・1・4) G I G A スクール構 想環境運用事業 (教育情報化整備事 業費)	G I G A スクール構想に対 応し、導入した環境の運用 および保守	6, 894 (-) 財 源 内 訳 国・道支出金 地 方 債 そ の 他 一般財源	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(株)北海道日立シ ステムズほか	児童生徒1人1台の端末に対してヘルプデス ク機能を整備するとともに高速大容量の情報通 信インターネット環境を提供することにより、 G I G A スクール構想の運用に寄与した。 ・ネットワーク環境運用・保守 1, 975千円 ・情報機器運用・保守 4, 919千円

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成果の説明
学校 教育 課	(10・3・1) デジタル教科書導入 事業 (中学校教育推進事業費)	各中学校に指導者用のデジタル教科書を導入	2,556 (-) 財 源 内 訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源 2,556	自 R3. 4. 2 至 R3. 4. 16	(株)北海道教科書供給所	新学習指導要領実施にあたり、授業や学習活動の充実を図るため、各中学校に指導者用デジタル教科書を導入した。
教育 支援 課	(10・1・4) 生徒指導充実事業	いじめや問題行動等への対応や未然防止の取組を実施	3,925 (4,447) 財 源 内 訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源 3,925	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	-	市立学校のニーズに応じた支援を実施し、学級運営の安定を図った。 ・いじめ防止に向けた各種啓発活動 ・Q-Uの実施（小学校5、6年生及び中学校はコンピュータ診断） ・子ども110番の普及 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラー6人 ・カウンセラー1人
	(10・1・4) 不登校支援事業	不登校児童生徒や保護者への支援を実施	17,283 (17,016) 財 源 内 訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源 16,473	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	-	不登校児童生徒の早期発見・早期支援や個々に応じた集団生活への適応指導により、社会的自立を図った。 ・ふらっとくらぶの運営 ・スクールソーシャルワーカー3人 ・青少年育成支援アドバイザー3人
	(10・1・4) 特別支援教育運営事業	特別な支援を要する児童生徒への支援を実施	27,351 (28,889) 財 源 内 訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源 27,351	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	-	教育相談等の実施により、児童生徒の学習上及び生活上の困難克服と社会的な自立を図った。また、教員等への研修等の実施により、特別支援教育の専門性の向上を図った。 ・特別支援教育相談員2人 ・特別支援教育支援員34人

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
社会教育課	(2・3・7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業	公共施設衛生環境改善事業	9,746	自 R3. 5. 12 至 R4. 1. 21	(株)立花工務店(ほか)	学び交流センターにおいて感染拡大防止のために必要な施設改修を行い、衛生環境の改善を図った。 ・実施設計業務委託 770千円 ・トイレ改修工事 8,976千円
	(10・5・1) 学び交流センター整備事業	学び交流センター改修工事(ほか)	20,723	自 R3. 4. 23 至 R4. 3. 31	半澤建設(株)(ほか)	老朽化が進む公民館の機能を学び交流センターに移転するため改修工事等を行った。 ・機能整備工事 18,370千円 ・実施設計業務委託 857千円 ・備品購入 1,463千円 ・用途変更申請手数料 33千円
	(10・5・1) 学校支援地域本部事業	学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整備	1,426 (1,063)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	地域ボランティア、文化団体等の支援により地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備することで、地域の教育力の向上を図ったほか、放課後の居場所事業として、絵本の読み聞かせや様々な体験活動を行う「あい風寺子屋教室」、小学校体育館において、運動能力向上プログラムを行う「放課後すこやかスポーツ教室」を実施し、児童の健全育成を図った。
	社会教育関係団体運営補助金等 (10・5・3) (PTA連合会補助金)	PTA連合会に運営費の一部を交付	68 (-)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	石狩市PTA連合会	小中学校の単位PTA活動の推進及び単位PTA間の情報交換や連絡調整を通じ、教育活動の振興に寄与した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限やオンラインでの会議を実施)

※決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額				実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
			財源内訳	国・道支出金	地方債	その他			
社会教育課	(10・5・4) (ユネスコ協会補助金)	石狩ユネスコ協会に運営費の一部を交付	80 (80)				自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	石狩ユネスコ協会	ユネスコ理念に基づき市民の活動の支援、学校での取組や啓発活動を通じて、地域の教育・文化の向上に寄与した。
	(文化協会拠出金)	石狩市文化協会に運営費の一部を交付	5,635 (5,555)				自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(特非)石狩市文化協会	多種多様な文化活動を統括して発表・展示の機会を提供し、文化団体間の連携強化と活動の活性化や、地域に根ざした文化の発信に寄与した。
	(10・5・4) 情操教育プログラム (文化振興事業費)	情操教育プログラム事業の実施	1,213 (632)				自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	様々な芸術鑑賞プログラムにより、児童生徒が、美しいものを観たり聴いたりしたときに、感動できる豊かな心の醸成を図った。 ・ The Music (ジャズの鑑賞、演奏体験) : 厚田学園 (3年生から9年生児童生徒) ・ あい風コンサート (様々なジャンルの音楽鑑賞、体験) : 石狩八幡小・生振小・浜益小・厚田学園 ・ おしやべランド (音楽朗読劇) : 小学1年生対象 (9校で実施) ・ Kitara フォーストコンサート : 小学6年生対象 (1校で実施)
			財源内訳	国・道支出金	地方債	その他			

※決算額の () 内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成果の説明
社会教育課	(10・5・4) 芸術文化振興交付金 等 (市民文化祭交付金)	石狩市民文化祭実行委員会 に開催経費の一部を交付	639 (235) 財源内訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源 639	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	石狩市民文化祭実行委員会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民文化祭舞台部門は規模を縮小し実施した。展示部門は、密を回避するため、1 か月間の長期で実施することで、芸術文化振興に寄与した。
	(芸術文化振興奨励 事業等補助金)	自主的、主体的な芸術文化 活動を行う団体等に事業費 の一部を交付	520 (500) 財源内訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源 520	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	芸術文化活動を行う団体を支援し、個性豊かな地域文化の創造に寄与した。 ・石狩美術協会 石狩美術協会創立10周年記念事業 ・石狩青年会議所 音楽でつながる未来 ～共生社会の実現に向けて～ ・石狩市青少年芸術文化大会・コンクール出場補助金 (令和3年度民舞民謡全国大会)
	(地域創造アトリエ 事業交付金)	アートウォームに運営費の 一部を交付	800 (800) 財源内訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源 800	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(特非)アートウォーム	音楽・演劇・展示・映像等の地域文化活動の創造、発表、交流の場を提供するなど、芸術文化の振興に寄与した。

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成果の説明
公民館	(10・5・5) 生涯学習講座開催事業	各種講座等を開催	425 (314)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	市民の学習意欲の高揚と市民参画による新たな学習機会の創造に寄与した。また、コロナ禍において、屋外で過ごす需要が増えたため、キヤンプ講座（公民館講座）を実施した。 ・講座実施数67回、延べ1,493人受講（うち「いしかり市民カレッジ」主催講座13回、337人）
	(10・5・7) 石狩小学校校舎利用事業	旧石狩小学校の円形校舎の公開及び収蔵資料の集約とデータベースの整備	872 (1,086)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(有)日孔社（ほか）	石狩小学校歴史展示室の整備及び解説パネルの製作を行い、7月から公開を行うとともに、収蔵資料のデータベースを整備した。 ・見学者 延べ383人
文化財課	(10・5・10) はまます郷土資料館整備事業 （資料館管理運営費）	市の指定文化財であるはまます郷土資料館の石垣修繕及び手摺の設置	1,925	自 R3. 4. 1 至 R3. 5. 31	マルウロコ酒井建設工業（株）	資料館の石垣修繕及び手摺の設置を行い、施設の安全確保を図った。
	(10・1・4) 学校図書館等充実事業	学校図書館の蔵書の充実及び人的体制の整備	31,657 (30,407)	自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(株)北海道教科書供給所（ほか）	学校司書の配置・派遣、蔵書の充実など、学校図書館の機能を充実させることで、学習や読書活動の推進を図った。 ・学校司書の配置・派遣 （小学校）配置7校、派遣3校 （中学校）配置1校、掛持配置5校 派遣1校 ・図書購入点数：5,021点

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額				実施期間	契約相手方	成果の説明
			財源内訳	国・道支出金	地方債	その他			
市民図書館	(10・5・9) 図書館資料等購入事業 (図書館運営費)	図書、雑誌、視聴覚資料等の購入	14,300 (14,800)				自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	(株) 図書館流通センター 北海道支社ほか	新刊図書、雑誌等の継続的な購入により魅力的な蔵書を構築し、市民の生涯学習を促進する環境整備を行った。 ・購入点数：8,393点
	(10・5・9) 子どもの読書活動推進事業	ブックスタート事業等の実施	547 (535)				自 R3. 4. 1 至 R4. 3. 31	—	乳児と保護者を対象としたブックスタート事業に始まり、学齢期には調べる学習コンクールを行うなど、子どもの読書や学習習慣の定着を図った。 ・ブックスタートパック配布数：271セット ・調べる学習コンクール応募点数：333点
	(10・5・9) 冷却塔修繕事業 (図書館改修等事業費)	冷却塔の分解整備	11,880				自 R3. 6. 29 至 R3. 11. 30	石狩管工(株)	図書館内の空調設備の一部である冷却塔のオーバーホールを行い、快適な読書環境と資料管理に適切な施設環境の維持及び施設内設備の長寿命化を図った。
			財源内訳	国・道支出金	地方債	その他			
						11,880			

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

資料2

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組 織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(令和3年度)

職 名	ふりがな 氏 名	任 期	所 属 等
委員長	い い よし ひと 伊 井 義 人	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
副委員長	むかい だ く み 向 田 久 美	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 代表
委 員	おお はし しゅう さく 大 橋 修 作		石狩ユネスコ協会 事務局長

(令和4年度)

職 名	ふりがな 氏 名	任 期	所 属 等
委員長	おお はし しゅう さく 大 橋 修 作	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	石狩ユネスコ協会 事務局長
副委員長	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 代表
委 員	たか しま まさ ゆき 高 嶋 真 之	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 講師

資料3

教育長及び教育委員会委員名簿

(令和3年度)

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日～任期の満了日
教育長	ささき たか や 佐々木 隆 哉	令和元年10月12日～令和4年10月11日【1期目】

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委 員 (教育長職務代理者)	もん ま ふじこ 門 馬 富士子	平成22年12月25日【3期目】 (令和4年12月24日)	無 職
委 員	まつ お たく や 松 尾 拓 也	平成24年10月20日【3期目】 (令和6年10月19日)	会 社 役 員
委 員	ね もと とし お 根 本 壽 夫	令和3年5月31日【1期目】 (令和5年10月5日)	無 職
委 員	つぼ た きよ み 坪 田 清 美	令和3年10月6日【1期目】 (令和7年10月5日)	認定こども園園長

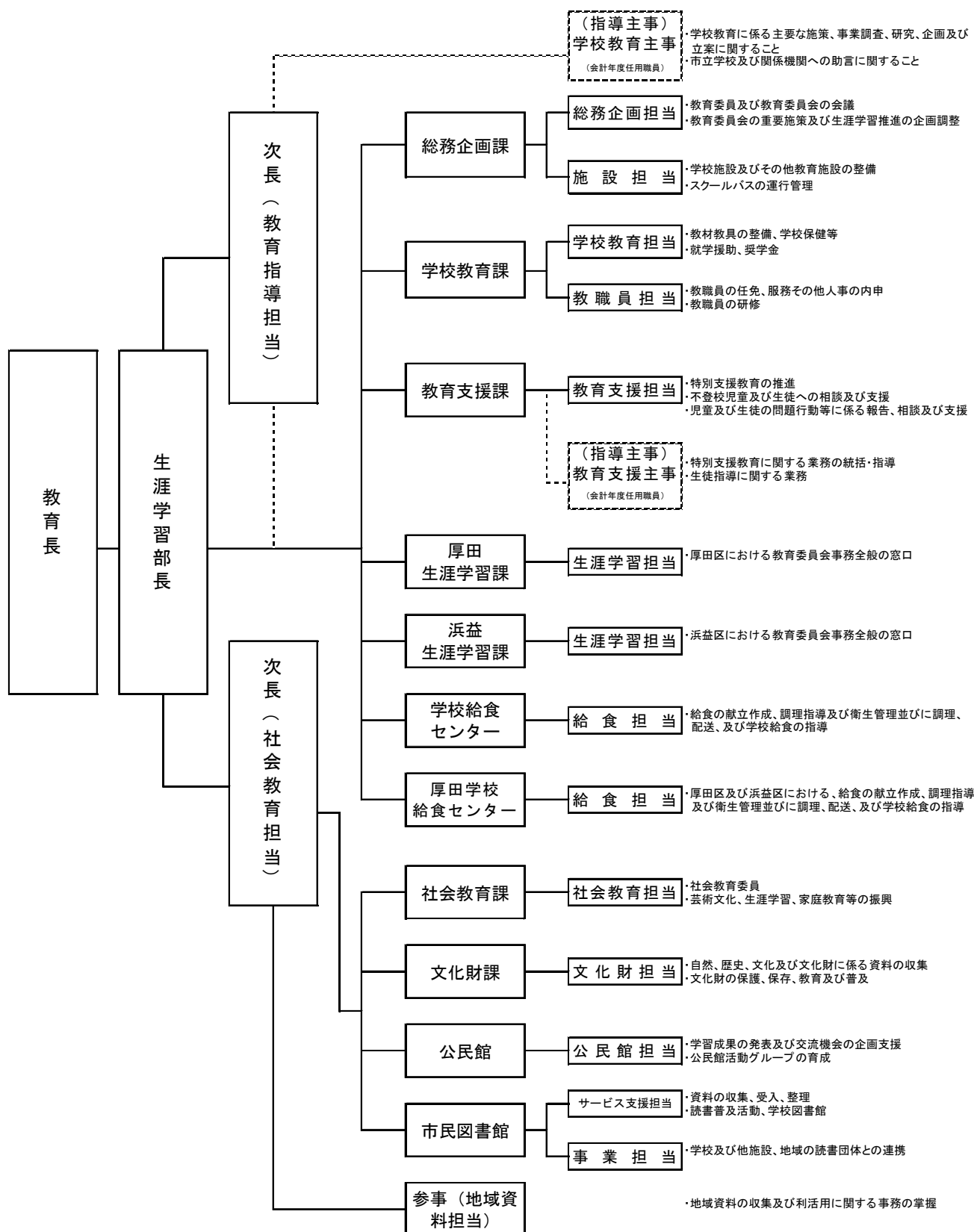
(令和4年度)

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日～任期の満了日
教育長	ささき たか や 佐々木 隆 哉	令和4年10月12日～令和7年10月11日【2期目】

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委 員 (教育長職務代理者)	もん ま ふじこ 門 馬 富士子	平成22年12月25日【3期目】 (令和4年12月24日)	無 職
委 員	まつ お たく や 松 尾 拓 也	平成24年10月20日【3期目】 (令和6年10月19日)	会 社 役 員
委 員	ね もと とし お 根 本 壽 夫	令和3年5月31日【1期目】 (令和5年10月5日)	無 職
委 員	つぼ た きよ み 坪 田 清 美	令和3年10月6日【1期目】 (令和7年10月5日)	認定こども園園長

教育委員会事務局組織図

(令和3年4月1日～令和4年3月31日現在)



< 報告事項 >
令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

令和4年度 全国学力・学習状況調査

～石狩市における結果の概要～

石狩市教育委員会

はじめに

令和4年4月19日(火)に実施した令和4年度全国学力・学習状況調査の結果がまとまりましたので、掲載します。本調査は国語、算数・数学、理科の3教科についての学力調査と児童・生徒質問紙及び学校質問紙による学習状況調査が全国一斉に実施されました。なお、理科については、平成24年度調査から、おおむね3年に一度実施されています。

■ 本市の状況

<小学校の学力調査結果>

- 国語・・・正答率は全国・全道平均との比較では、ともにほぼ同様（下位）の結果でした。
昨年度との比較では、全国平均との差がやや縮まりました。
- 算数・・・正答率は全国平均より低く、全道平均との比較ではやや低い結果でした。
昨年度との比較では、全国平均との差が広がりました。
- 理科・・・正答率は全国・全道平均との比較では、ともにやや低い結果でした。
前回（平成30年）との比較では、全国平均との差がやや広がりました。

<中学校の学力調査結果>

- 国語・・・正答率は全国・全道平均との比較では、ともに相当低い結果でした。
昨年度との比較では、全国平均との差が広がりました。
- 数学・・・正答率は全国・全道平均との比較では、ともに相当低い結果でした。
昨年度との比較では、全国平均との差が広がりました。
- 理科・・・正答率は全国・全道平均との比較では、ともに低い結果でした。
前回（平成30年）との比較では、全国平均との差がやや広がりました。

<国語、算数・数学の2教科平均の学力調査結果>

- 小学校・・・2教科平均の正答率が全国平均を上回る学校数は、10校中4校でした。
- 中学校・・・2教科平均の正答率が全国平均を上回る学校数は、7校中2校でした。

<国語、算数・数学、理科の3教科平均の学力調査結果>

- 小学校・・・3教科平均の正答率が全国平均を上回る学校数は、10校中4校でした。
- 中学校・・・3教科平均の正答率が全国平均を上回る学校数は、7校中1校でした。

＜児童・生徒質問紙の結果＞

- 改善傾向 ①規範意識・自己肯定感等に関わる項目のうち「自分には、よいところがある」では、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」割合は、小中学生ともに全国・全道平均とほぼ同様であり、昨年に比べて増加傾向にあります。
- ②基本的生活習慣等に関わる項目のうち「就寝・起床時刻」では、「毎日、同じくらいの時刻である」中学生は全国・全道平均を上回り、増加傾向にあります。
- ③学習習慣等に関わる項目で、「計画的な家庭学習」や「普段（月～金曜日）の家庭学習時間を1時間以上する」割合は小学生で全国・全道平均を上回り、増加傾向にあります。
- 課題傾向 ①基本的生活習慣等に関わる項目のうち「朝食摂取」で、「毎日食べている・どちらかといえば食べている」割合は、小中学生ともに全国・全道平均を下回り、昨年と比べて減少傾向となっています。
- ②基本的生活習慣等に関わる項目で、「普段（月～金曜日）4時間以上テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）する」割合は小中学生ともに約3割で、全国・全道平均を上回り、増加傾向にあります。
- ③読書習慣に関わる項目で、「普段（月～金曜日）、30分以上読書する」割合は、小中学生ともに全国・全道を下回り、昨年と比べて減少傾向となっています。

＜学校質問紙の結果＞

生徒指導等に関わり、「児童・生徒のよい点や可能性を評価（褒めるなど）している」や「自己肯定感・自己有用感を育成する指導に取り組んでいる」ことにより、「授業中の私語が少なく落ち着いている」と回答した学校が全国平均を大きく上回りました。また、全国学力・学習状況調査結果を積極的に活用して、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善していると回答する学校の割合が多いことが分かりました。

これらの結果から、学力向上に関わり、以下のように課題をまとめました。

- ①全道では、中学3年生の国語・理科において平均正答率が全国平均とほぼ同様になり、全国平均との差が小学6年生の時よりも縮まっていますが、本市においてはその差が広がっています。
- ②以前からの本市の課題である国語の「読むこと」領域について、小学6年生・中学3年生ともに全国平均との差が依然として大きい結果でした。
- ③算数・数学では、「思考・判断・表現」及び「記述式」の問題において、全国平均との差が相当大きくなっています。
- ④各学年で学習した既習事項が定着していない傾向が見られます。
- ⑤伸びしろ層（平均正答率30%を下回る層）の割合が多い傾向が見られます。（小学校は算数、中学校は国語・数学・理科）

- ⑥問題から提示される多くの情報（文章やグラフ等の資料）から必要な情報を読み取ったり、活用したりすることが不得手である傾向が見られます。
- ⑦小学6年生においては、平日（月～金）1時間以上家庭学習している割合は、約7割で全国平均を上回っていますが、中学3年生は約6割と全国平均を大きく下回っています。
- ⑧平日（月～金）のスクリーンタイム（テレビゲームや動画等の視聴時間）が4時間以上である割合は、小学6年生・中学3年生ともに全国平均を大きく上回っています。

石狩市教育委員会は、調査結果が児童・生徒の身に付けるべき学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一側面であることを踏まえつつも、学力面で依然として全国平均に届いていない状況にあることや調査結果で明らかになった実態や課題を真摯に受け止め、今後各校と連携しながら、以下のように改善に取り組んでまいります。

具体的な改善策

- ①学習指導要領の内容にある「知識・技能」を定着させる「わかる・できる授業」の徹底に取り組みます。
 - ア. 1単位時間の授業の中で、振り返り・適用問題による習熟場面の確保
 - イ. 全員が「わかる・できる」を実感させる働きかけ（確認する・ほめるなど）
 - ウ. 「伸びしろ層・中間層・上位層」の学力向上を図るため、少人数習熟度別指導等を活用
- ②「対話を重視した授業」の徹底に取り組みます。
 - ア. 「思考・判断・表現」する力をアウトプット（発信）させる授業づくり
 - イ. 一人一台端末（タブレット）を活用した「協働的な学び」の場面を確保
 - ウ. 筋道を立てて自分の考えを書いたり、発表したり、話し合ったりする学習スタイル
- ③国語科「読むこと」領域における読解力の向上に取り組みます。
 - ア. 単元の指導計画に、目的を明確にした「言語活動」の適切な設定
 - イ. 読解したことを基に「書く、発表する、作品に残すなど」のアウトプット（発信）
- ④学校の方針・取組に基づいた朝学習・補充学習の充実に取り組みます。
 - ア. 結果分析による課題解決する「取組内容」や「時間設定」、点検評価の見直し
 - イ. AIドリル等を活用した「個別最適な学び」による既習事項の確実な定着
 - ウ. 「チャレンジテスト」「過去問題」等の有効活用や繰り返し活用
- ⑤読書活動を工夫し、読書環境の充実に取り組みます。
- ⑥適度なスクリーンタイムと家庭学習の習慣化に向け、根気強い指導と啓発に取り組みます。（生活リズムチェックシート等の活用を含みます）
- ⑦学習指導要領の趣旨や学習保障に向けたカリキュラム・マネジメント（教育課程の管理）に取り組みます。
- ⑧学力保障及び小中連携や働き方改革の推進の観点から、教科担任制や乗り入れ授業等の工夫に取り組みます。

子どもたちの学力向上のためには、市民の皆様と成果と課題を共有し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用と共に、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことが重要であると考えます。今後とも、市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

全国学力・学習状況調査の目的及び実施状況

1. 調査の目的

- (1) 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 上記の取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

2. 調査の対象学年

小学校第6学年，中学校第3学年

3. 調査の内容

- (1) 教科に関する調査【国語，算数・数学，理科】
- (2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査（児童・生徒及び学校に対する調査）

4. 調査の方式

平成19年度～21年度：悉皆調査

平成22年度～25年度：抽出調査及び希望利用方式（石狩市は全校が実施）

（但し23年度は東日本大震災のため希望校のみの実施で石狩市は全校が実施）

平成26年度以降：悉皆調査（但し令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止）

※調査問題は、「国立教育政策研究所」のホームページで見ることができます。
「国立教育政策研究所」を検索後、「全国学力・学習状況調査」をクリック

5. 調査実施日 令和4年 4月19日（火）

6. 調査実施学校数及び児童生徒数

小学校及び義務教育学校（前期課程）： 10校で実施 462名

中学校及び義務教育学校（後期課程）： 7校で実施 449名

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果分析

【小学校 国語】

正答率の状況

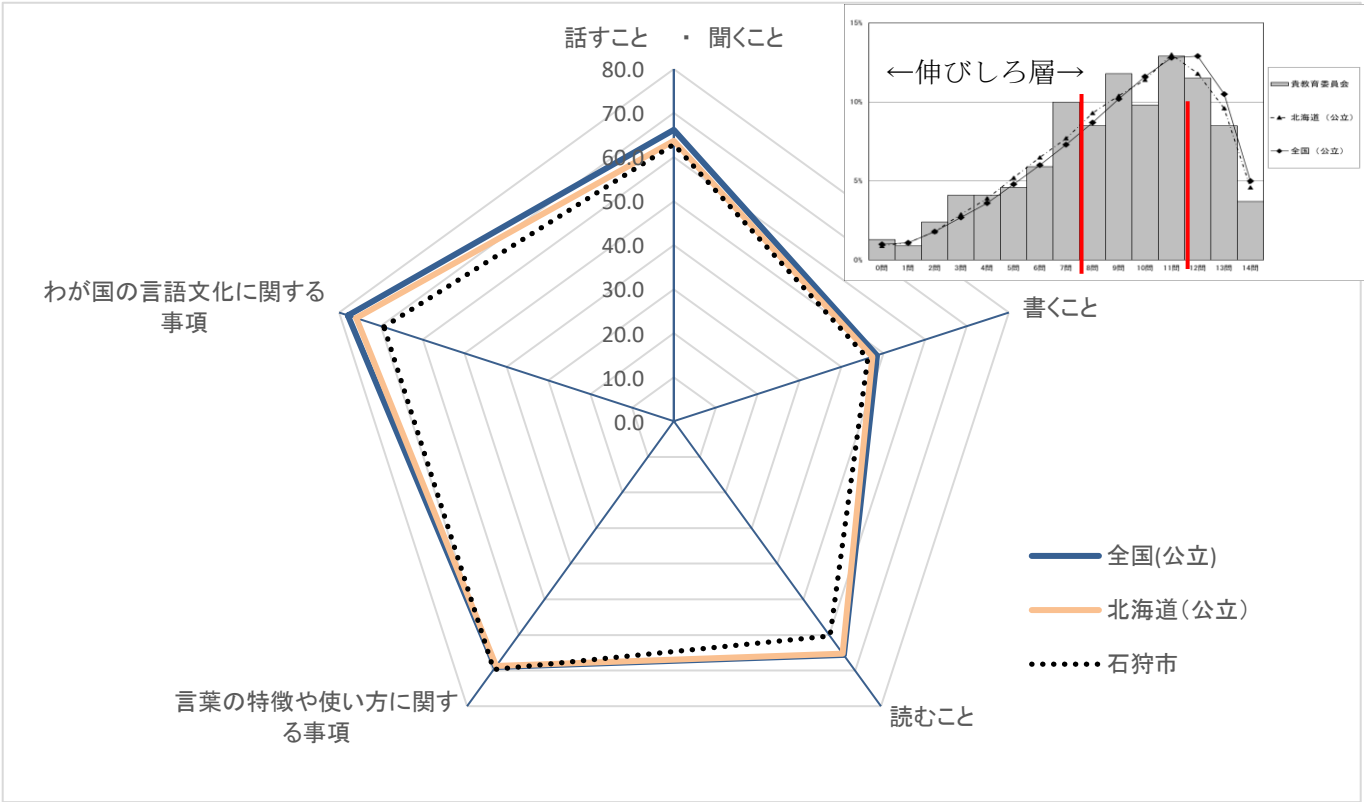
	国語	
	平均正答数	平均正答率
全国(公立)	9.2問/14問	65.6%
全道(公立)	9.0問/14問	64.0%

全道との比較	相当高い	高い	やや高い	ほぼ同様(上位)	同様	ほぼ同様(下位)	やや低い	低い	相当低い
石狩市 : ○ 全国 : ☆				☆		○			

相当高い	… 7ポイント以上の範囲	ほぼ同様(下位)	… -1ポイント以下-3ポイント未満の範囲内
高い	… 5ポイント以上7ポイント未満の範囲内	やや低い	… -3ポイント以下-5ポイント未満の範囲内
やや高い	… 3ポイント以上5ポイント未満の範囲内	低い	… -5ポイント以下-7ポイント未満の範囲内
ほぼ同様(上位)	… 1ポイント以上3ポイント未満の範囲内	相当低い	… -7ポイント以下の範囲
同様	… ±1ポイント未満の範囲内		

国語 領域等の平均正答率の状況

「正答数分布グラフ」



国語科の概要

- ◇ 国語の正答率は、全国・全道平均との比較で、ともにほぼ同様（下位）の結果となりました。令和3年度との比較では全国との差はやや縮まる結果になりました。
- ◇ 領域別では、「話すこと・聞くこと」は全道と同様であり、全国とほぼ同様（下位）の結果でした。「書くこと」は全道・全国とほぼ同様（下位）であり、「読むこと」は全道よりやや低く、全国よりも低い結果でした。また、「言葉の特徴や使い方に関する事項」では、全道とほぼ同様（上位）、全国と同様の結果でした。「我が国の言語文化に関する事項」は全道より低く、全国より相当低い結果でした。
- ◇ 問題形式別の正答率では、「選択式」は全道よりやや低く、全国より低い結果でした。「短答式」は全道・全国とほぼ同様（上位）の結果でした。また、「記述式」は全道と同様であり、全国とほぼ同様（下位）の結果になりました。

国語

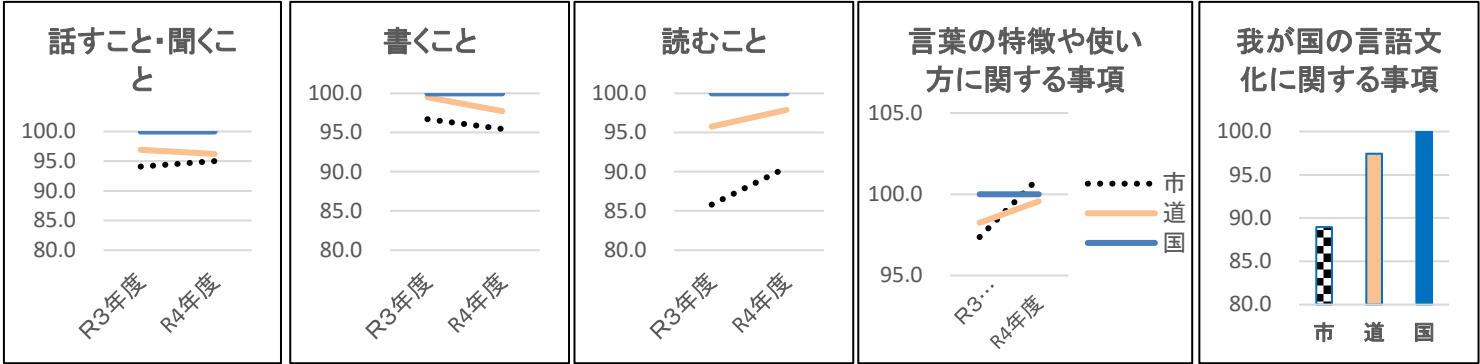
○調査問題の内容

学習指導要領に示されている〔知識及び技能〕，〔思考力，判断力，表現力等〕の内容に基づき，全体を視野に入れながら中心的に取り上げるものを精選して出題されています。なお，小学校第5学年までの内容となっています。

(例)

- 話合いにおける発言の理由として適切なものを選択する。
- 「ごみ拾い」と「花植え」から公園の美化活動にふさわしいものを選び，問題点についての解決方法を考えて，どのように話すかを書く。
- 物語から伝わってくることを考え，推薦する文章の内容を書く。
- 文章に対する感想の伝え合いを基にして，文章のよさを書く。
- 設問数は14問です。

【各領域の傾向】 グラフは全国を100とした前回の調査との比較（但し，我が国の言語文化に関する事項は本年度のみ）



- ・「話すこと・聞くこと」の領域は，全道とほぼ同様（下位），全国より低い傾向を示しています。
- ・「書くこと」の領域は，全道とほぼ同様（下位），全国よりやや低い傾向を示しています。
- ・「読むこと」の領域は，全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「言葉の特徴や使い方に関する事項」は，全道・全国とほぼ同様（上位）の傾向を示しています。
- ・「我が国の言語文化に関する事項」は，全道・全国より相当低い傾向を示しています。

【成果の見られる問題例】

設問番号	設問の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
1 一	【話し合いの様子の一部】における谷原さんの発言の理由として適切なものを選択する	話し言葉と書き言葉との違いを理解する	言葉の特徴や使い方に関する事項	84.3%	85.4%	85.5%
1 三	【話し合いの様子の一部】で，中村さんが前田さんに質問し，知りたかったことの説明として適切なものを選択する	必要なことを質問し，話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉える	話すこと・聞くこと	80.6%	83.2%	84.7%
3 三ウ	【文章2】の中の――部ウを漢字を使って書き直す（したしむ）	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う	言葉の特徴や使い方に関する事項	69.5%	65.8%	67.1%

【課題の見られる設問例】

設問番号	設問の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
1 四	「ごみ拾い」か「花植え」かのどちらかを選んで， でどのように話すかを書く	互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い，自分の考えをまとめる	話すこと・聞くこと	45.1%	44.2%	47.7%
3 二	【伝え合いの様子の一部】を基に，【文章2】のよさを書く	文章に対する感想や意見を伝え合い，自分の文章のよいところを見付ける	書くこと	39.4%	35.8%	37.7%
2 一（1）	「ぼく」の気持ちの説明として適切なものを選択する	登場人物の行動や気持ちなどについて，叙述を基に捉える	読むこと	61.9%	67.6%	68.4%

【指導の改善にあたって】

【問題番号1四 話すこと・聞くこと】

- 互いの立場を明確にしながら計画的に話し合い、自分の考えをまとめる指導の充実を図ることが大切です。
- ・ 「考えをまとめる」とは、話し合いを通して様々な視点から検討し、互いの意見の共通点や相違点、利点や問題点等をまとめることです。考えをまとめる際には、異なる意見を自分の考えに生かせるように「～という意見もあったが」、「～という考えもあるけれど」などの表現を用いられるようにすることが大切です。話し合いの目的や方向性を検討する場面を設定したり、話し合いの展開や内容を踏まえて互いの意見を整理する方法を指導したりすることが効果的です。

【問題番号3二 書くこと】

- 文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける指導の充実を図ることが大切です。
- ・ 文章に対する感想や意見を伝え合うとは、互いの書いた文章を読み合い、目的や意図に応じた文章の構成や展開になっているかなどについて、感想や意見を述べ合うことです。このことを通して、自分の文章のよいところを見付けることができるように指導することが大切です。目的や意図を相手に伝えたり、感想や意見を具体的に伝えたりする指導が効果的です。

【問題番号2一(1)読むこと】＊問題番号2の設問すべてで、全道・全国に比べ5ポイント程度低い。

- 人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりする指導の充実を図ることが大切です。
- ・ 物語の全体像は、登場人物や場面設定、個々の叙述などを基に、その世界や人物像などを豊かに想像することで捉えられます。また、表現の効果を考えるとは、想像した人物像や全体像と関わらせながら、様々な表現が読み手に与える効果について自分の考えを明らかにしていくことです。「何が書かれているか」という内容面だけでなく、「どのように描かれているか」という表現面にも着目して読むことが大切です。物語全体を捉えられるようにしたり、着目した複数の叙述を基に考えたことを交流する場面を設定したりすることが効果的です。

【教科（国語）に関する意識（児童質問紙項目49～52，国1より）】

(49)	「国語の勉強は好きですか」に対する肯定的な回答は、全道の59.7%，全国の59.2%に対して石狩市は59.3%で、全道より0.4ポイント低く、全国より0.1ポイント高くなっています。
(50)	「国語の勉強は大切だと思いますか」に対する肯定的な回答は、全道の94.1%，全国の93.3%に対して石狩市は94.5%で、全道より0.4ポイント、全国より1.2ポイント高くなっています。
(51)	「国語の授業の内容はよくわかりますか」に対する肯定的な回答は、全道の84.4%，全国の84.0%に対して石狩市は82.5%で、全道より1.9ポイント、全国より1.5ポイント低くなっています。
(52)	「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」に対する肯定的な回答は、全道の92.4%，全国の91.8%に対して石狩市は92.5%で、全道より0.1ポイント、全国より0.7ポイント高くなっています。
(国1)	「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたが、どのように解答しましたか」について「最後まで努力した」との回答は、全道の77.6%・全国の78.0%に対して石狩市は79.7%で全道より2.1ポイント、全国より1.7ポイント高くなっています。関連して、3問あった記述式問題の無解答率の平均は、全道の11.2%，全国の9.6%に対して石狩市は10.9%で、全道より0.3ポイント低く、全国より1.3ポイント高くなっています。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果分析

【小学校 算数】

正答率の状況

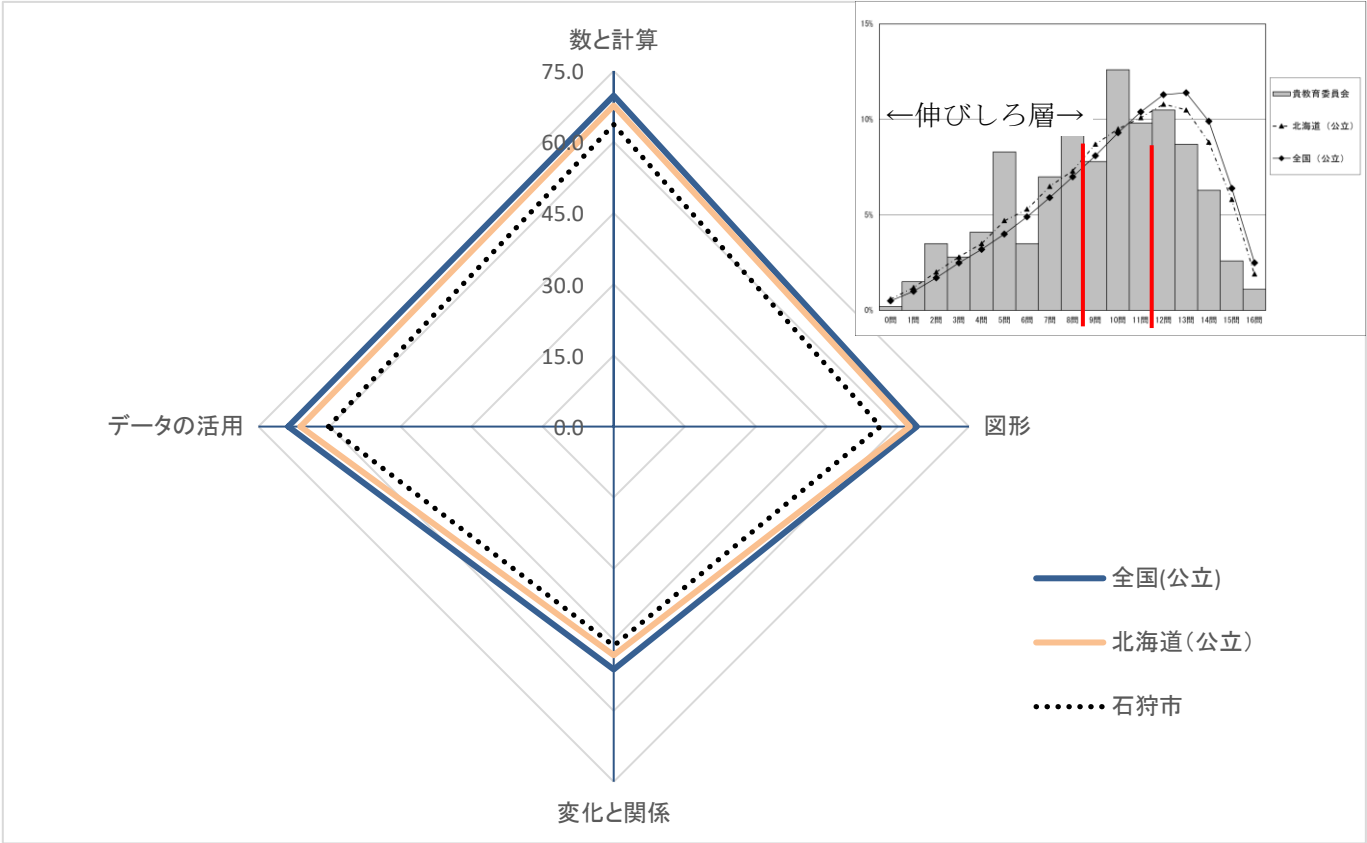
	算数	
	平均正答数	平均正答率
全国(公立)	10.1問/16問	63.2%
全道(公立)	9.8問/16問	61.0%

全道との比較	相当高い	高い	やや高い	ほぼ同様(上位)	同様	ほぼ同様(下位)	やや低い	低い	相当低い
石狩市 : ○ 全国 : ☆				☆			○		

相当高い	… 7ポイント以上の範囲	ほぼ同様(下位)	… -1ポイント以下-3ポイント未満の範囲内
高い	… 5ポイント以上7ポイント未満の範囲内	やや低い	… -3ポイント以下-5ポイント未満の範囲内
やや高い	… 3ポイント以上5ポイント未満の範囲内	低い	… -5ポイント以下-7ポイント未満の範囲内
ほぼ同様(上位)	… 1ポイント以上3ポイント未満の範囲内	相当低い	… -7ポイント以下の範囲
同様	… ±1ポイント未満の範囲内		

算数 領域等の平均正答率の状況

「正答数分布グラフ」



算数科の概要

- ◇算数の平均正答率は、全道よりやや低く、全国より低い結果でした。令和3年度との比較では、全国との差が広がりました。
- ◇領域別では、「数と計算」では全道よりやや低く全国より低い、「図形」では全道より低く全国より相当低い結果でした。また、「変化と関係」では、全道とほぼ同様（下位）で全国より低く、「データの活用」では全道より低く、全国より相当低い結果でした。
- ◇問題形式の正答率では、「選択式」で全道・全国より低く、「短答式」は全道とほぼ同様（下位）で全国より低い結果でした。また、「記述式」は全道より低く、全国より相当低い結果となりました。

算数

○調査問題の内容

学習指導要領における「数と計算」，「図形」，「測定」，「変化と関係」，「データの活用」の各領域に示された指導内容をバランスよく出題しています。なお，小学校第5学年までの内容となっています。

(例)

■ 21個入り1470円のBセットのカップケーキについて，その7個分の値段を， $1470 \div 3$ で求めることができるわけを書く。

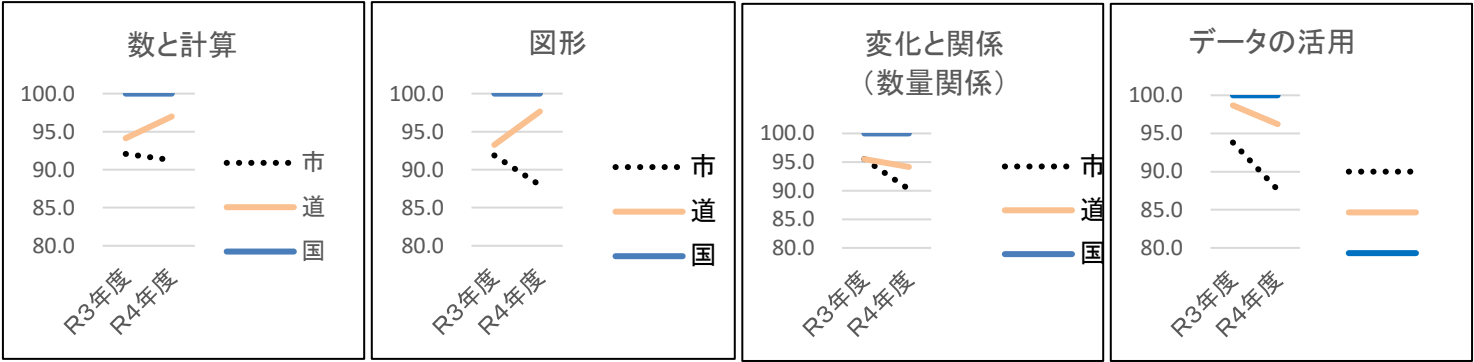
■ 果汁が40%含まれている飲み物の量が1000mLのときの，果汁の量を書く。

■ 交流会の遊びについて，1年生の希望をよりかなえるためのポイント数の求め方と答えを書く。

■ 辺の長さや角の大きさに着目し，ひし形をかくことができるプログラムを選ぶ。

■ 設問数は16問です。

【各領域の傾向】 グラフは全国を100とした前回の調査との比較（但し，測定は本年度の出題なし）



- ・「数と計算」の領域は，全道より低く，全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「図形」の領域は，全道・全国より相当低い傾向にあります。
- ・「変化と関係」の領域は，全道よりやや低く，全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「データの活用」の領域は，全道・全国より相当低い傾向を示しています。

【成果の見られる問題例】

設問番号	設問の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
1（1）	1050×4 を計算する	被乗数に空位のある整数の乗法の計算をすることができる	数と計算	92.4%	92.3%	92.4%
1（3）	カップケーキ7個分の値段を， $1470 \div 3$ で求めることができるわけを書く	示された場面を解釈し，除法で求めることができる理由を記述できる	数と計算	73.2%	73.5%	76.0%
4（2）	長方形のプログラムについて，向かい合う辺の長さを書く	図形を構成する要素に着目して，長方形の意味や性質，構成の仕方について理解している	図形	76.0%	82.1%	83.2%

【課題の見られる設問例】

設問番号	設問の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
1（4）	85×21 の答えが1470より必ず大きくなることを判断するための数の処理の仕方を選ぶ	示された場面において，目的に合った数の処理の仕方を考察できる	数と計算	29.6%	36.0%	34.8%
2（3）	果汁が含まれている飲み物の量を半分にしたときの，果汁の割合について正しいものを選ぶ	示された場面のように，数量が変わっても割合は変わらないことを理解している	変化と関係	18.1%	21.0%	21.4%

2（4）	果汁が30％含まれている飲み物に果汁が180mL入っているときの、飲み物の量の求め方と答えを書く	伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、未知の数量の求め方と答えを記述できる	変化と関係	35.9%	41.8%	48.0%
3（1）	表のしりとり欄に入る数を求める式と答えを書く	表の意味を理解し、全体と部分の関係に着目して、ある項目に当たる数を求めることができる	数と計算、データの活用	63.4%	70.2%	75.3%

【指導の改善にあたって】

【問題番号1（4）数と計算】 ○ 目的に合った数の処理の仕方を考えることができるようにする指導の充実を図ることが大切です。 ・日常生活において、数の大きさを見積もる必要があるときは、目的に応じて数を大きくみたり小さくみたりして、概算できるようにすることが重要です。その際、概数にする方法である切り上げ、切り捨て、四捨五入を用いて計算し、どの方法が適切であるかを判断できるようにすることが大切です。 【問題番号2（3）、（4）変化と関係】 ○ 基準量、比較量、割合の関係について理解できるようにする指導の充実を図ることが大切です。 ・割合を用いて問題を解決するためには、問題場面の数量の関係を捉え、基準量、比較量、割合の関係について理解し、数学的に表現・処理できるようにすることが重要です。その際、日常の具体的な場面に対応させながら割合について理解したり、図や式などを用いて基準量と比較量の関係を表したりすることができるようにすることが大切です。 ○ 伴って変わる二つの数量の関係に着目し、未知の数量を求めることができるようにする指導の充実を図ることが大切です。 ・伴って変わる二つの数量を見だし、一方の数量に伴って他方の数量がどのように変化するかに着目して、未知の数量を求めることができるようにすることが重要です。その際、表に整理して、二つの数量の関係に着目できるようにすることが大切です。また、二つの数量から割合を求めることができるだけでなく、示された割合になる二つの数量を考えることができるようにすることも大切です。 【問題番号3（1）数と計算、データの活用】＊問題番号3の設問のすべてで、全国に比べ5ポイント以上低い。 ○ 目的に応じて、表やグラフを読み取り、データの特徴や傾向を捉え考察できるようにする指導の充実を図ることが大切です ・日常生活の問題を解決するために、目的に応じて、必要なデータを収集し、観点を決めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目して考察できるようにすることが重要です。その際、分類整理されたデータについて、筋道を立てて考察できるようにすることが大切です。また、複数のグラフから適切なグラフを選択し、データの特徴や傾向を読み取ることができるようにすることも大切です。

【教科（算数）に関する意識（児童質問紙項目53～60，算1より）】

(53)	「算数の勉強は好きですか」に対する肯定的な回答は、全道の60.1％，全国の62.5％に対して石狩市は、59.8％で、全道より0.3ポイント，全国より2.7ポイント低くなっています。
(54)	「算数の勉強は大切だと思いますか」に対する肯定的な回答は、全道の94.3％，全国の94.2％に対して石狩市は95.9％で、全道より1.6ポイント，全国より1.7ポイント高くなっています。
(55)	「算数の授業の内容はよくわかりますか」に対する肯定的な回答は、全道の78.8％，全国の81.2％に対して石狩市は76.6％で、全道より2.2ポイント，全国より4.6ポイント低くなっています。
(56)	「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」に対する肯定的な回答は、全道の93.1％，全国の93.3％に対して石狩市は93.5％で、全道より0.4ポイント，全国より0.2ポイント高くなっています。
(57)	「算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか」に対する肯定的な回答は、全道の67.2％，全国の69.3％に対して石狩市は70.8％で、全道より3.6ポイント，全国より1.5ポイント高くなっています。
(58)	「算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか」に対する肯定的な回答は、全道の79.4％，全国の80.4％に対して石狩市は83.3％で、全道より3.9ポイント，全国より2.9ポイント高くなっています。
(59)	「算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法はないか考えますか」に対する肯定的な回答は、全道の74.8％，全国の76.8％に対して石狩市は76.6％で、全道より1.8ポイント高く，全国より0.2ポイント低くなっています。
(60)	「算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか」に対する肯定的な回答は、全道の86.2％，全国の85.7％に対して石狩市は87.9％で、全道より1.7ポイント，全国より2.2ポイント高くなっています。
(算1)	「今回の算数の問題について、言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題がありましたが、どのように解答しましたか」について「最後まで努力した」との回答は、全道の81.5％，全国の82.8％に対して石狩市は85.2％で、全道より3.7ポイント，全国より2.4ポイント高くなっています。関連して、4問あった記述式問題の無解答率の平均は、全道の7.0％，全国の5.8％に対して石狩市は6.0％で、全道より1.0ポイント低く，全国より0.2ポイント高い結果でした。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果分析

【小学校 理科】

正答率の状況

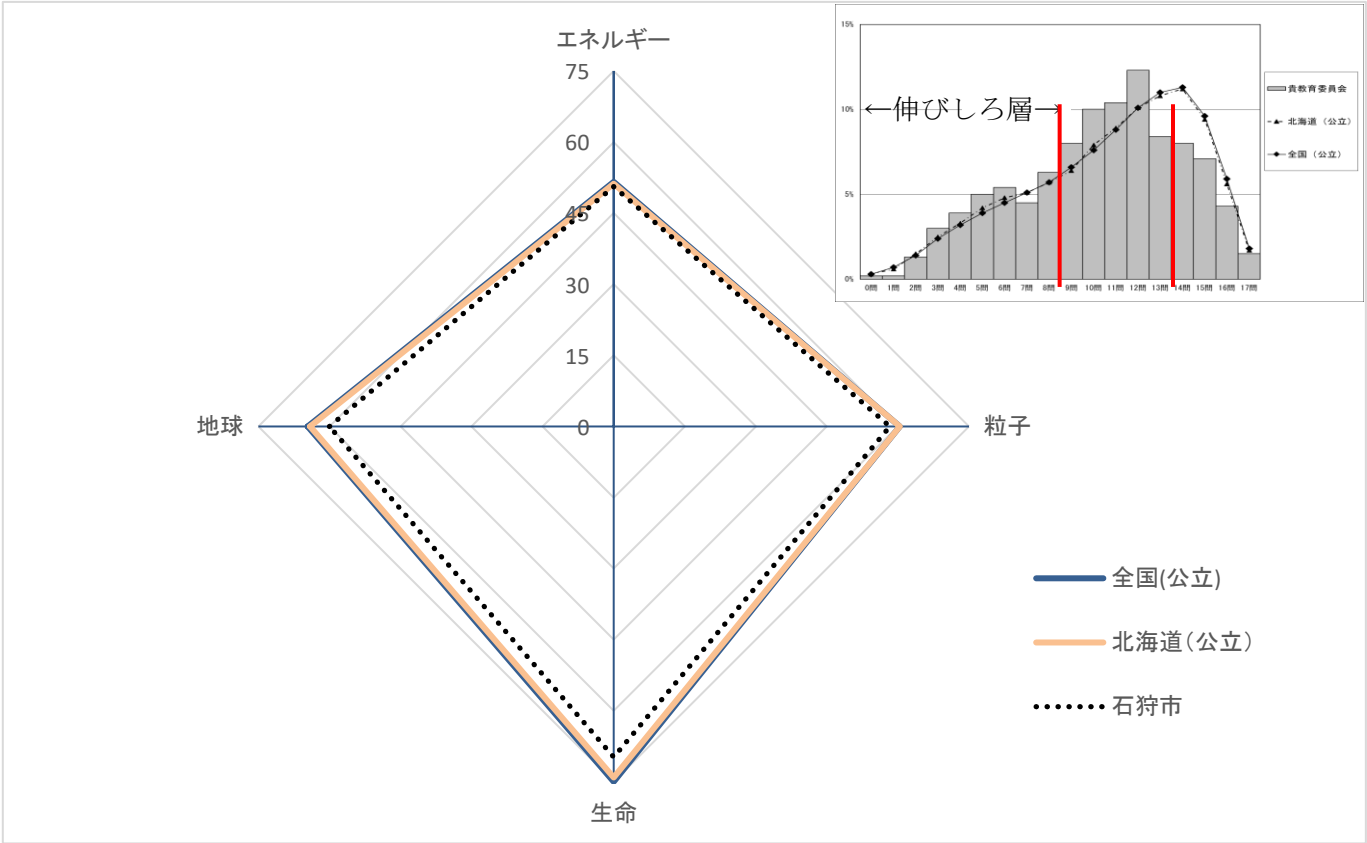
	理科	
	平均正答数	平均正答率
全国(公立)	10.8問/17問	63.3%
全道(公立)	10.7問/17問	63.0%

全道との比較	相当高い	高い	やや高い	ほぼ同様(上位)	同様	ほぼ同様(下位)	やや低い	低い	相当低い
石狩市 : ○ 全国 : ☆			☆				○		

相当高い	… 7ポイント以上の範囲	ほぼ同様(下位)	… -1ポイント以下-3ポイント未満の範囲内
高い	… 5ポイント以上7ポイント未満の範囲内	やや低い	… -3ポイント以下-5ポイント未満の範囲内
やや高い	… 3ポイント以上5ポイント未満の範囲内	低い	… -5ポイント以下-7ポイント未満の範囲内
ほぼ同様(上位)	… 1ポイント以上3ポイント未満の範囲内	相当低い	… -7ポイント以下の範囲
同様	… ±1ポイント未満の範囲内		

理科 領域等の平均正答率の状況

「正答数分布グラフ」



理科の概要

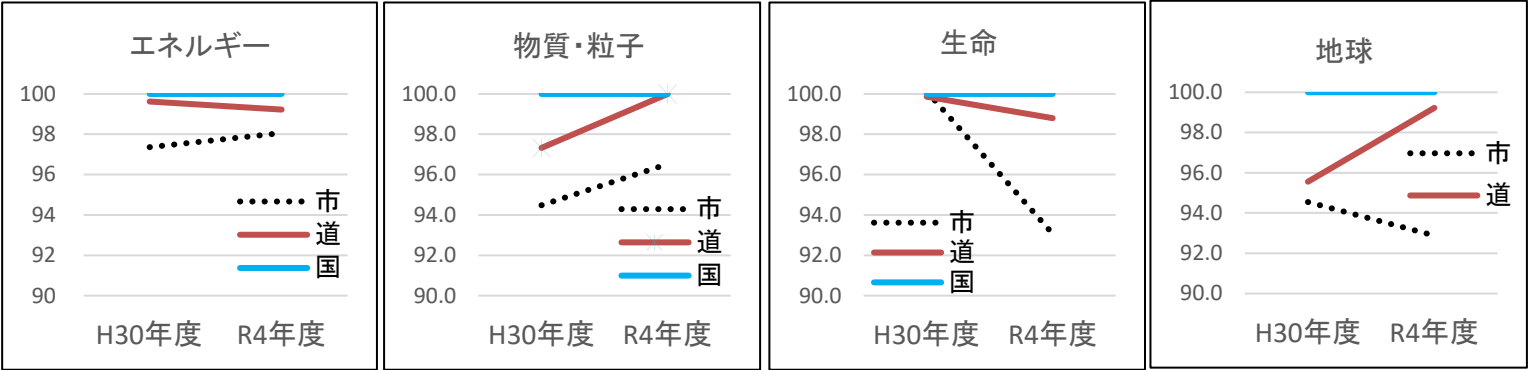
- ◇理科の平均正答率は、全道・全国よりやや低い結果でした。平成30年度との比較では、全国との差がやや広がりました。
- ◇領域別では、「エネルギー」では全道と同様で全国とほぼ同様（下位）, 「粒子」では全道・全国とほぼ同様（下位）の結果でした。また, 「生命」では、全道よりやや低く全国より低い, 「地球」では全道・全国よりやや低い結果でした。
- ◇問題形式の正答率では, 「選択式」で全道とほぼ同様（下位）で全国よりやや低い, 「短答式」は全道とほぼ同様（下位）で全国と同様の結果でした。また, 「記述式」3問の平均正答率では全道よりやや低く全国より低い結果となりました。

理科
○調査問題の内容

学習指導要領に示された目標及び内容に基づき、「A物質・エネルギー」、「B生命・地球」の二つの内容区分から、バランスよく出題しています。なお、小学校第5学年までの内容となっています。

- (例)
- 昆虫の体のつくりの特徴を基に、ナナホシテントウが昆虫かどうか説明するための視点を選ぶ。
 - 水溶液を凍らせた物について、「試してみたこと」を基に、見いだされた問題を書く。
 - 重ねた日光と的の温度についての実験結果から、問題の解決に必要な情報が取り出しやすく整理された記録を選ぶ。
 - 夜の気温の変化について、他者の予想を基に、結果の見通しについて表したグラフを選ぶ。
 - 設問数は17問です。

【各領域の傾向】 グラフは全国を100とした前回調査との比較



- ・「エネルギー」の領域は、全道・全国ほぼ同様（下位）の傾向を示しています。
- ・「物質・粒子」の領域は、全道・全国よりやや低い傾向にあります。
- ・「生命」の領域は、全道・全国より低い傾向を示しています。
- ・「地球」の領域は、全道より低く、全国より相当低い傾向を示しています。

【成果の見られる問題例】

設問番号	設問の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
1（1）	見いだされた問題を基に、観察の記録が誰のものかを選ぶ	問題を解決するために必要な観察の視点を基に、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えをもつことができる	生命	88.7%	92.7%	92.9%
2（1）	一定量の液体の体積を適切にはかり取る器具の名称を書く	メスシリンダーという器具を理解している	粒子	81.8%	74.3%	67.8%
4（1）	冬の天気と気温の変化を基に、問題に対するまとめを選ぶ	観察で得た結果を、問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる	地球	80.1%	81.1%	82.3%

【課題の見られる設問例】

設問番号	設問の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
3（1）	光の性質を基に、鏡を操作して、指定した的に反射させた日光を当てることができる人を選ぶ	日光は直進することを理解している	エネルギー	30.1%	28.3%	27.8%
3（4）	問題に対するまとめから、その根拠を実験の結果を基にして書く	実験で得た結果を、問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述できる	エネルギー	31.0%	33.7%	35.1%
4（3）	結果からいえることは、提示された結果のどこを分析したものなのかを選ぶ	観察などで得た結果を、結果からいえることの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる	地球	39.4%	45.5%	45.5%
2（4）	凍った水溶液について、試してみたいことを基に、見出された問題を書く	自然の事物・現象から得た情報を、他者の気付きの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述できる	粒子	33.5%	36.8%	39.3%

【指導の改善にあたって】

【問題番号3（1）エネルギー】

- 観察、実験などで得た結果について分析して、解釈し、より妥当な考えをつくりだすことができるようにする
- ・上記の指導の充実を図るには、観察、実験の結果の具体的な数値や、それを分析した内容などを根拠として表現する場面を設定することが大切です。例えば、問題に対するまとめを行う際に、結果を具体的な数値として学級内で共有し、何を結論の根拠としているのかを明らかにし、より妥当な考えをつくりだす学習活動が考えられます。

【問題番号3（4）エネルギー】

- 観察、実験などの過程やそこから得られた結果を適切に記録するなど、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けることができるようにする
- ・上記の指導の充実を図るには問題を的確に把握し、何を記録する必要があるかについて検討する場面を設定することが大切です。例えば、「鏡ではね返した日光を重ねるほど、的の温度は高くなるのだろうか」という問題を解決する際に、結果の見通しについて話し合い、必要な記録内容を明らかにする学習活動が考えられます。

【問題番号4（3）地球】

- 観察、実験などで得た結果について分析して、解釈し、より妥当な考えをつくりだすことができるようにする
- ・上記の指導の充実を図るには、結果などから結論を導きだすために必要な数量、変化の大きさなどの特徴を見つけ、自分の考えをもち、それらを話し合う場面を設定することが大切です。例えば、1日の気温の変化のグラフから、気温の変化の大きい時間帯や小さい時間帯と天気の様子との関係について読み取り、気温の変化と天気との関わりについて話し合う学習活動が考えられます。

【問題番号2（4）粒子】

- 自然の事物・現象に働きかけて得た事実について、自分や他者の気づきを基に分析して、解釈し、問題を見いだすことができるようにする
- ・上記の指導の充実を図るには、自然の事物・現象に働きかけて得た事実について話し合う中で、自分や他者の気づきを捉え、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす場面を設定することが大切です。

【教科（理科）に関する意識（児童質問紙項目61～69，理1より）】

(61)	「理科の勉強は好きですか」に対する肯定的な回答は、全道の81.8％，全国の79.7％に対して石狩市は、87.7％で、全道より5.9ポイント高く、全国より8.0ポイント高くなっています。
(62)	「理科の勉強は大切だと思いますか」に対する肯定的な回答は、全道の86.7％，全国の86.5％に対して石狩市は88.7％で、全道より2.0ポイント，全国より2.2ポイント高くなっています。
(63)	「理科の授業の内容はよくわかりますか」に対する肯定的な回答は、全道の90.5％，全国の88.5％に対して石狩市は93.1％で、全道より2.6ポイント，全国より4.6ポイント高くなっています。
(64)	「理科の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか」に対する肯定的な回答は、全道の65.2％，全国の67.9％に対して石狩市は71.6％で、全道より6.4ポイント，全国より3.7ポイント高くなっています。
(65)	「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」に対する肯定的な回答は、全道の75.9％，全国の77.2％に対して石狩市は78.6％で、全道より2.7ポイント，全国より1.4ポイント高くなっています。
(66)	「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか」に対する肯定的な回答は、全道の25.9％，全国の26.6％に対して石狩市は23.6％で、全道より2.3ポイント，全国より3.0ポイント低くなっています。
(67)	「理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていきますか」に対する肯定的な回答は、全道の78.9％，全国の78.0％に対して石狩市は82.4％で、全道より3.5ポイント，全国より4.4ポイント高くなっています。
(68)	「理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか」に対する肯定的な回答は、全道の85.3％，全国の84.9％に対して石狩市は90.0％で、全道より4.7ポイント高く、全国より5.1ポイント高い結果でした。
(69)	「理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか」に対する肯定的な回答は、全道の71.9％，全国の72.2％に対して石狩市は78.1％で、全道より6.2ポイント，全国より5.9ポイント高い結果でした。
(理1)	「今回の理科の問題では、解答を文章などで書く問題がありました。それらの問題についてどのように解答しましたか」について「最後まで努力した」との回答は、全道の81.9％，全国の80.6％に対して石狩市は86.1％で、全道より4.2ポイント，全国より5.5ポイント高くなっています。関連して、3問あった記述式問題の無解答率の平均は全道の8.5％，全国の8.3％に対して石狩市は6.5％で、全道より2.0ポイント低く全国より1.8ポイント低い結果でした。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果分析

【中学校 国語】

正答率の状況

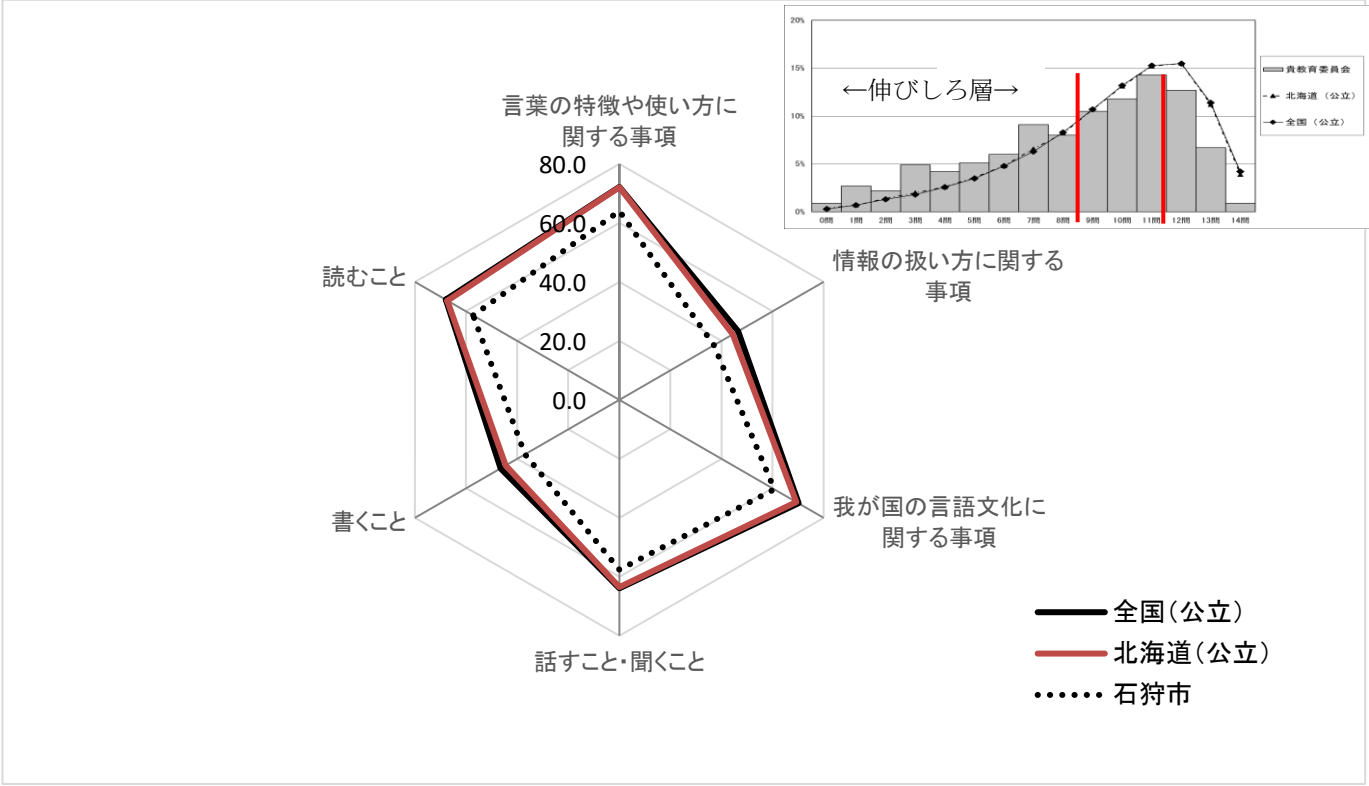
	国語	
	平均正答数	平均正答率
全国(公立)	9.7問/14問	69.0%
全道(公立)	9.6問/14問	69.0%

全道との比較	相当高い	高い	やや高い	ほぼ同様(上位)	同様	ほぼ同様(下位)	やや低い	低い	相当低い
石狩市 : ○ 全国 : ☆					☆				○

相当高い	… 7ポイント以上の範囲	ほぼ同様(下位)	… -1ポイント以下-3ポイント未満の範囲内
高い	… 5ポイント以上7ポイント未満の範囲内	やや低い	… -3ポイント以下-5ポイント未満の範囲内
やや高い	… 3ポイント以上5ポイント未満の範囲内	低い	… -5ポイント以下-7ポイント未満の範囲内
ほぼ同様(上位)	… 1ポイント以上3ポイント未満の範囲内	相当低い	… -7ポイント以下の範囲
同様	… ±1ポイント未満の範囲内		

国語 領域等の平均正答率の状況

「正答数分布グラフ」



国語科の概要

- ◇国語の正答率は全道・全国より、相当低い結果となりました。令和3年度との比較では、全国との差は広がる結果となりました。
- ◇領域別では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域はともに全道・全国よりも低く、「読むこと」は相当低くなりました。
- ◇問題形式別の正答率では、「選択式」は全道・全国よりも低く、「短答式」「記述式」は全道・全国より相当低い結果となりました。

国語

○調査問題の内容

学習指導要領に示されている次の内容に基づいて、その全体を視野に入れながら、中心的に取り上げるものを精選して出題されています。なお、中学校第2学年までの内容となっています。

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

(2) 情報の扱い方に関する事項

(3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

B 書くこと

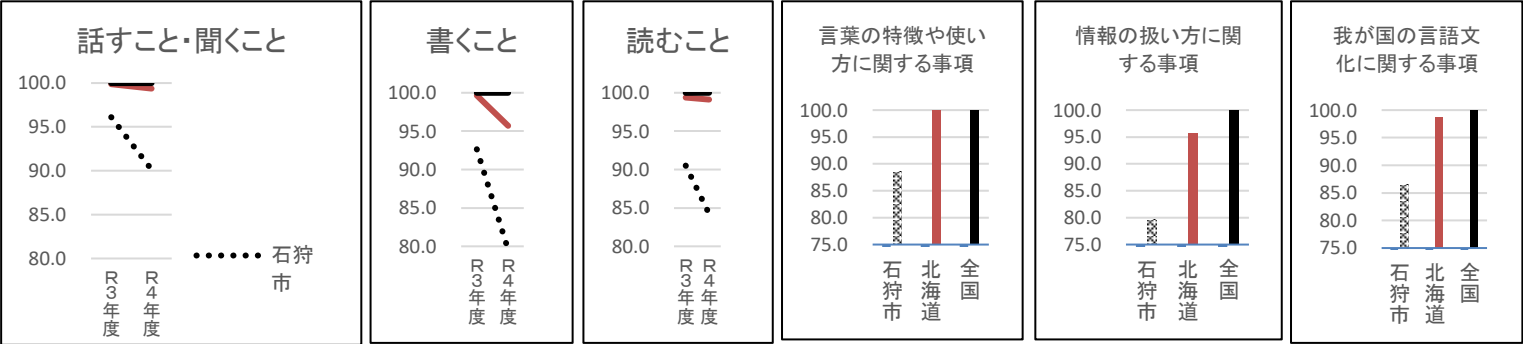
C 読むこと

(例)

- ・スピーチの一部を呼びかけたり問いかけたりする表現に直す。
- ・意見文の下書きの一部について、文末の表現を見直す意図として適切なものを選択する。
- ・「陽炎みたいに揺らめきながら」に使われている表現の技法の名称を書き、同じ表現の技法が使われているものを選択する。
- ・行書の特徴を踏まえた書き方について説明したものとして適切なものを選択する。

・問題数は14問です。

【各領域の傾向】 ◎グラフは全国を100とした前回調査との比較（但し、言葉の特徴や使い方に関する事項、情報の扱い方に関する事項、我が国の言語文化に関する事項は、本年度のみ）



- ・「話すこと・聞くこと」の領域は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「書くこと」の領域は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「読むこと」の領域は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・言葉の特徴や使い方に関する事項は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・情報の扱い方に関する事項は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・我が国の言語文化に関する事項は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。

【成果の見られる問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
2一	意見文の下書きの一部について、文末の表現を直す意図として適切なものを選択する。	助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使う。	言葉の特徴や使い方に関する事項	78.4%	81.5%	82.3%
3二	「途方に暮れた」の意味として適切なものを選択する。	事象や行為、心情を表す語句について理解する。	言葉の特徴や使い方に関する事項	80.2%	84.8%	84.0%
4二	最初に書いた文字の漢字のバランスについて説明したものとして適切なものを選択する。	漢字の行書の読みやすい書き方について理解する。	我が国の言語文化に関する事項	79.3%	89.0%	90.1%

【課題の見られる問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
2三	農林水産省のウェブページにある資料の一部から必要な情報を引用し、意見文の下書きにスマート農業の効果を書き加える。	自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く。	書くこと	37.0%	44.5%	46.5%
3三	話の展開に沿って「おれ」の行動や心情を並べ替える。	場面の展開や登場人物の心情の変化などについて、描写を基に捉える。	読むこと	51.9%	61.7%	62.0%

【指導の改善にあたって】

【問題番号 2 三 書くこと】

意見文を書く際には、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にすることが大切です。根拠を明確にするためには、まず、自分の考えが確かな事実や事柄に基づいたものであるかを確かめることが必要です。その上で、自分の思いや考えを繰り返すだけではなく、根拠を文章の中に記述できるように指導することが重要です。

【問題番号 3 三 読むこと】

文章の中の時間的、空間的な場面の展開、登場人物の相互関係や心情の変化、行動や情景の描写などに注意しながら読み進めることが重要です。その際、心情を表す言葉に注目したり、叙述の細かな違いに注意して読み、それぞれの叙述が表している心情の違いを考えたりできるように指導することが大切です。

【教科（国語）に関する意識（生徒質問紙項目49～52，国語 1 より）】

(49) 「国語の勉強は好きですか」についての肯定的な回答は、全道の63.7%，全国の61.9% に対して石狩市は、63.2% で全道より0.5ポイント低く、全国より1.3ポイント高くなっています。

(50) 「国語の勉強は大切だと思いますか」についての肯定的な回答は、全道の92.7%，全国の93.2% に対して石狩市は92.7% で、全道と同じ、全国より0.5ポイント低くなっています。

(51) 「国語の授業内容はよく分かりますか」についての肯定的な回答は、全道の82.4%，全国の81.2% に対して石狩市は76.8% と、全道より5.6ポイント低く、全国より4.4ポイント低くなっています。

(52) 「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」についての肯定的な回答は全道の88.8%，全国の89.7% に対して石狩市は87.6% で、全道より1.2ポイント、全国より2.1ポイント低くなっています。

(国1) 「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたが、どのように解答しましたか」について、「最後まで努力した」との回答は、全道の75.6%，全国の77.3% に対して石狩市は67.7% と、全道より7.9ポイント、全国より9.6ポイント低くなっています。関連して、3問あった記述式問題の無解答率の平均は、全道の14.6%，全国の12.8%に対して石狩市は23.6%で、全道より9.0ポイント、全国より10.8ポイント高くなっています。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果分析

【中学校 数学】

正答率の状況

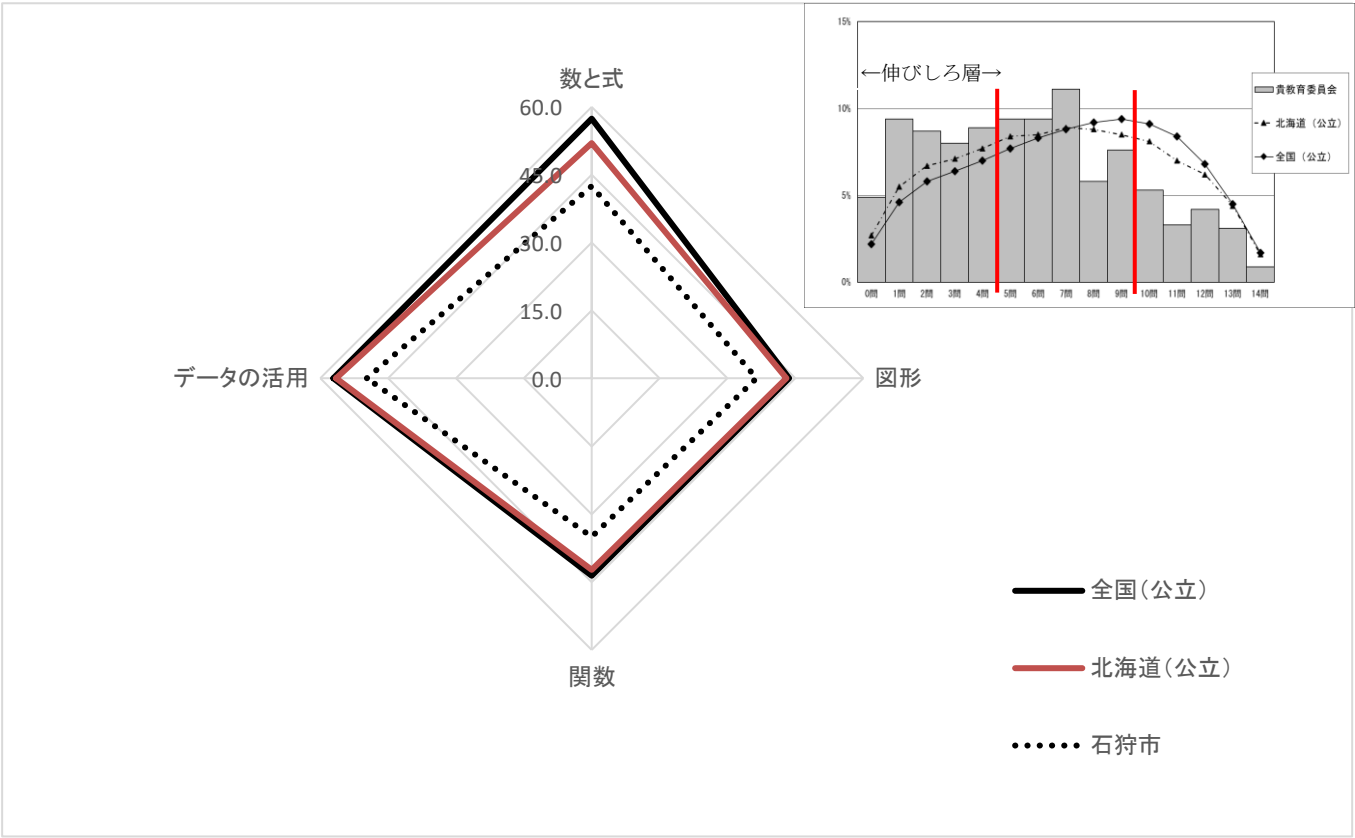
	数学	
	平均正答数	平均正答率
全国(公立)	7.2問/14問	51.4%
全道(公立)	6.9問/14問	49.0%

全道との比較	相当高い	高い	やや高い	ほぼ同様(上位)	同様	ほぼ同様(下位)	やや低い	低い	相当低い
石狩市 : ○ 全国 : ☆				☆					○

相当高い	… 7ポイント以上の範囲	ほぼ同様(下位)	… -1ポイント以下-3ポイント未満の範囲内
高い	… 5ポイント以上7ポイント未満の範囲内	やや低い	… -3ポイント以下-5ポイント未満の範囲内
やや高い	… 3ポイント以上5ポイント未満の範囲内	低い	… -5ポイント以下-7ポイント未満の範囲内
ほぼ同様(上位)	… 1ポイント以上3ポイント未満の範囲内	相当低い	… -7ポイント以下の範囲
同様	… ±1ポイント未満の範囲内		

数学 領域等の平均正答率の状況

「正答数分布グラフ」



数学科の概要

- ◇数学の平均正答率は、全道より相当低く、全国より相当低い結果でした。令和3年度との比較では、全国との差は広がる結果になりました。
- ◇領域別では、「数と式」は全道・全国より相当低い結果でした。「図形」は全道より低く、全国より相当低く、「関数」は全道・全国より相当低く、「データの活用」は全道より低く、全国より相当低い結果でした。
- ◇問題形式別では、「選択式」「記述式」はともに全道・全国より低く、「短答式」は全道・全国より相当低い結果でした。

数学

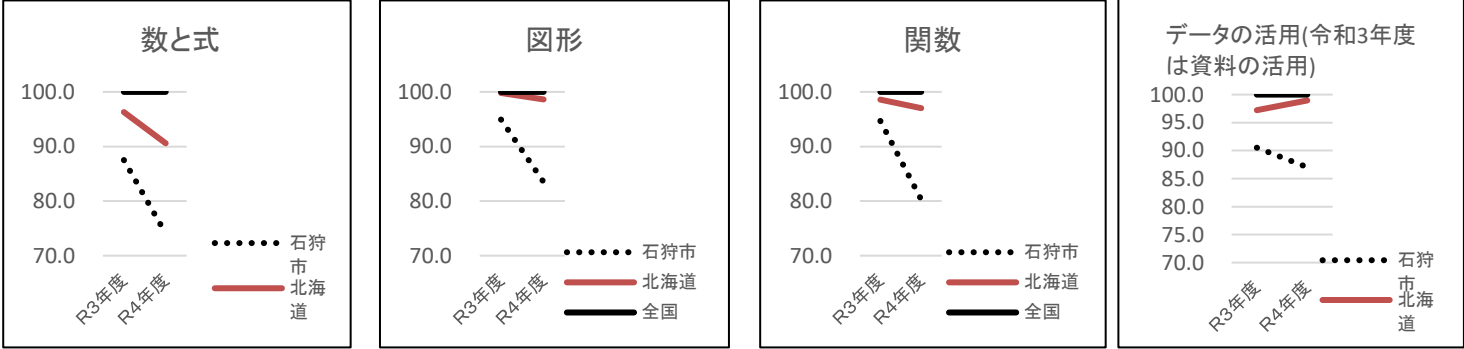
○調査問題の内容

学習指導要領における、「数と式」，「図形」，「関数」，「データの活用」の各領域に示された指導内容をバランスよく出題しています。なお，中学校第2学年までの内容となっています。

(例)

- ・連立二元一次方程式を解く。
- ・変化の割合が2である一次関数の関係を表した表を選ぶ。
- ・容器のふたを投げたときに下向きになる確率を選ぶ。
- ・コマ回し大会で使用するコマをヒストグラムの特徴を基に選び，選んだ理由を説明する。
- ・与えられたグラフにおいて，点Eの座標を書く。
- ・証明で用いられている三角形の合同条件を書く。
- ・問題数は14問です。

【各領域の傾向】 ◎グラフは全国を100とした前回調査との比較



- ・「数と式」の領域は，全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「図形」の領域は，全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「関数」の領域は，全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- ・「データの活用」の領域は，全道・全国より相当低い傾向を示しています。

【成果の見られる問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
5	容器のふたを投げたときに下向きになる確率を選ぶ。	多数の観察や多数回の試行によって得られる確率の意味を理解している。	データの活用	77.5%	82.1%	83.3%
6（1）	同じ偶数の和である $2n+2n=4n$ について， n が9のときどのような計算を表しているかを書く。	問題場面における考察の対象を明確に捉えることができる。	数と式	65.9%	73.2%	73.8%

【課題の見られる問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
1	42を素因数分解する。	自然数を素数の積で表すことができる。	数と式	24.5%	35.8%	52.2%
6（3）	ある偶数との和が4の倍数になる数について，予想した事柄を表現する。	結論が成り立つための前提を考え，新たな事柄を見だし，説明することができる。	数と式	27.2%	36.1%	37.6%
8（2）	目標の300kgを達成するまでの日数を求める方法を説明する。	事象を数学的に解釈し，問題解決の方法を数学的に説明することができる。	関数	25.6%	35.6%	38.4%

【無解答率の高い問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市		全 道		全 国	
				正答率	無解答率	正答率	無解答率	正答率	無解答率
9 (2)	$\angle ABE$ と $\angle CBF$ の和が 30° になる理由を示し、 $\angle EBF$ の大きさがいつでも 60° になることの説明を完成する。	筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明することができる。	図形	7.3%	52.8%	12.2%	42.5%	12.5%	38.5%

【指導の改善にあたって】

【問題番号1 数と式】 事象を数や式を用いて考察する場面では、数を和や積に表すなどして数量の関係を捉え、事象の特徴を読み取り、説明することが大切です。この設問では、自然数を素数の積で表し、素因数分解ができるように、数に関する性質を説明できるように指導することが大切です。 【問題番号6 (3) 数と式】 数に関する事象を考察する場面において、成り立つと予想される事柄について数学的に説明することを求めています。説明する際には、前提として、差が4の倍数である2つの偶数の和であることや差が8や12である2つの偶数の和であることなどを示すことができるように指導することが大切です。 【問題番号8 (2) 関数】 グラフを用いる場合は、y座標が300のときのx座標を読むこと、式を用いる場合は、y=300を代入してxの値を求めること、表を用いる場合は、求めた割合を基に目標の300kg削減を達成するまでのおよその日数を算出できるように指導することが大切です。 【問題番号9 (2) 図形】 図形の性質を考察する場面では、成り立つと予想した事柄について、論理的に考察し、それを数学的に表現することが大切です。この設問では、長方形と正方形によってできる図形の性質を見だし、それが成り立つことを合同な図形の性質などを用いて考察できるように指導することが大切です。

【教科（数学）に関する意識（生徒質問紙項目53～60，数学1より）】

(53)	「数学の勉強は好きですか」についての肯定的な回答は、全道の54.9%，全国の58.1% に対して石狩市は、59.6% で全道より4.7ポイント、全国より1.5ポイント高くなっています。
(54)	「数学の勉強は大切だと思いますか」についての肯定的な回答は、全道の85.5%，全国の86.6% に対して石狩市は86.0% で、全道より0.5ポイント高く、全国より0.6ポイント低くなっています。
(55)	「数学の授業内容はよく分かりますか」についての肯定的な回答は、全道の73.5%，全国の76.2% に対して石狩市は73.8% と、全道より0.3ポイント高く、全国より2.4ポイント低くなっています。
(56)	「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」についての肯定的な回答は、全道の75.0%，全国の76.5% に対して石狩市は77.6% で、全道より2.6ポイント高く、全国より1.1ポイント高くなっています。
(57)	「数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか」についての肯定的な回答は、全道の43.4%，全国の47.3% に対して石狩市は47.0% で、全道より3.6ポイント高く、全国より0.3ポイント低くなっています。
(58)	「数学の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考えますか」について、肯定的な回答は、全道の73.4%，全国の75.2% に対して石狩市は72.3%と、全道より1.1ポイント、全国より2.9ポイント低くなっています。
(59)	「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか」について、肯定的な回答は、全道の67.8%，全国の70.2%に対して石狩市は67.2%と、全道より0.6ポイント、全国より3.0ポイント低くなっています。
(60)	「数学の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか」についての肯定的な回答は、全道の80.0%，全国の79.6% に対して石狩市は81.3%と、全道より1.3ポイント、全国より1.7ポイント高くなっています。
(数1)	「今回の数学の問題について、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありましたが、どのように解答しましたか」について、「最後まで努力した」との回答は、全道の48.9%，全国の53.48% に対して石狩市は44.5% と、全道より4.4ポイント、全国より8.9ポイント低くなっています。関連して、5問あった記述式問題の無解答率の平均は、全道の25.0%，全国の22.1%に対して石狩市は34.2%で、全道より9.2ポイント、全国より12.1ポイント高くなっています。

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果分析

【中学校 理科】

正答率の状況

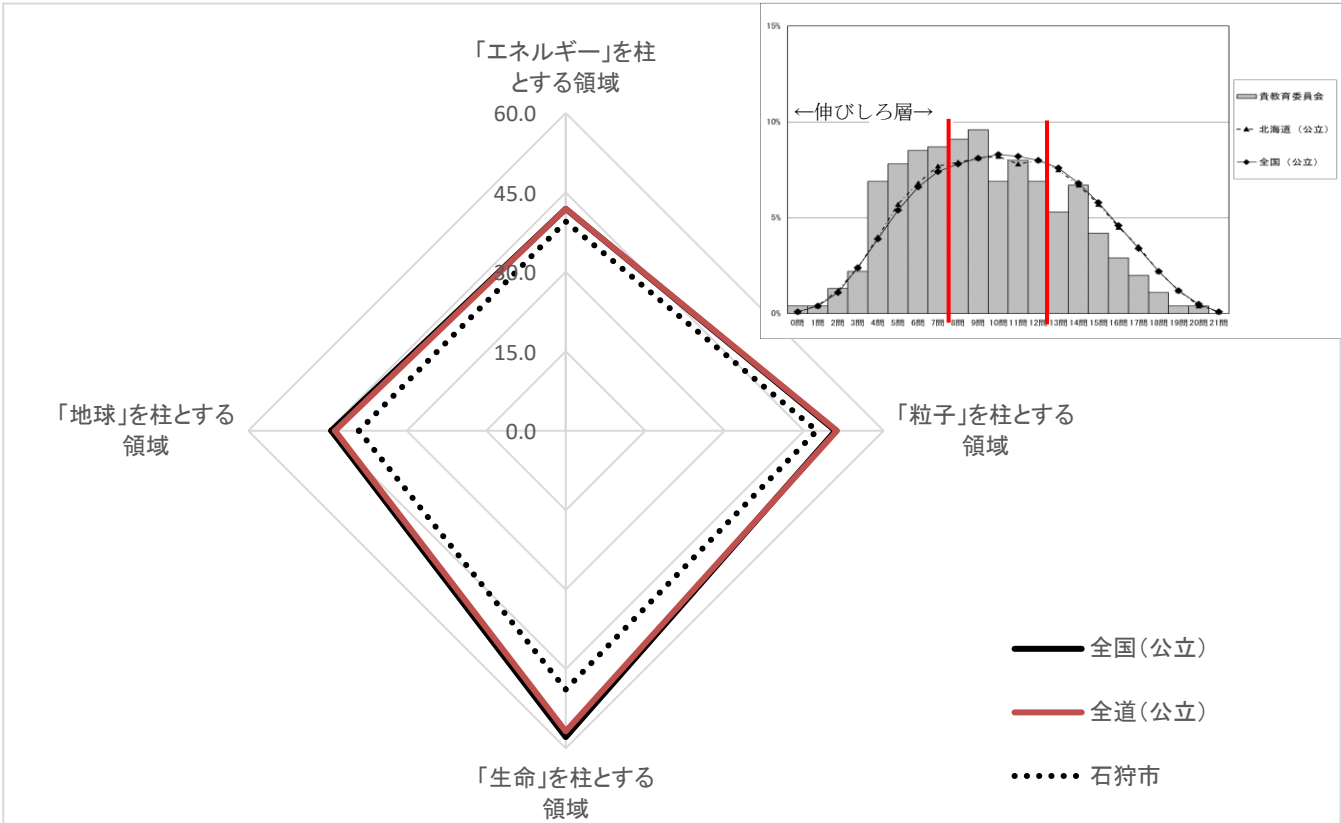
	理科	
	平均正答数	平均正答率
全国(公立)	10.4問/21問	49.3%
全道(公立)	10.3問/21問	49.0%

全道との比較	相当高い	高い	やや高い	ほぼ同様(上位)	同様	ほぼ同様(下位)	やや低い	低い	相当低い
石狩市 : ○ 全国 : ☆					☆			○	

相当高い	… 7ポイント以上の範囲	ほぼ同様(下位)	… -1ポイント以下-3ポイント未満の範囲内
高い	… 5ポイント以上7ポイント未満の範囲内	やや低い	… -3ポイント以下-5ポイント未満の範囲内
やや高い	… 3ポイント以上5ポイント未満の範囲内	低い	… -5ポイント以下-7ポイント未満の範囲内
ほぼ同様(上位)	… 1ポイント以上3ポイント未満の範囲内	相当低い	… -7ポイント以下の範囲
同様	… ±1ポイント未満の範囲内		

理科 領域等の平均正答率の状況

「正答数分布グラフ」



理科の概要

- ◇理科の平均正答率は、全道・全国より低い結果でした。平成30年度との比較では、全国との差は広がる結果になりました。
- ◇領域別では、「『エネルギー』を柱とする領域」は全道・全国とほぼ同様（下位）でした。「『粒子』を柱とする領域」は全道・全国よりやや低い結果であり、「『生命』を柱とする領域」は全道・全国より相当低い結果であり、「『地球』を柱とする領域」は全道よりやや低く、全国より低い結果でした。
- ◇問題形式別では、「選択式」「短答式」は全道・全国よりやや低く、「記述式」は全道・全国ともに相当低い結果でした。

理科

○調査問題の内容

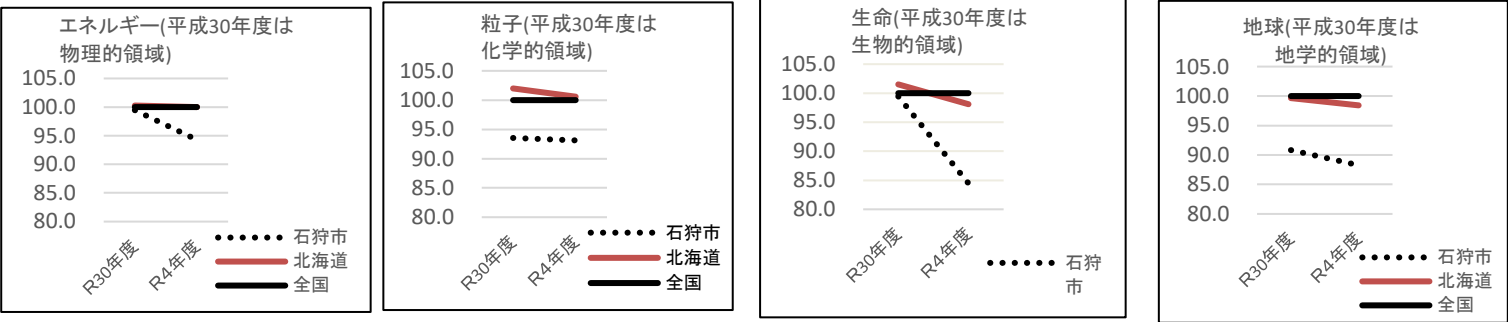
学習指導要領の目標及び内容に基づき、第1分野の「エネルギー」を柱とする領域と「粒子」を柱とする領域、第2分野の「生命」を柱とする領域と「地球」を柱とする領域からバランスよく出題しています。なお、中学校第2学年までの内容となっています。

(例)

- 日常生活の中で、物体が静電気を帯びる現象を選択する。
- 観測した気圧と天気図の気圧が異なる理由を空気の柱の長さで説明する際、適切な長さの変化を選択する。
- 分子のモデルで表した図を基に、水素の燃焼を化学反応式で表す。
- アリの視覚による情報を基に行列をつくるかを調べた実験の結果を基に、課題に正対した考察を記述する。

・問題数は21問です。

【各領域の傾向】 ◎グラフは全国を100とした前回調査との比較



- 「エネルギー」を柱とする領域は、全道・全国より低い傾向を示しています。
- 「粒子」を柱とする領域は、全道より相当低く、全国より低い傾向を示しています。
- 「生命」を柱とする領域は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。
- 「地球」を柱とする領域は、全道・全国より相当低い傾向を示しています。

【成果の見られる問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
1 (2)	タッチパネルの反応に水が関係しているかを調べるために、変える条件と変えない条件を適切に設定した実験操作の組合せを選択する。	モデルを使った実験において、変える条件と変えない条件を制御した実験を計画できるかどうかをみる。	エネルギー	76.4%	79.9%	78.5%
3 (1)	分子のモデルで表した図を基に、水素の燃焼を化学反応式で表す。	化学変化に関する知識及び技能を活用して、水素の燃焼を分子のモデルで表した図を基に化学反応式で表すことができるかどうかをみる。	粒子	73.7%	80.2%	80.1%

【課題の見られる問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市正答率	全道正答率	全国正答率
2 (3)	上空の気象現象を地上の観測データを用いて推論した考察の妥当性について判断する。	飛行機雲の残り方を科学的に探究する学習場面において、地上の観測データを用いて考察を行った他者の考えについて、多面的、総合的に検討して改善できるかどうかをみる。	地球	24.3%	27.7%	28.5%

3 (3)	水素を燃料として使うしくみの例の全体を働かせるおおもとを指摘する	化学変化に関する知識及び技能と「エネルギー」を柱とする領域の知識及び技能を関連付け、水素を燃料として使うしくみの例の全体を働かせるおおもととして必要なものを分析して解釈できるかどうかをみる。	エネルギー 粒子	21.2%	24.6%	24.8%
5 (1)	おもりに働く重力とつり合う力の矢印を選択し、その力について説明する。	力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつり合う力を矢印で表し、その力を説明できるかどうかをみる。	エネルギー	12.0%	12.8%	15.3%

【無解答率の高い問題例】

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	領域	石狩市		全 道		全 国	
				正答率	無解答率	正答率	無解答率	正答率	無解答率
5 (3)	考察の妥当性を高めるために、測定範囲と刻み幅をどのように調整して測定点を増やすかを説明する。	考察の妥当性を高めるために、測定値の増やし方について、測定する範囲と刻み幅の視点から実験の計画を検討して改善できるかどうかをみる。	エネルギー	36.5%	40.5%	42.8%	31.2%	43.3%	29.4%

【指導の改善にあたって】

【問題番号2 (3) 地球】 気象とその変化の学習では、継続的に気象観測を行い、時間的・空間的な見方を働かせながら、気象要素と天気の変化を関連付けることが大切です。授業では、実感を伴った理解を図るために、観測データや空の様子を撮影した画像をネットワーク上に蓄積、共有して、考察することが考えられます。 【問題番号3 (3) エネルギー・粒子】 理科では、身に付けた知識及び技能を分野や領域を横断して関連付け、身近な事象を多面的、総合的に捉えることが大切です。授業では、身近な事象として水素を燃料として使うしくみの例を取り上げた学習場面を設定するなど、化学変化に関する知識及び技能と、「エネルギー」を柱とする領域の知識及び技能を関連付けて、科学的に探究することも考えられます。 【問題番号5 (1) (3) エネルギー】 科学的に探究する活動を通して見いだした規則性や関係性を、日常生活や社会と関連付けることで、理科を学ぶことの意義や有用性の実感を高めることが大切です。授業では、見いだした規則性や関係性を基に、身近な道具や技術などから新たな問題を見だし、課題を設定して科学的に探究することが考えられます。
--

【教科（理科）に関する意識（生徒質問紙項目61～69，理科1より）】

(61)	「理科の勉強は好きですか」についての肯定的な回答は、全道の64.7%，全国の66.4% に対して石狩市は、65.8% で全道より1.1ポイント高く、全国より0.6ポイント低くなっています。
(62)	「理科の勉強は大切だと思いますか」についての肯定的な回答は、全道の74.8%，全国の76.8% に対して石狩市は71.1% で、全道より3.7ポイント、全国より5.7ポイント低くなっています。
(63)	「理科の授業内容はよく分かりますか」についての肯定的な回答は、全道の74.1%，全国の75.2% に対して石狩市は70.3% と、全道より3.8ポイント、全国より4.9ポイント低くなっています。
(64)	「理科の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか」についての肯定的な回答は、全道の48.7%，全国の52.7% に対して石狩市は51.5% で、全道より2.8ポイント高く、全国より1.2ポイント低くなっています。
(65)	「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」についての肯定的な回答は、全道の58.2%，全国の61.5% に対して石狩市は54.1% で、全道より4.1ポイント、全国より7.4ポイント低くなっています。

(66)	「将来，理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか」についての肯定的な回答は，全道の20.6%，全国の22.1% に対して石狩市は20.6%と，全道と同じで，全国より1.5ポイント低くなっています。
(67)	「理科の授業では，自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか」についての肯定的な回答は，全道の64.7%，全国の64.5% に対して石狩市は63.7%と，全道より1.0ポイント，全国より0.8ポイント低くなっています。
(68)	「理科の授業で，観察や実験の結果をもとに考察していますか」についての肯定的な回答は，全道の79.5%，全国の78.9% に対して石狩市は72.1%と，全道より7.4ポイント，全国より6.8ポイント低くなっています。
(69)	「理科の授業で，観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか」について，肯定的な回答は，全道の68.5%，全国の68.1% に対して石狩市は64.7%と，全道より3.8ポイント，全国より3.4ポイント低くなっています。
(理1)	「今回の理科の問題では，解答を文章などで書く問題がありました。それらの問題について，どのように解答しましたか」について，「最後まで努力した」との回答は，全道の72.4%，全国の74.0% に対して石狩市は68.2%と，全道より4.2ポイント，全国より5.8ポイント低くなっています。関連して，5問あった記述式問題の無解答率の平均は，全道の13.8%，全国の12.6%に対して石狩市は20.4%で，全道より6.6ポイント，全国より7.8ポイント高くなっています。

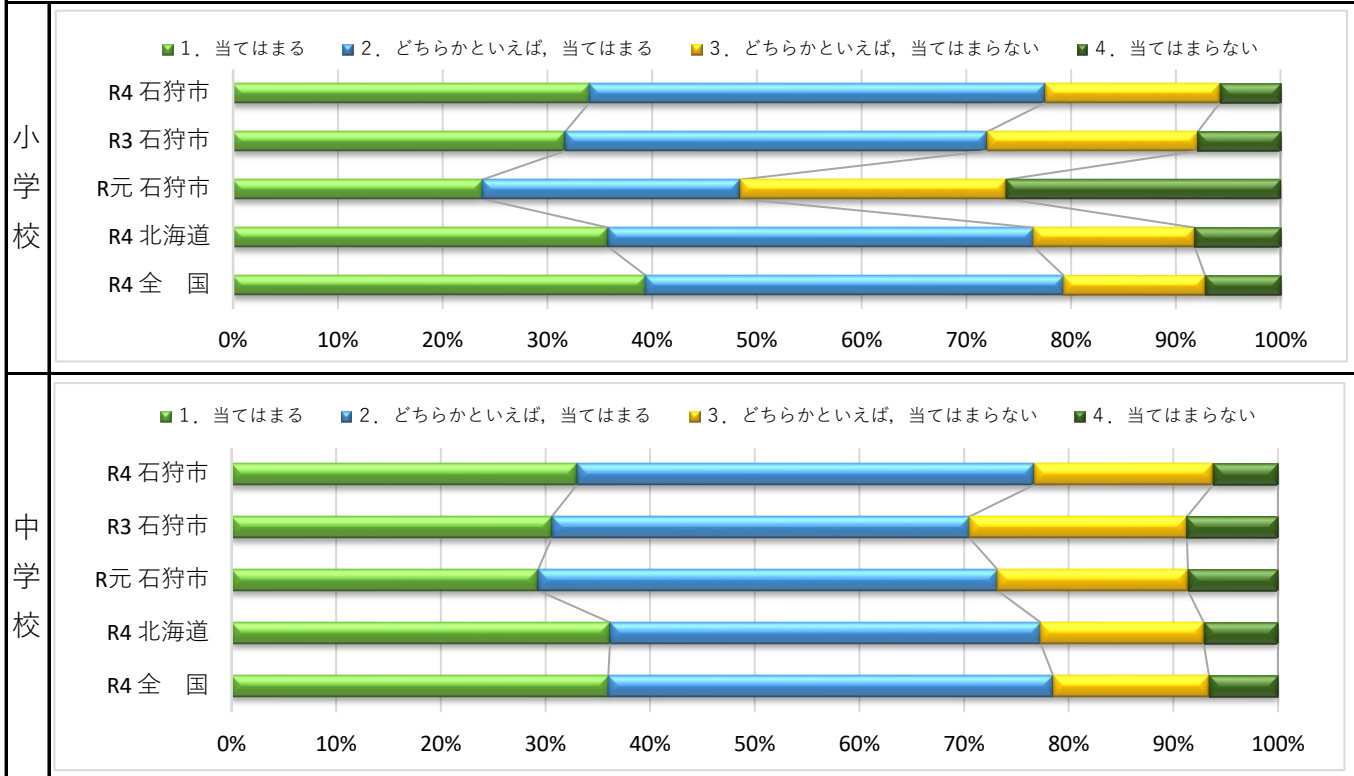
令和4年度 学習状況調査〔児童・生徒質問紙〕より

I 自己肯定感・有用感・思いやり・公平公正

自己肯定感・有用感は、小学生・中学生ともに上昇傾向

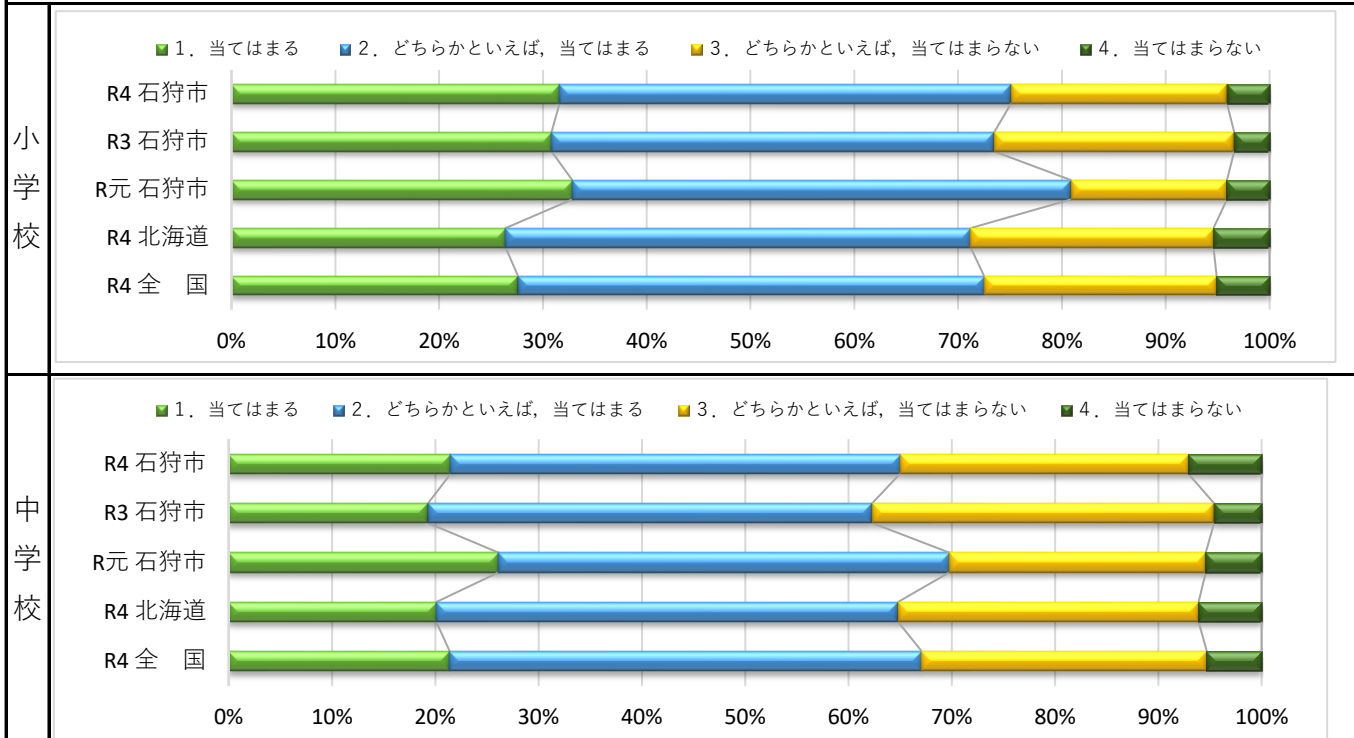
・「自分には、よいところがあると思う・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で77.5%(全国比-1.8ポイント, 全道比+1.1ポイント)で、中学生では76.7%(全国比-1.8ポイント, 全道比-0.7ポイント)でした。

1. 自分には、よいところがあると思いますか



・「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していると思う・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で75.1%(全国比+2.6ポイント, 全道比+3.9ポイント)で中学生では65.0%(全国比-2.1ポイント, 全道比+0.2ポイント)でした。

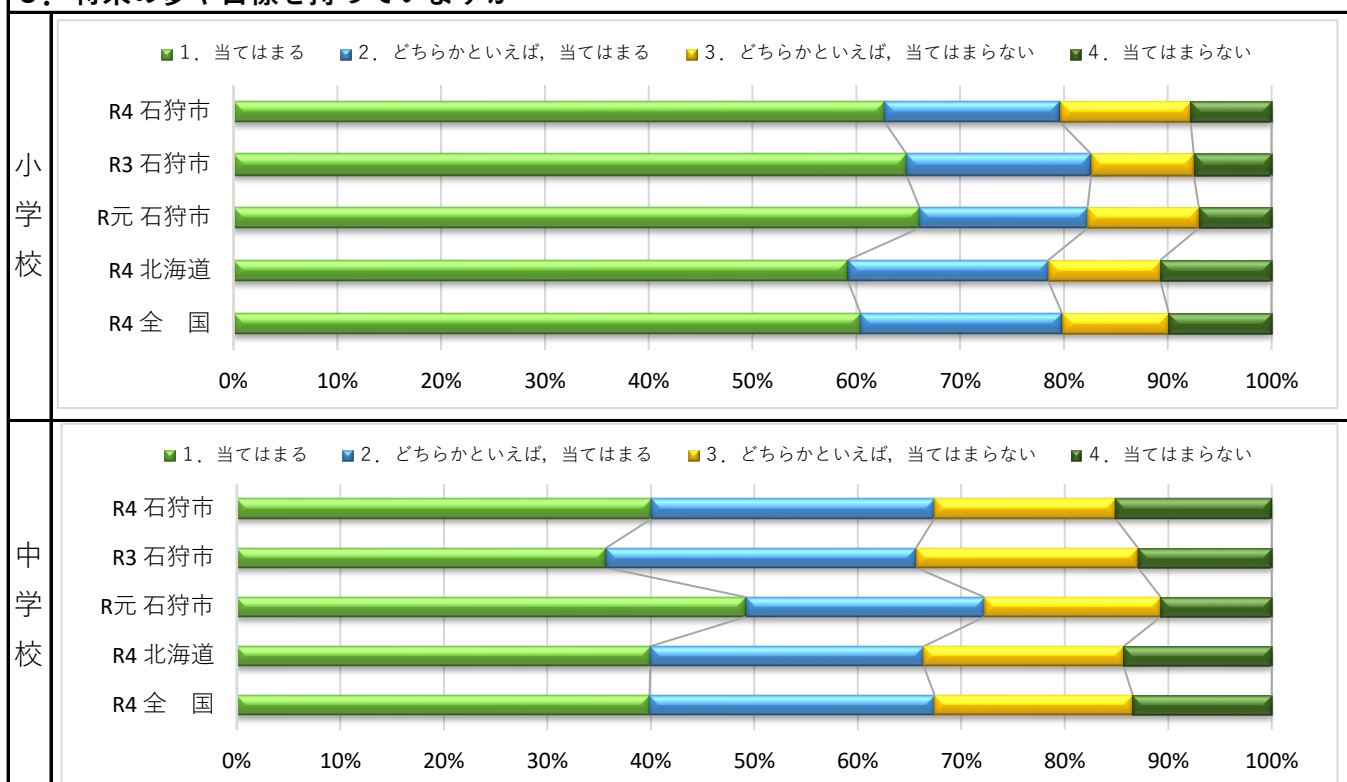
2. 難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか



将来に関する意識は、小学生・中学生とも全道・全国とほぼ同様

・「将来の夢や目標を持っている・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で79.7%(全国比-0.1ポイント、全道比+1.2ポイント)で中学生では67.4%(全国比+0.1ポイント、全道比+1.1ポイント)でした。

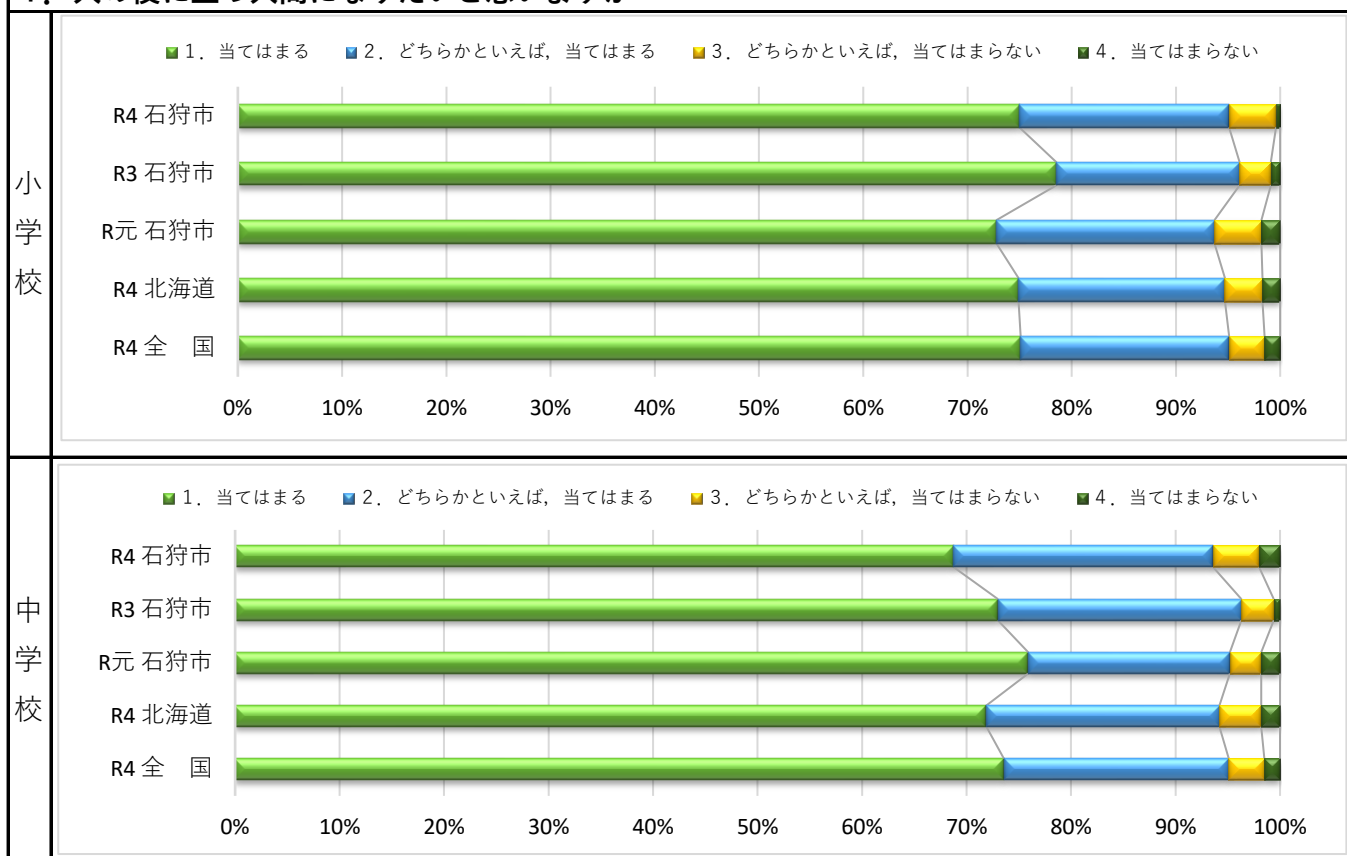
3. 将来の夢や目標を持っていますか



人の役に立ちたいと思う小学生・中学生は全国とほぼ同様で9割超

・「人の役に立つ人間になりたいと思う・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で95.0%(全国比-0.1ポイント、全道比+0.3ポイント)で、中学生では93.5%(全国比-1.5ポイント、全道比-0.7ポイント)でした。

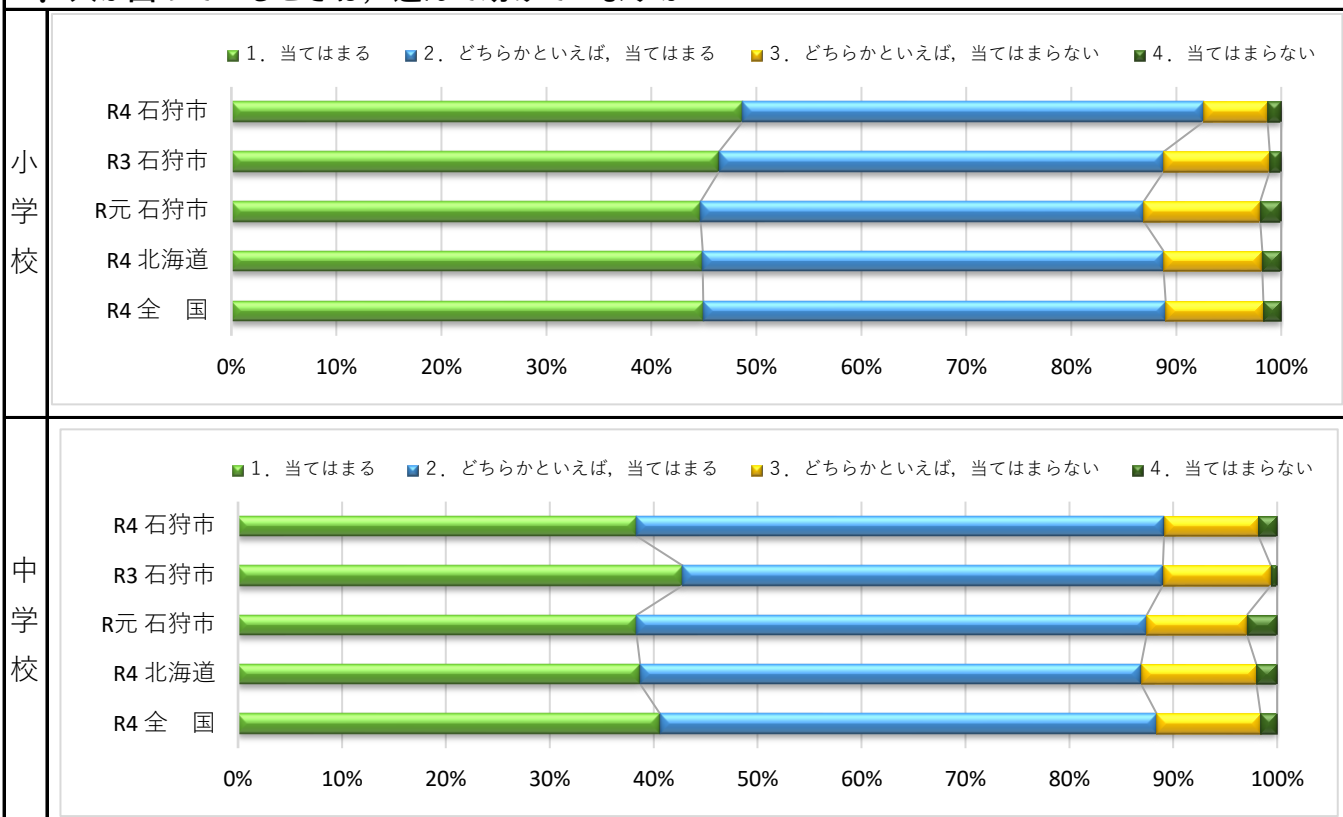
4. 人の役に立つ人間になりたいと思いますか



思いやりのある行動をとる小中学生は約9割で全道・全国以上

・「人が困っているときは、進んで助けている・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で92.6%(全国比+3.7ポイント, 全道比+3.8ポイント)で中学生では89.2%(全国比+0.8ポイント, 全道比+2.3ポイント)でした。

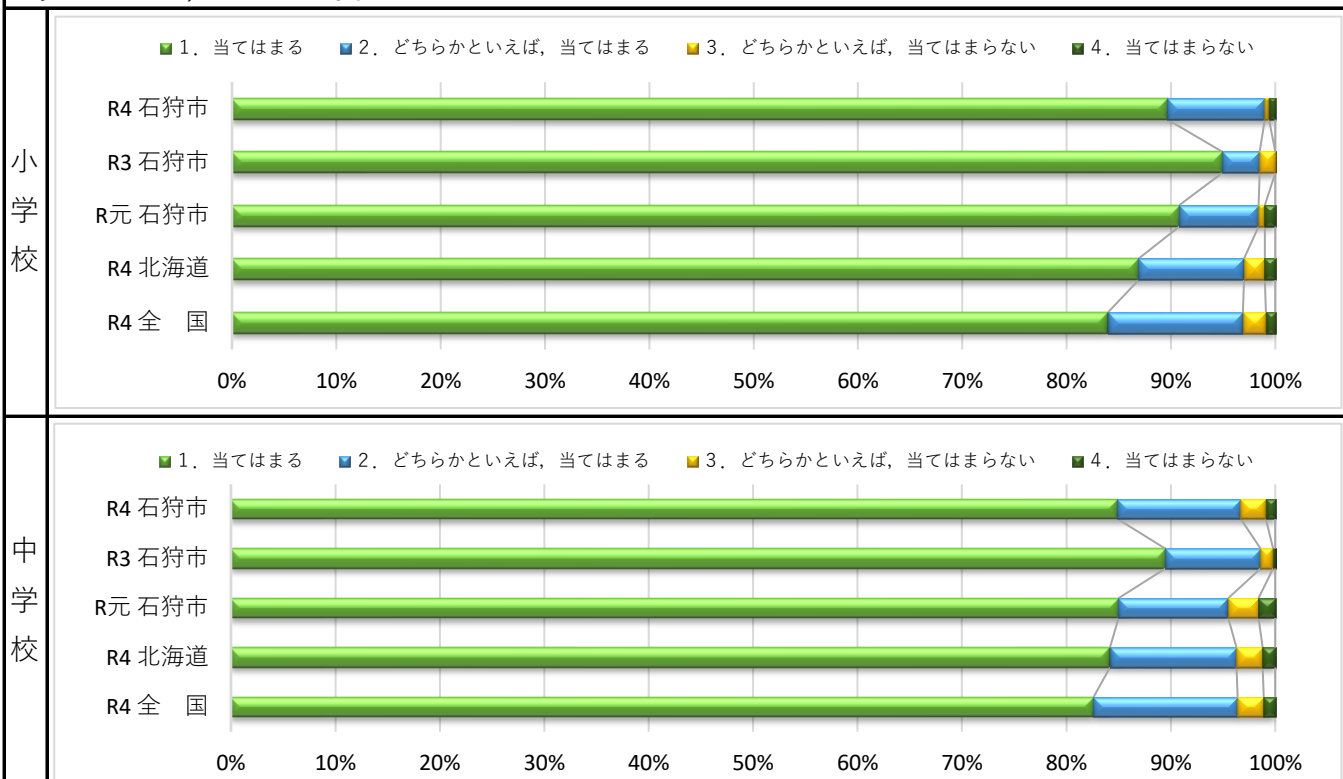
5. 人が困っているときは、進んで助けていますか



いじめに対する意識は相当高いが、なお継続して取り組むべき課題

・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で98.7%(全国比+1.9ポイント, 全道比+1.7ポイント)で、中学生では96.7%(全国比+0.3ポイント, 全道比+0.6ポイント)でした。

6. いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

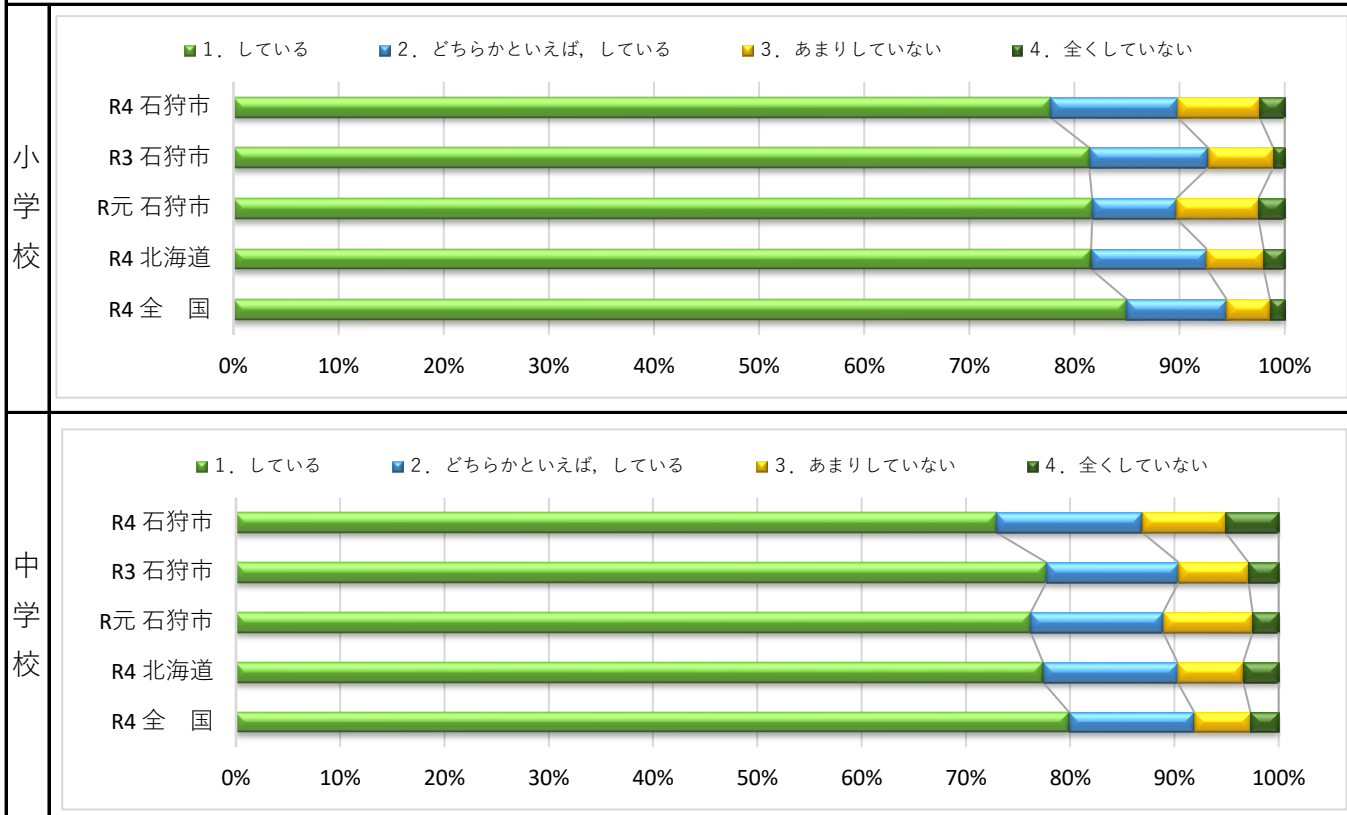


II 基本的な生活習慣

朝食摂取習慣は全道・全国を下回る傾向で改善が求められる継続課題

・「朝食を毎日食べている・どちらかといえば食べている」割合は、小学生で89.8%(全国比-4.6ポイント, 全道比-2.7ポイント)で、中学生では、86.9%(全国比-5.0ポイント, 全道比-3.4ポイント)でした。

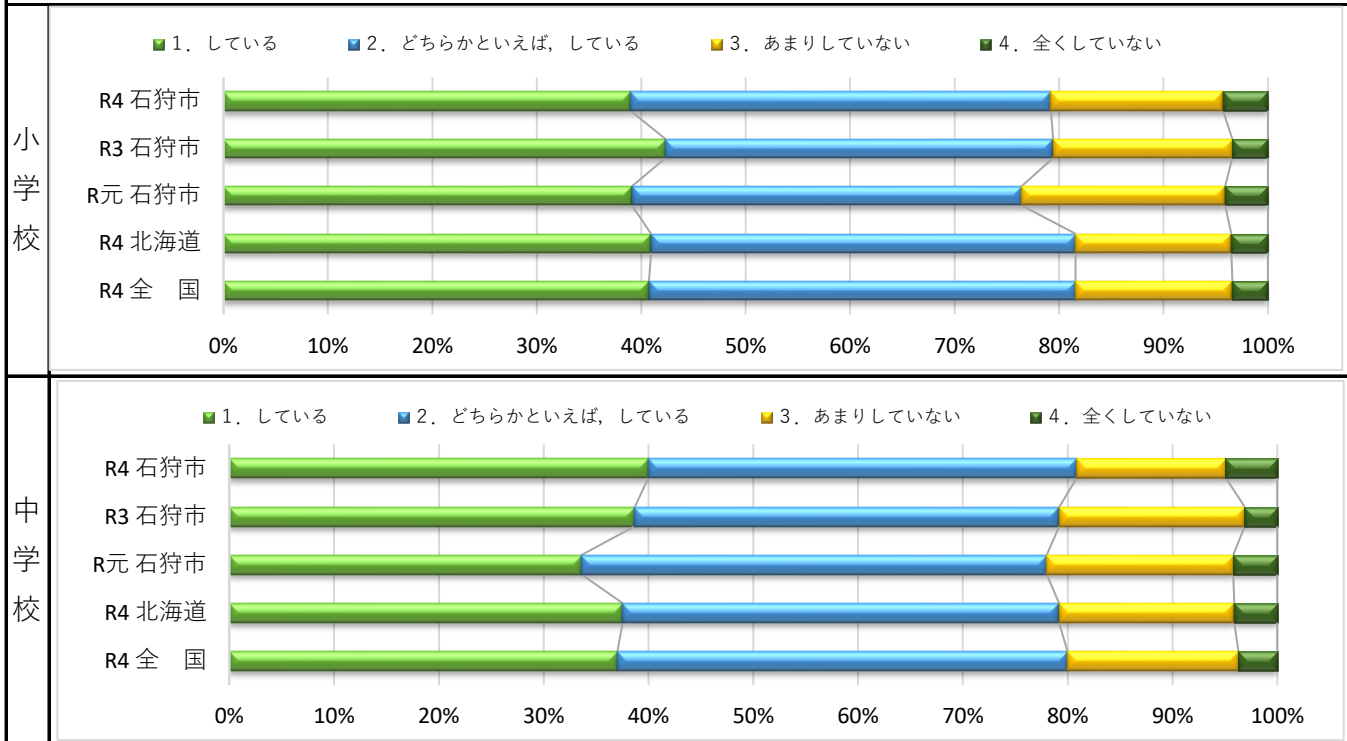
7. 朝食を毎日食べていますか



就寝・起床時刻等の生活リズムの定着は小学生にやや課題、中学生は改善傾向

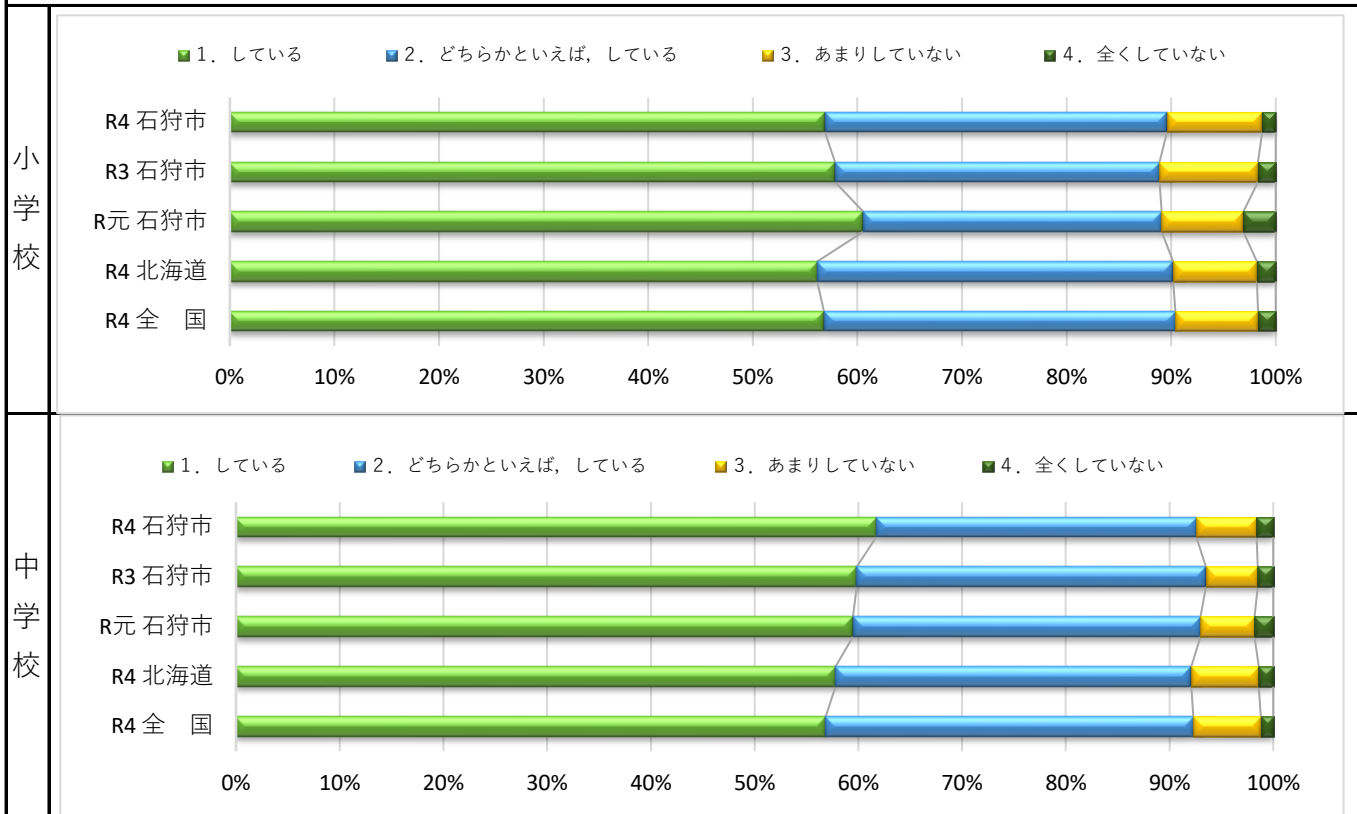
・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で79.3%(全国比-2.2ポイント, 全道比-2.2ポイント)で、中学生では、80.7%(全国比+0.8ポイント, 全道比+1.6ポイント)でした。

8. 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか



・「毎日、同じくらいの時刻に起きている・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で89.6%(全国比-0.8ポイント、全道比-0.5ポイント)で、中学生では、92.4%(全国比+0.2ポイント、全道比+0.3ポイント)でした。

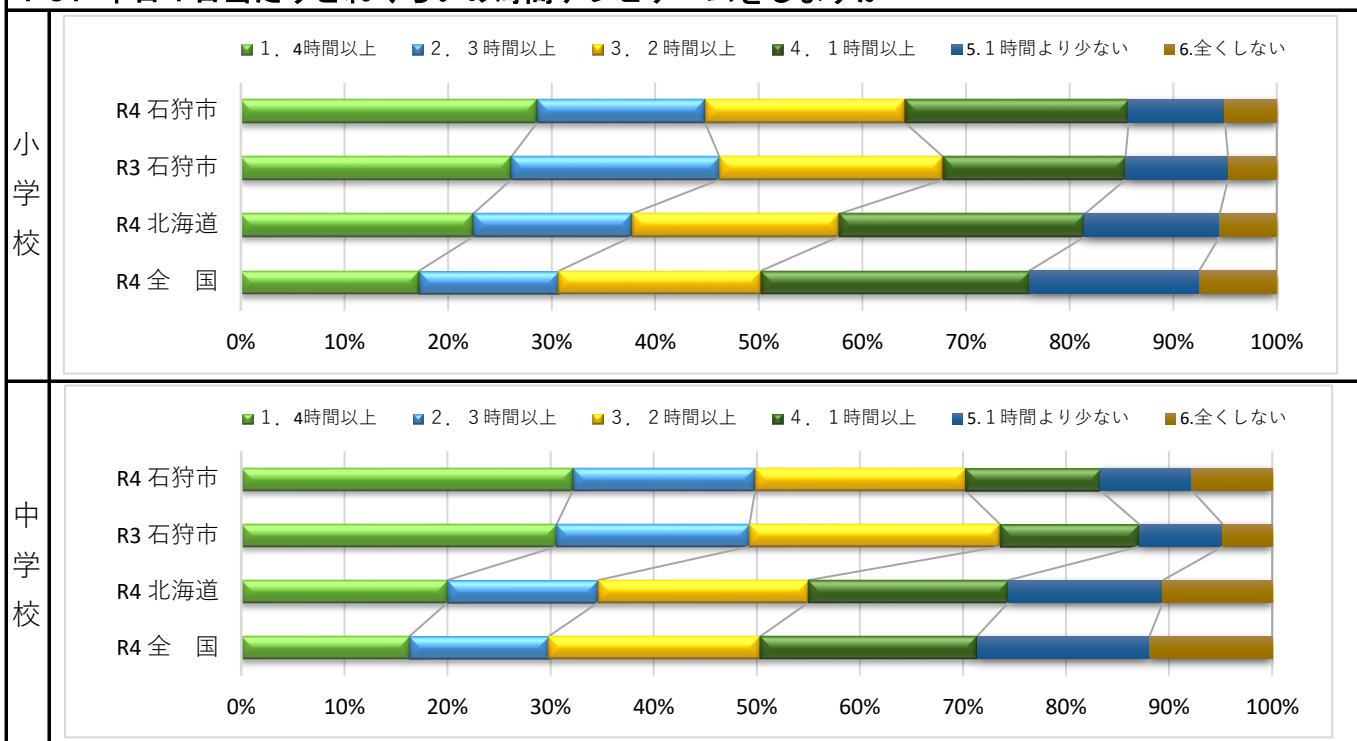
9. 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか



平日 4 時間以上テレビゲームする小中学生はともに約 3 割で全道・全国を上回る

・「普段(月曜日から金曜日)、1日当たり4時間以上、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」割合は、小学生で28.6%(全国比+11.4ポイント、全道比+6.2ポイント)で、中学生では32.2%(全国比+15.9ポイント、全道比+12.2ポイント)でした。

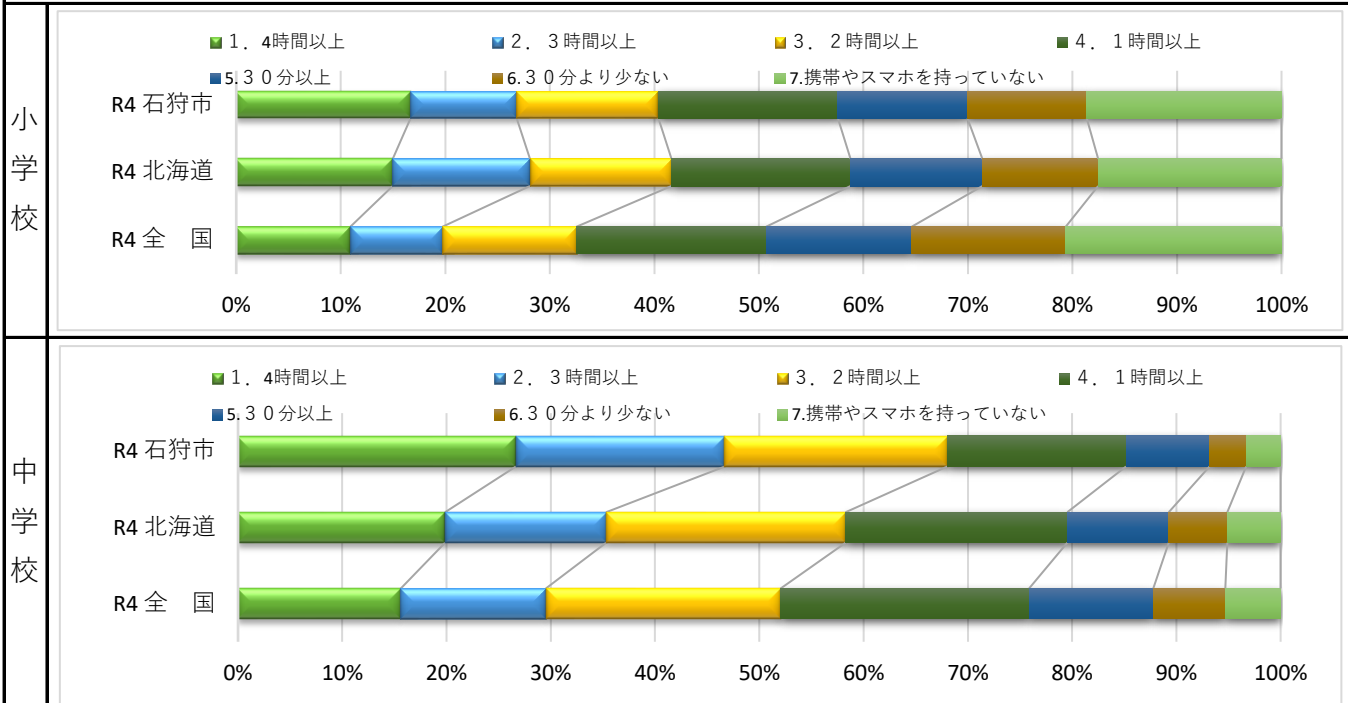
10. 平日 1 日当たりどれくらいの時間テレビゲームをしますか



SNSや動画視聴は小中学生とも全道・全国を上回る

・「普段(月曜日から金曜日), 1日当たり4時間以上, 携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか(携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く)」割合は, 小学生で17.1%(全国比+6.2ポイント, 全道比+2.5ポイント)で, 中学生では, 26.6%(全国比+11.0ポイント, 全道比+6.8ポイント)でした。

1 1. 平日1日当たりどれくらいの時間SNSや動画視聴などをしますか

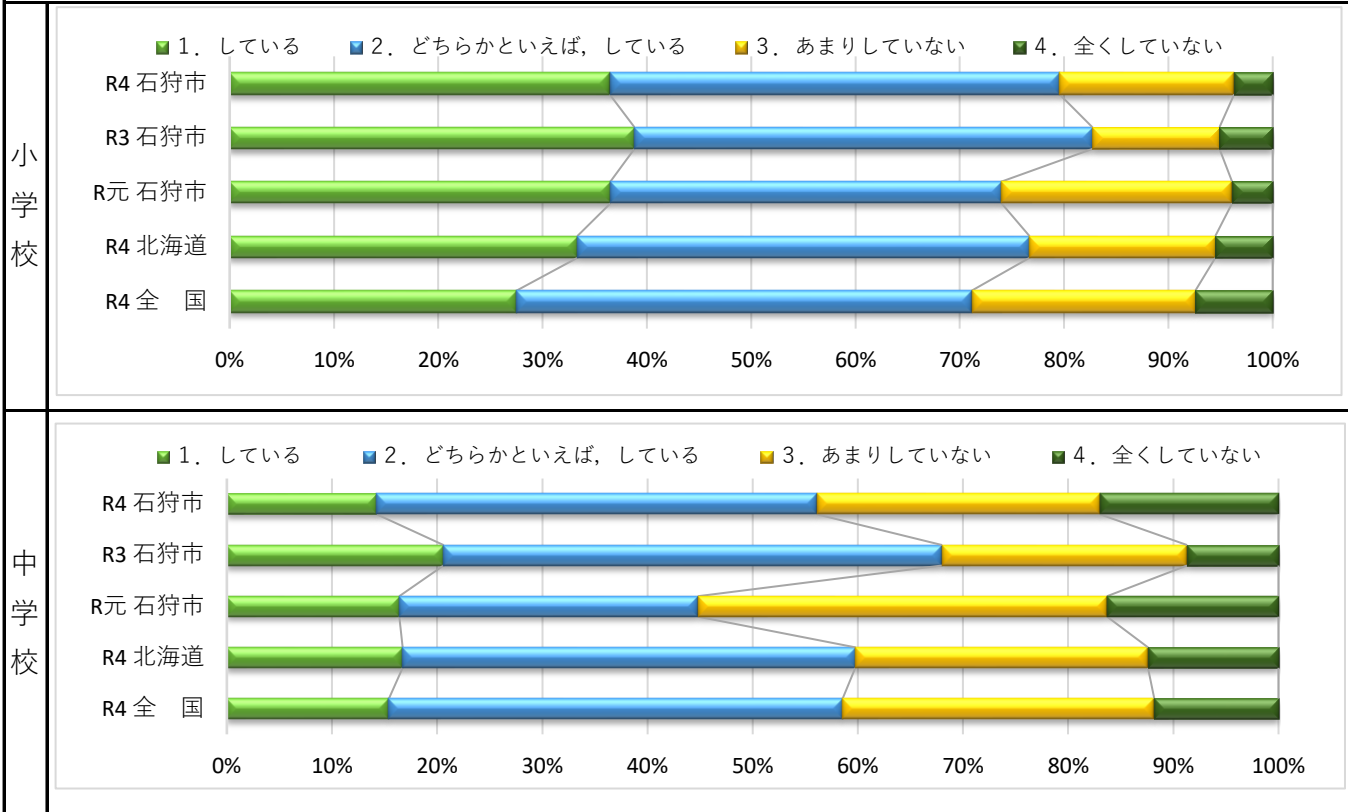


III 学習習慣・読書習慣

計画的な家庭学習は, 小学生で全道・全国を上回り, 中学生は全道・全国を下回る

・「家で, 自分で計画を立てて勉強をしている・どちらかといえばしている」割合は, 小学生で79.5%(全国比+8.4ポイント, 全道比+2.9ポイント)で, 中学生では55.9%(全国比-2.6ポイント, 全道比-3.8ポイント)でした。

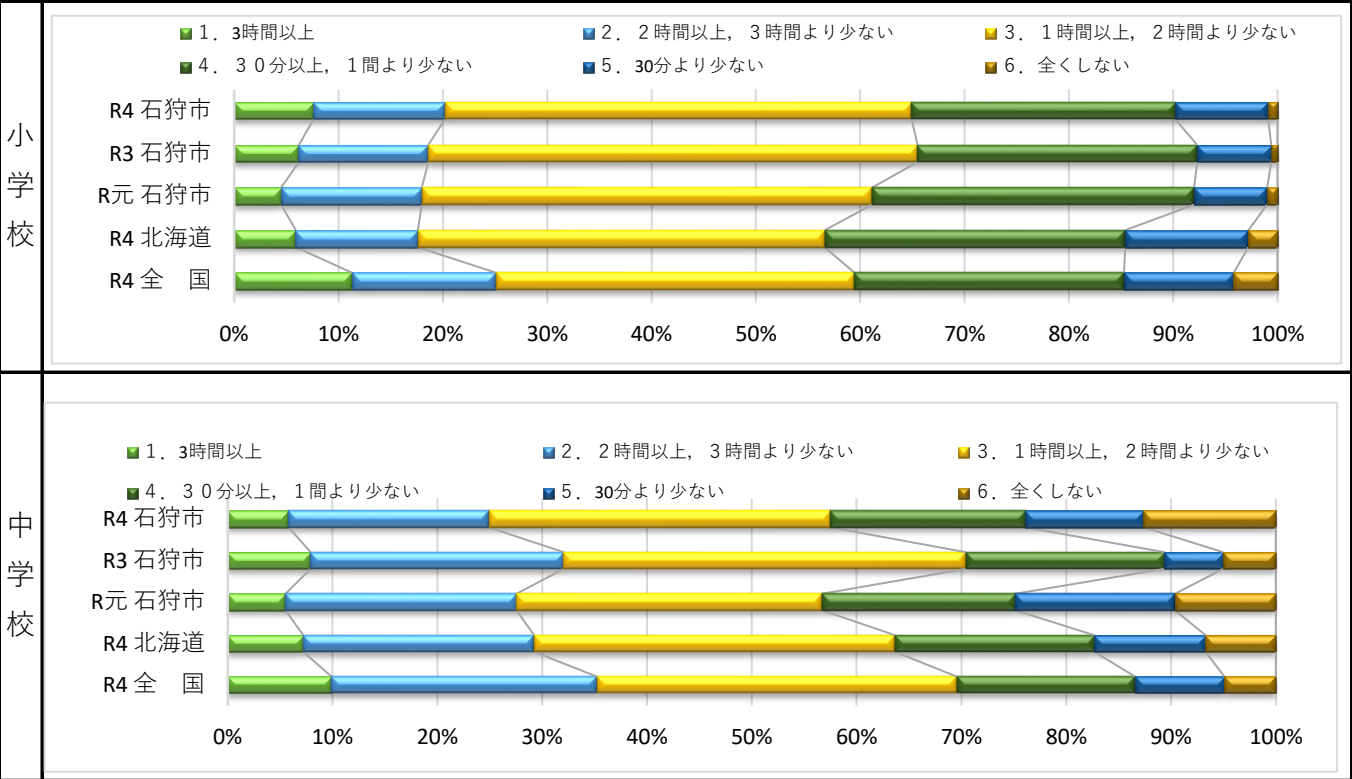
1 2. 家で, 自分で計画を立てて勉強をしていますか



平日、家庭学習を1時間以上する小学生の割合は全道・全国を上回り、中学生は全道・全国を下回る

・学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり「1時間以上勉強する」と回答している小学生の割合は、65.0%(全国比+5.6ポイント、全道比+8.4ポイント)で、中学生の割合は57.5%(全国比-12.0ポイント、全道比-6.1ポイント)でした。

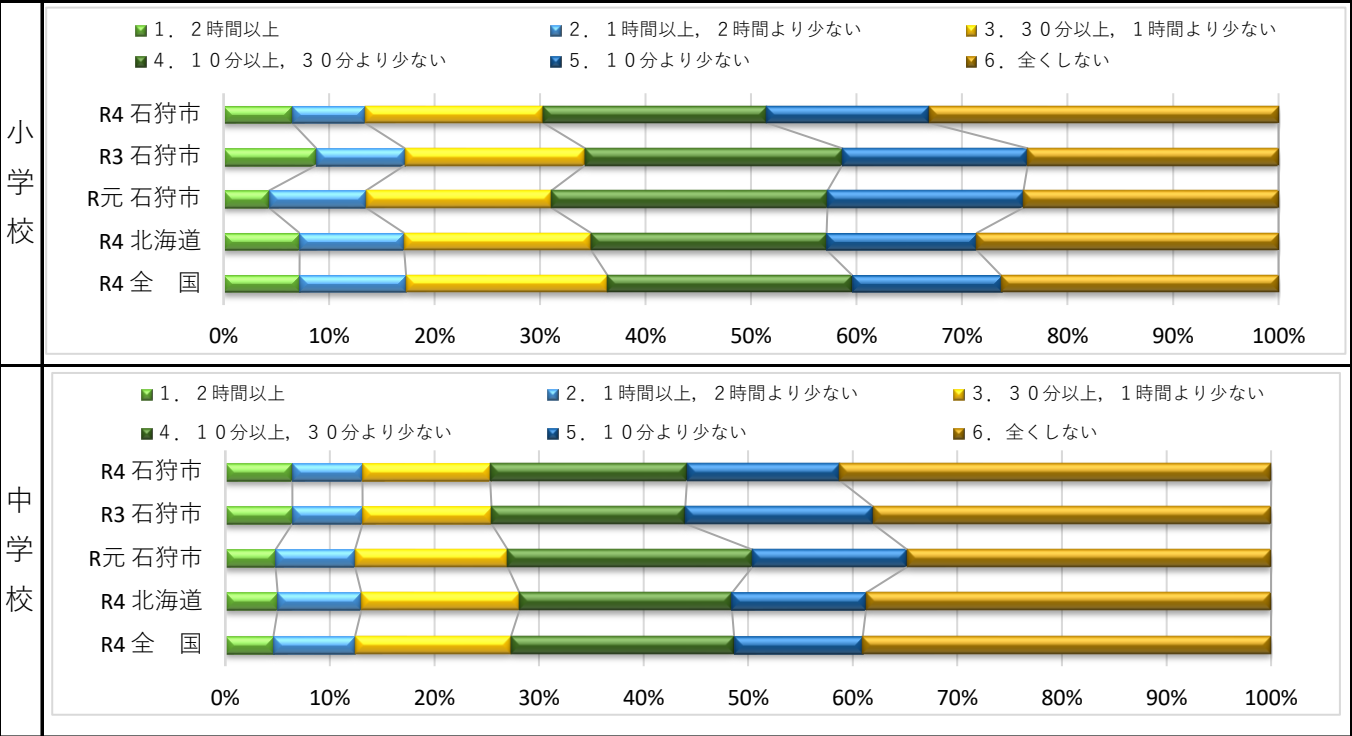
1 3. 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)



30分以上読書する小学生は約3割、中学生は3割以下で課題

・学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり「30分以上読書をする」割合は、小学生で30.3%(全国比-6.1ポイント、全道比-4.5ポイント)で、中学生では、25.3%(全国比-2.0ポイント、全道比-2.8ポイント)でした。

1 4. 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)

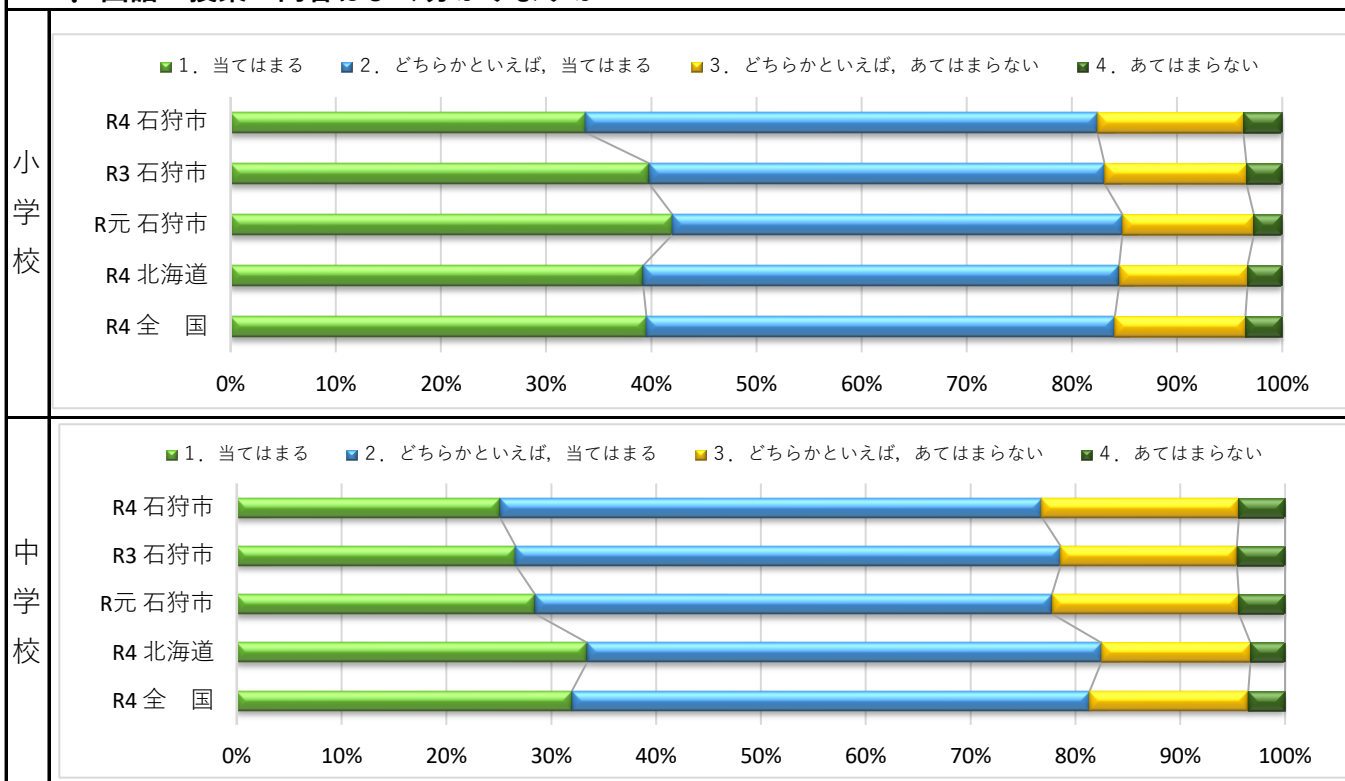


IV 学習に対する興味・関心や理解度等

「国語の授業内容が分かる」小中学生は、ともに全道・全国を下回る

・「国語の授業の内容がよく分かる・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で82.5%(全国比-1.5ポイント, 全道比-1.9ポイント)で、中学生では76.8%(全国比-4.4ポイント, 全道比-5.6ポイント)でした。

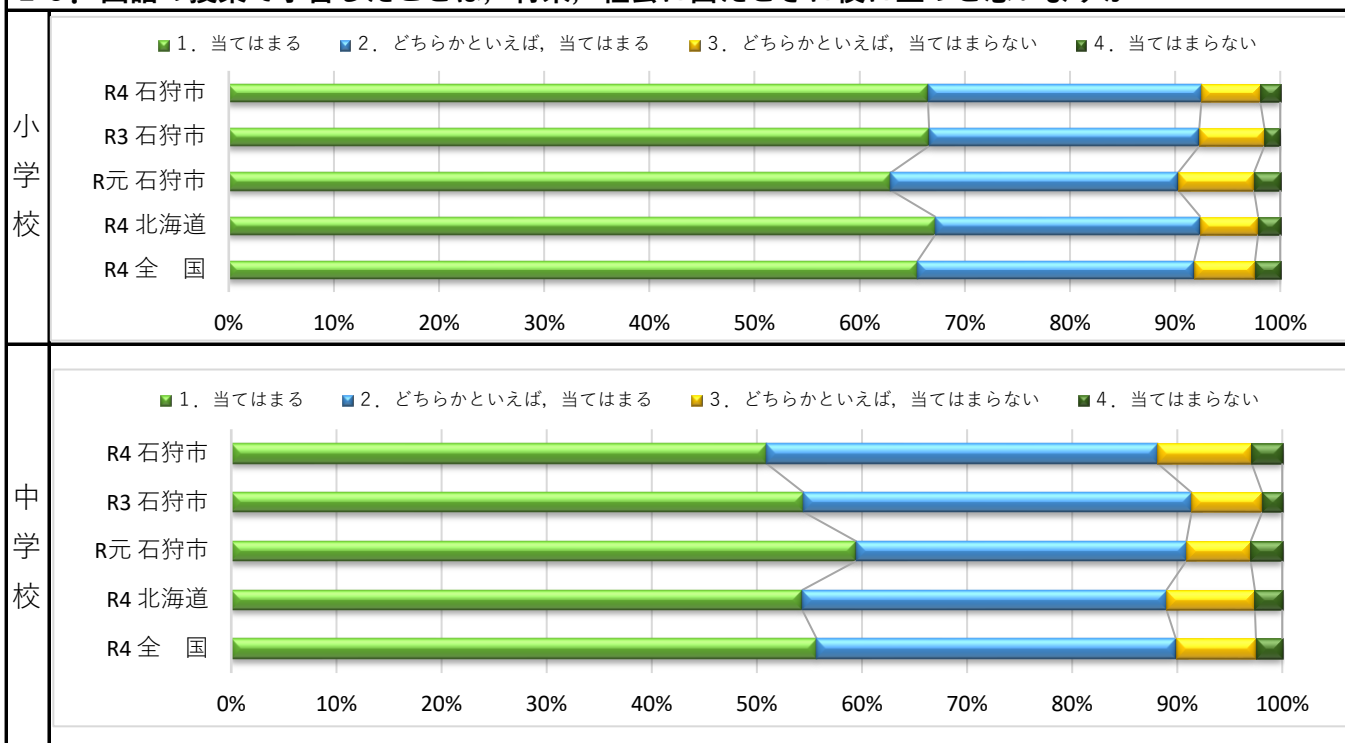
1 5. 国語の授業の内容はよく分かりますか



「国語の学習は将来、役に立つ」と思う小学生・中学生ともに約9割

・「国語の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つ・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で92.5%(全国比+0.7ポイント, 全道比+0.1ポイント)で、中学生では87.6%(全国比-2.1ポイント, 全道比-1.2ポイント)でした。

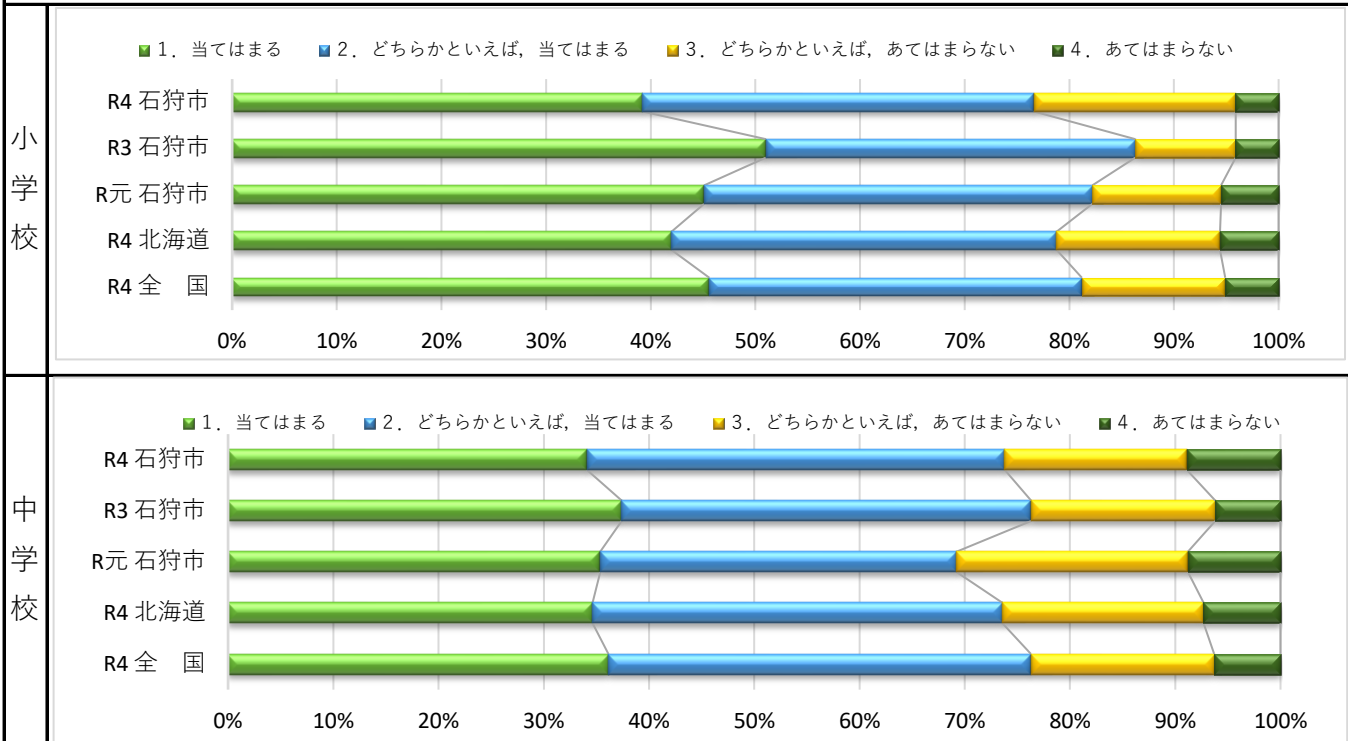
1 6. 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか



「算数・数学の授業内容が分かる」小中学生はともに全国を下回る

・「算数・数学の授業の内容がよく分かる・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で76.6%(全国比-4.6ポイント, 全道比-2.2ポイント)で、中学生では73.8%(全国比-2.4ポイント, 全道比+0.3ポイント)でした。

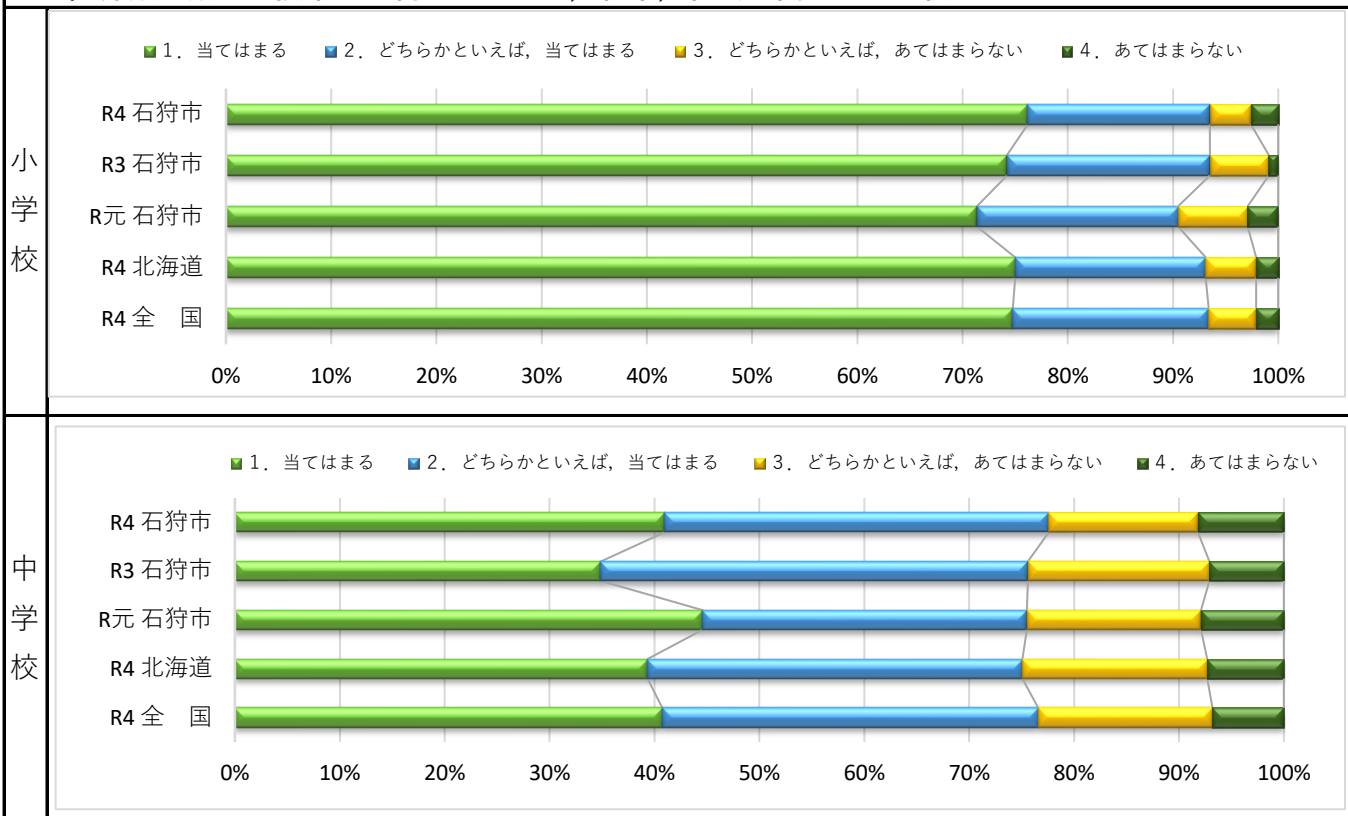
17. 算数・数学の授業の内容はよく分かりますか



「算数・数学の学習は将来、役に立つ」と思う小学生は全国とほぼ同様、中学生は増加

・「算数・数学の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つ・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で93.5%(全国比+0.2ポイント, 全道比+0.4ポイント)で、中学生では77.6%(全国比+1.1ポイント, 全道比+2.6ポイント)でした。

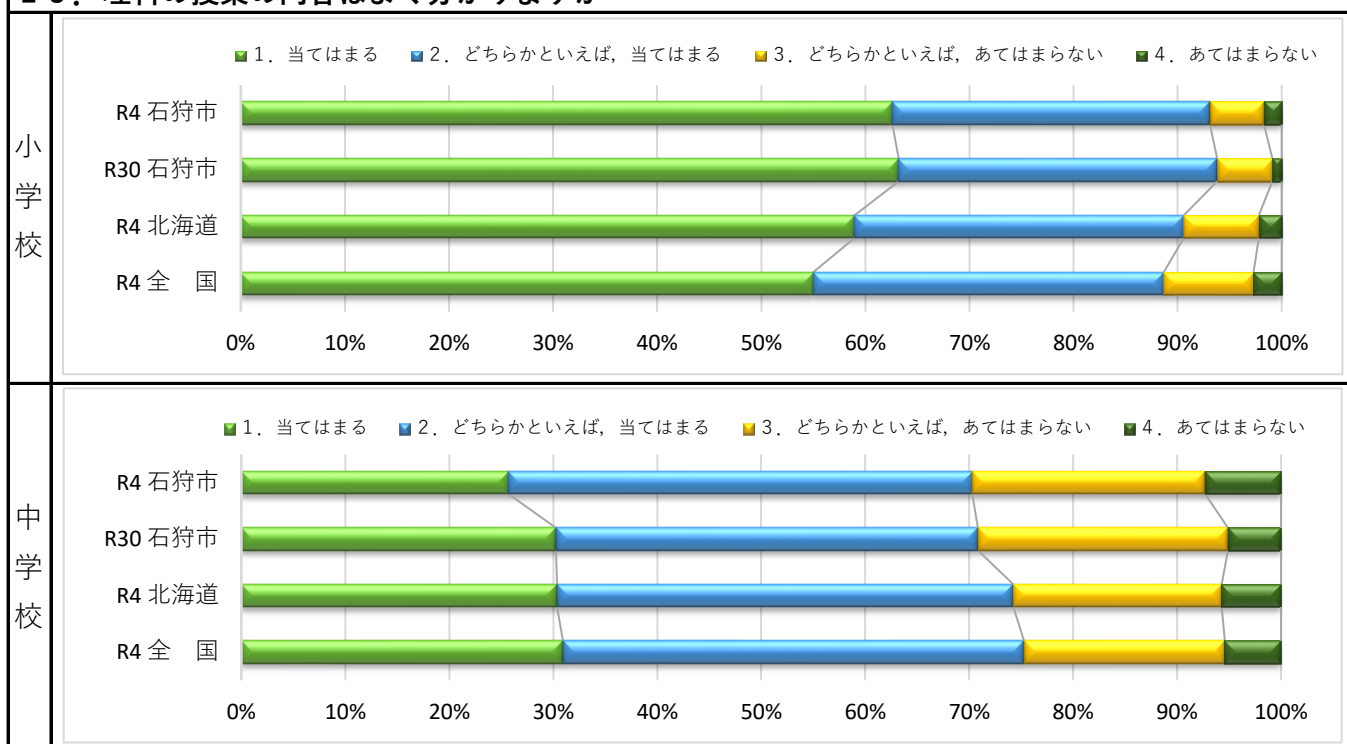
18. 算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか



「理科の授業の内容がよく分かる」と回答した小学生は9割超、中学生は約7割

・「理科の授業の内容がよく分かる・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で93.1%(全国比+4.6ポイント、全道比+2.6ポイント)で、中学生は70.3%(全国比-4.9ポイント、全道比-3.8ポイント)でした。

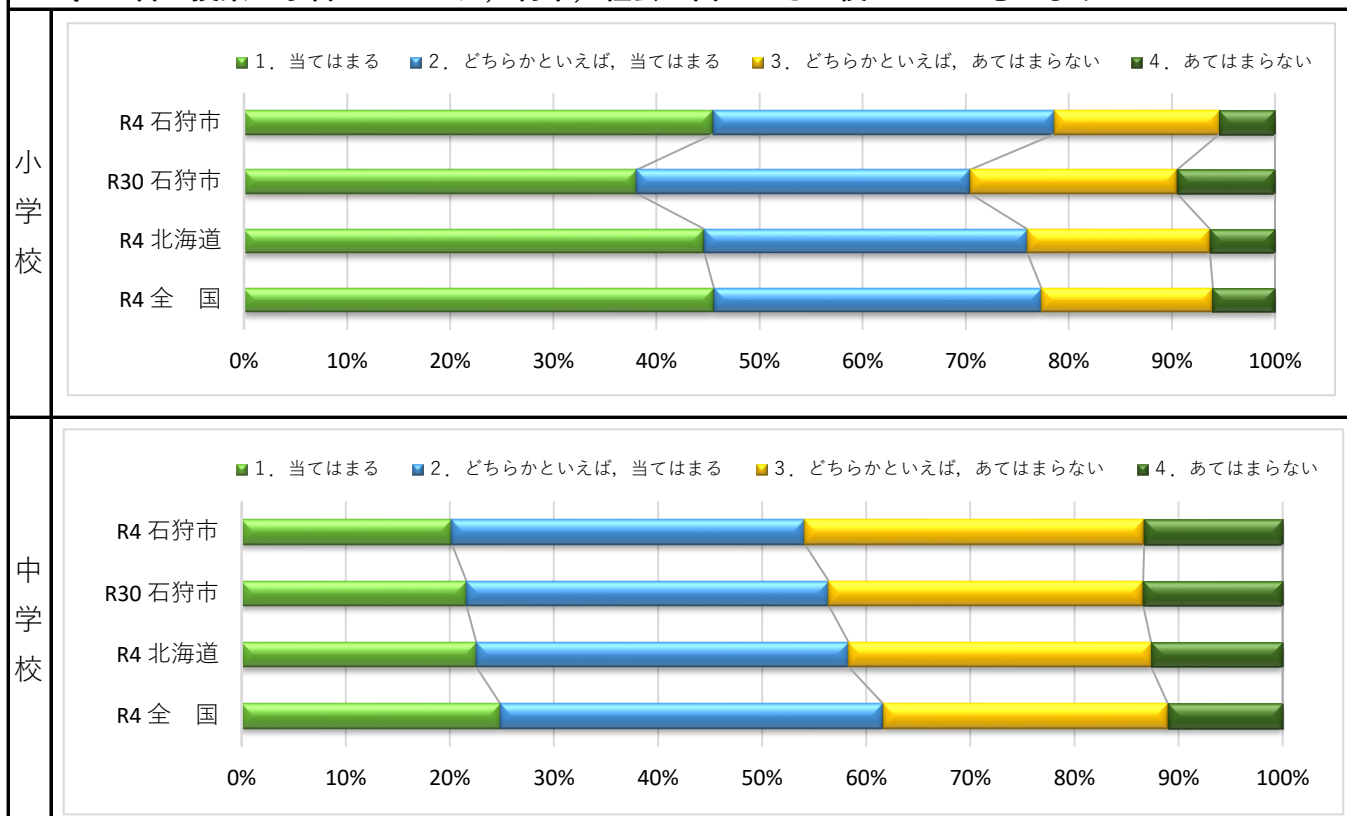
19. 理科の授業の内容はよく分かりますか



「理科の学習は将来、役に立つ」と思う小学生は全道・全国を上回り、中学生は全道・全国を下回る

・「理科の授業で学習したことは将来、社会に出たときに役に立つ・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で78.6%(全国比+1.4ポイント、全道比+2.7ポイント)で、中学生では54.1%(全国比-7.4ポイント、全道比-4.1ポイント)でした。

20. 理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか

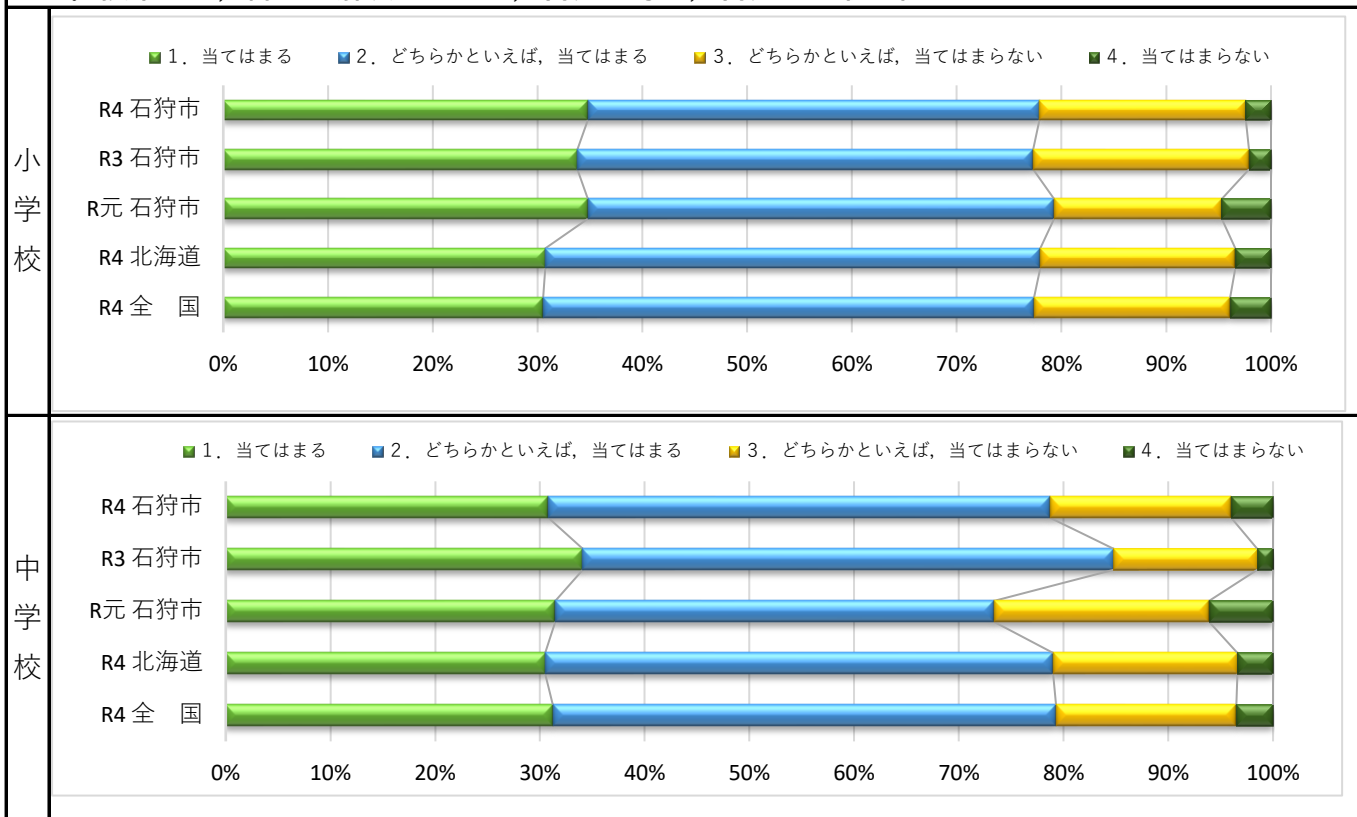


V 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む小中学生は、8割弱

・「前年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う・どちらかといえばそう思う」割合は、小学生で77.9%(全国比+0.6ポイント、全道比±0ポイント)で、中学生では78.7%(全国比-0.5ポイント、全道比-0.3ポイント)でした。

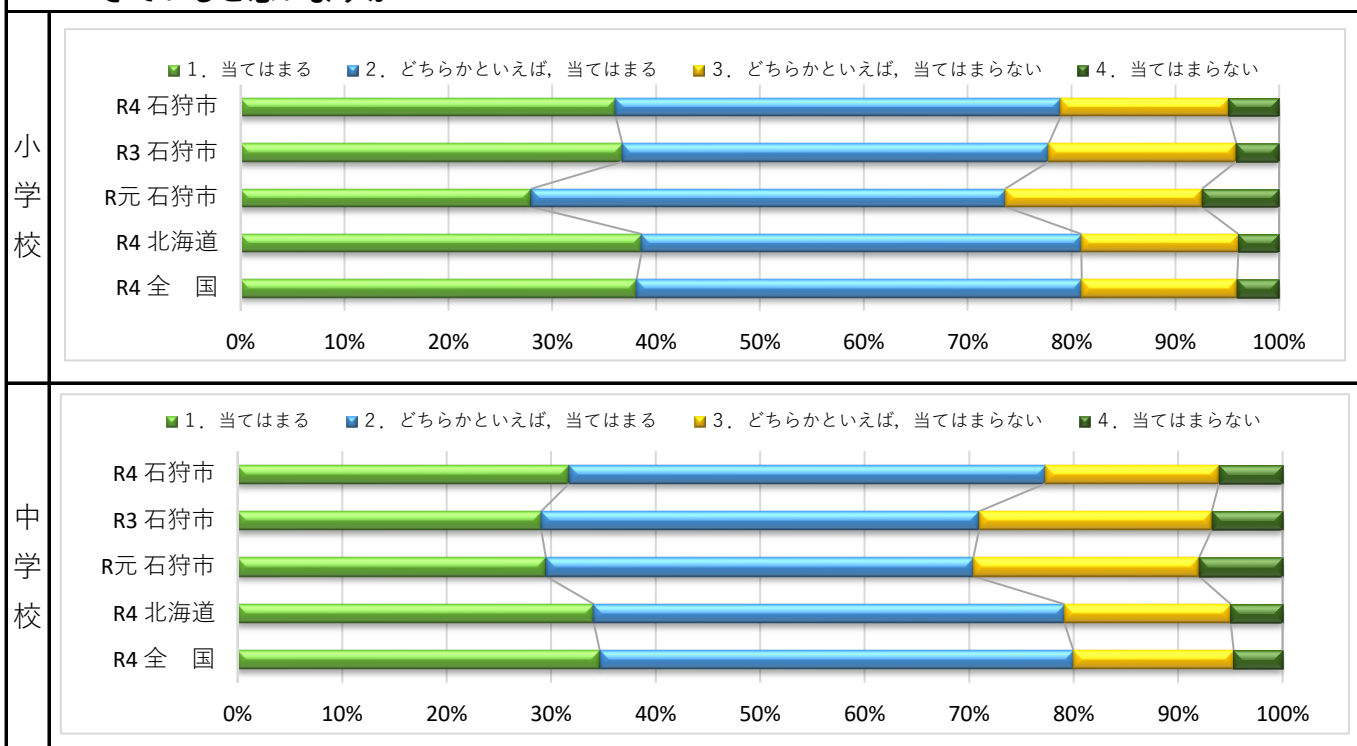
2 1. 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか



話し合いを通じて考えを深めたり、広げたりする授業は小中学校で全道・全国を下回る

・「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で78.1%(全国比-2.0ポイント、全道比-2.2ポイント)で、中学生では76.3%(全国比-2.4ポイント、全道比-1.7ポイント)でした。

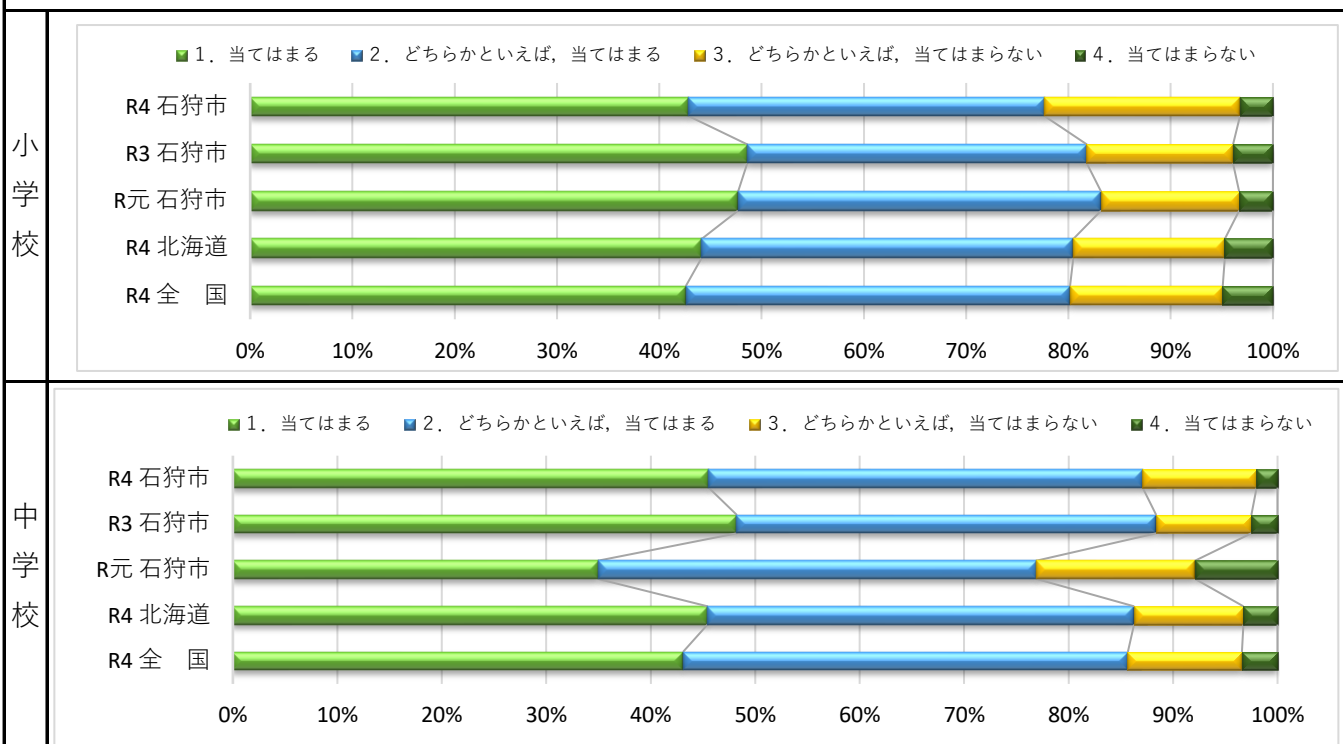
2 2. 学級の仲間との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか



道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動は小学校で8割弱、中学校で9割弱

・「道徳の授業では自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる・どちらかといえば当てはまる」割合は、小学生で77.2%(全国比-2.8ポイント、全道比+1.4ポイント)で、中学生では87.0%(全国比+1.5ポイント、全道比-2.8ポイント)でした。

23. 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか

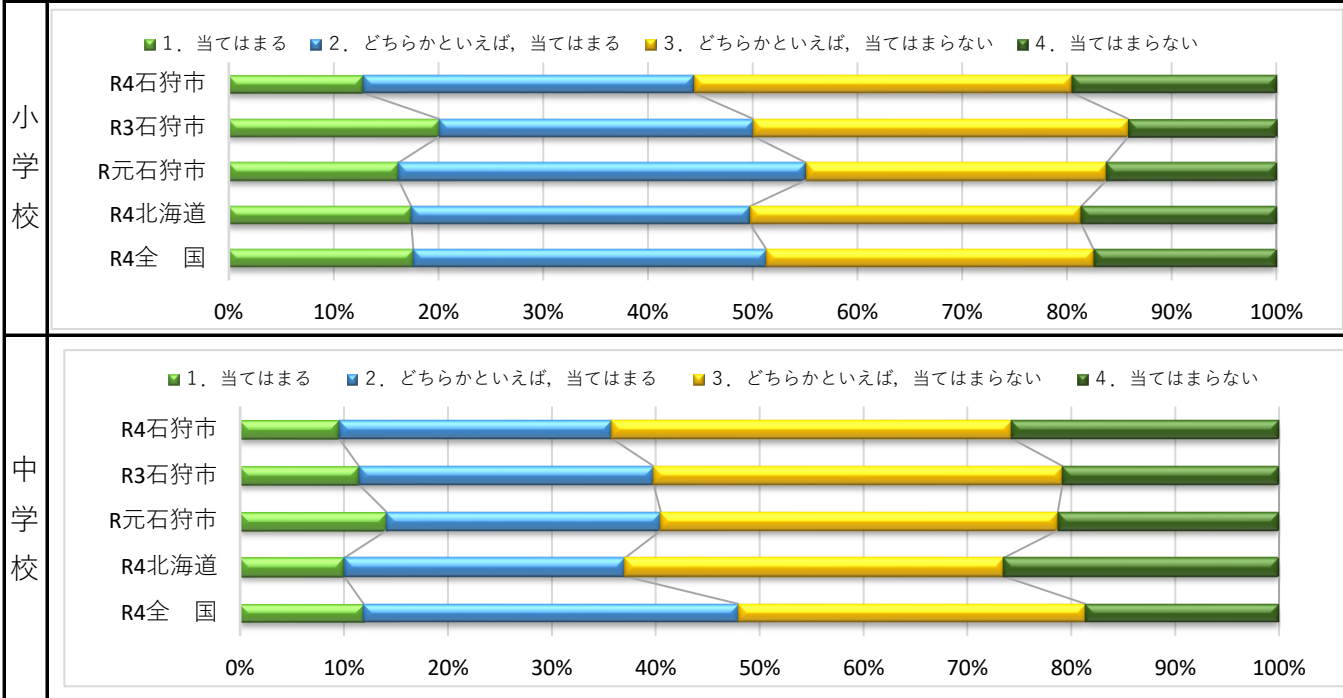


VI 地域や社会への関心・ICT機器を活用した学習状況について

地域や社会への関心は、小学生・中学生ともに全道・全国より低い傾向

・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある・どちらかといえば当てはまる」割合は小学生で44.4%(全国比-6.9ポイント、全道比-5.3ポイント)で、中学生では35.7%(全国比-9.1ポイント、全道比-1.3ポイント)でした。

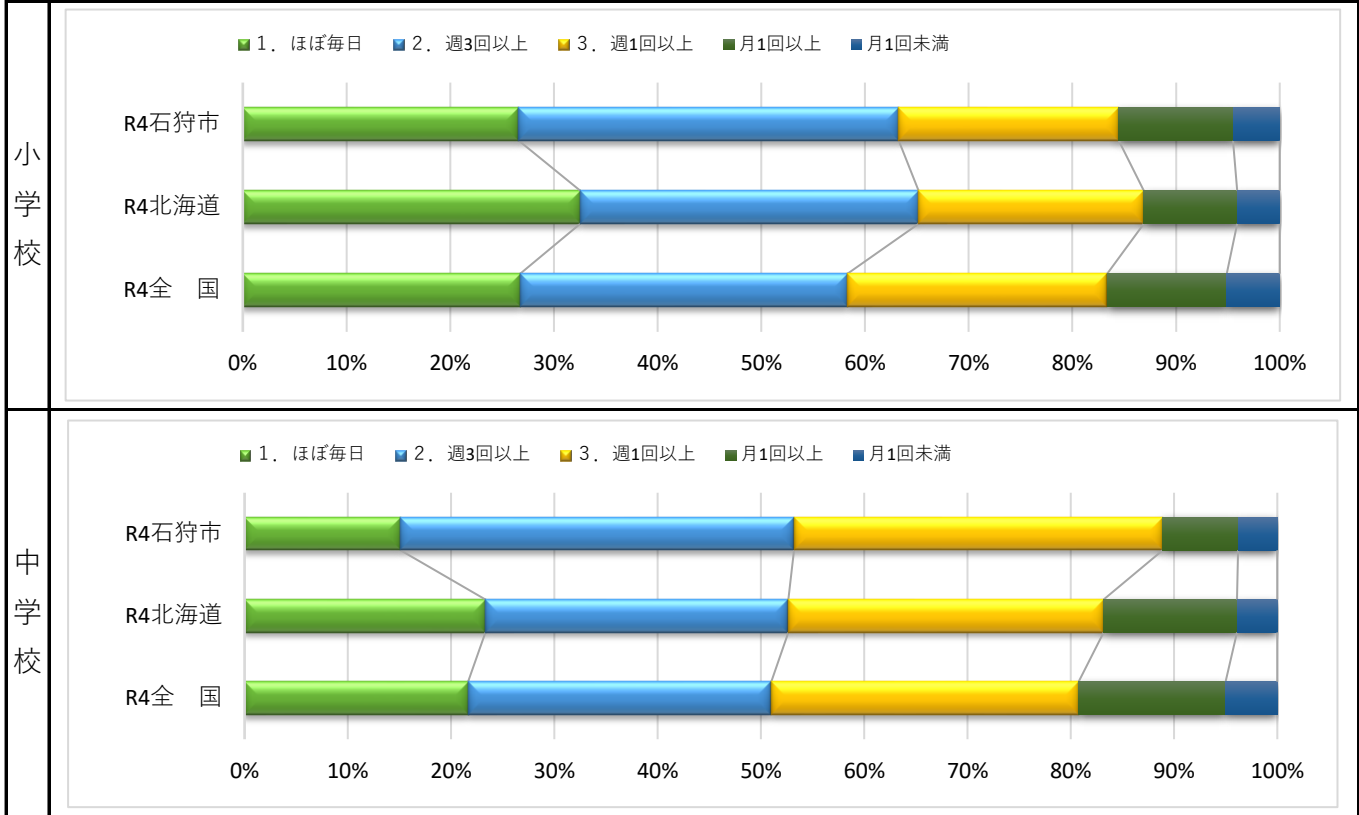
24. 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか



PC・タブレットなどのICT機器の活用状況は小中学生とも全道・全国より低い傾向

・「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使用している」と回答している小学生の割合は26.6%(全国比-0.1ポイント, 全道比-5.9ポイント)で、中学生の割合は15.1%(全国比-6.5ポイント, 全道比-8.2ポイント)でした。

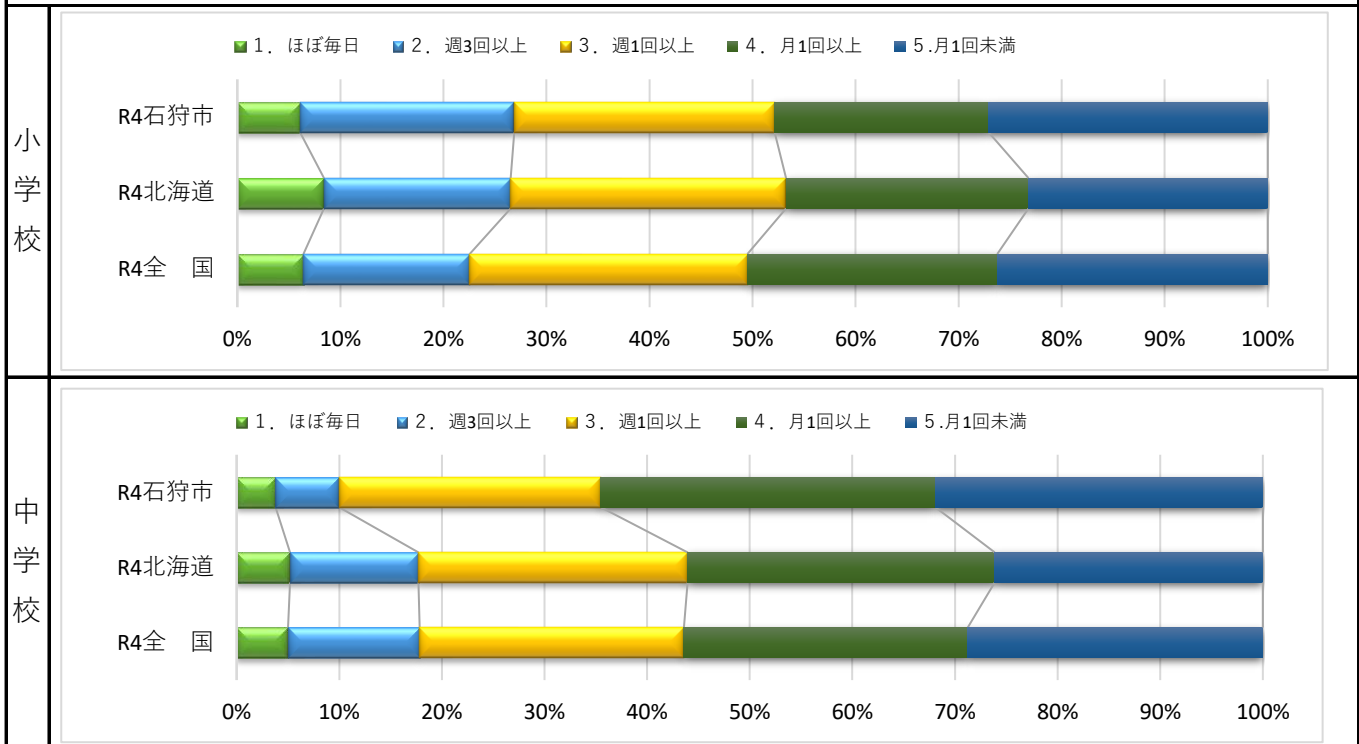
25. PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか



学級の友達と意見を交換する場面でのPCの使用は、小中学生とも全道・全国より低い傾向

・「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使用している」と回答した小学生の割合は6.1%(全国比-0.3ポイント, 全道比-2.3ポイント)で、中学生の割合は3.8%(全国比-1.2ポイント, 全道比-1.4ポイント)でした。

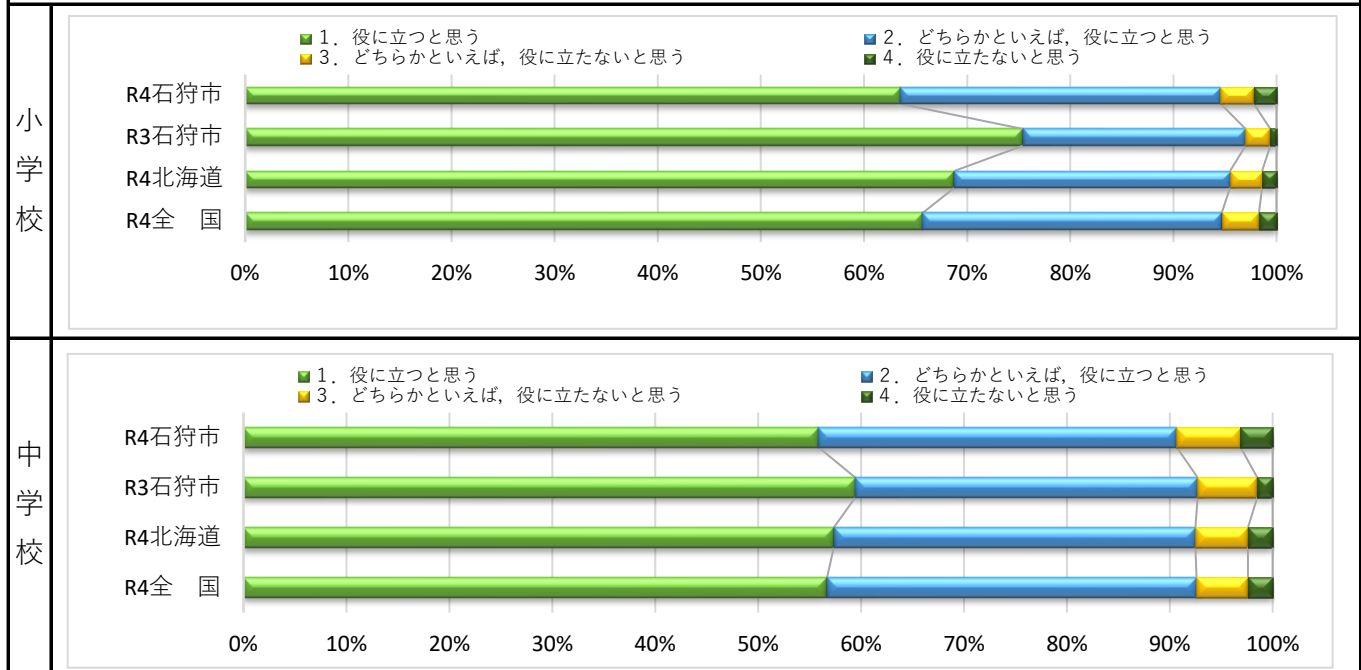
26. 学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか



「ICT機器の使用は勉強の役に立つ」と回答した小中学生はともに9割超

・「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う・どちらかといえば役に立つと思う」と回答した小学生の割合は94.4%で(全国比±0ポイント, 全道比-1.0ポイント), 中学生の割合は90.7%(全国比-1.9ポイント, 全道比-1.7ポイント)でした。

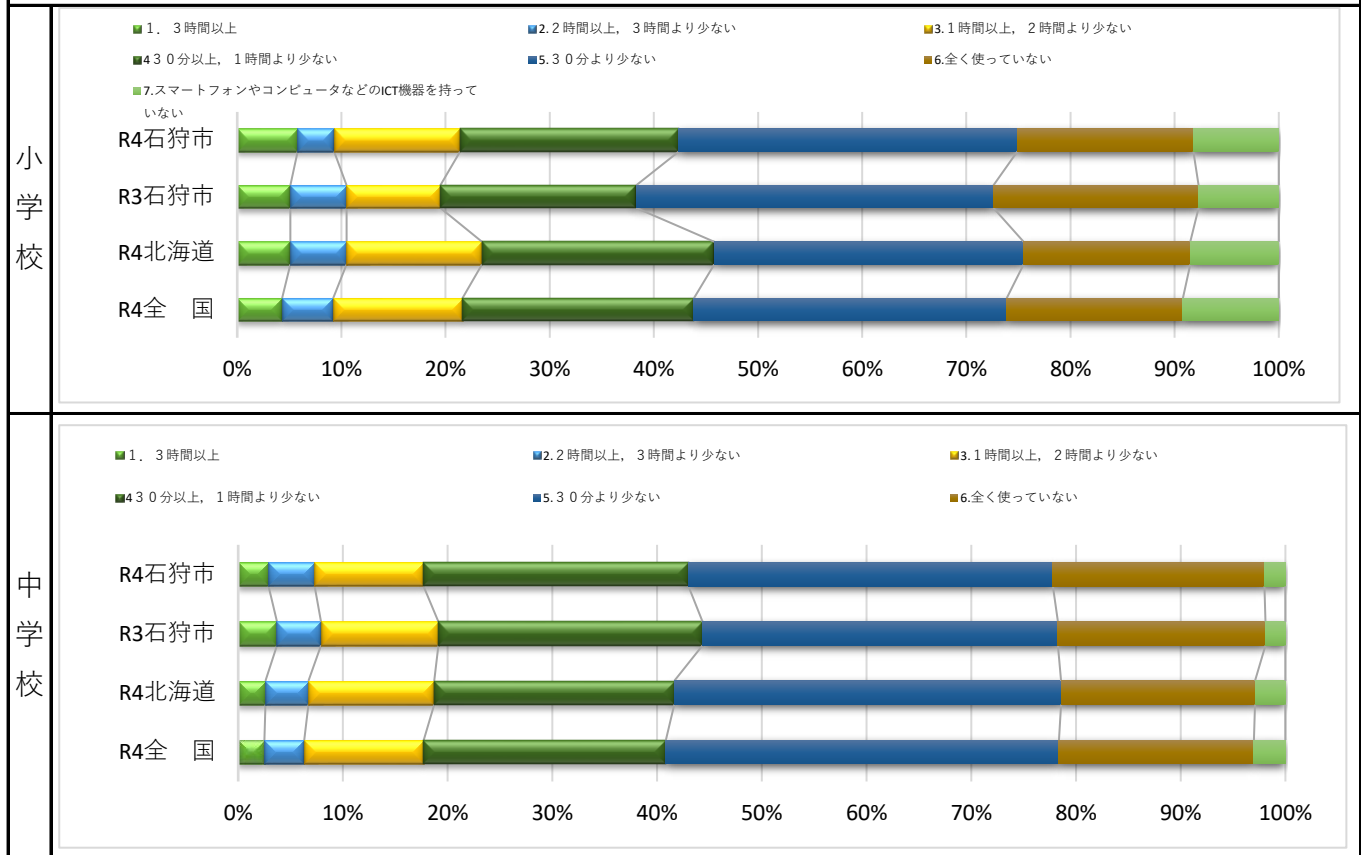
27. 学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか



「ICT機器を勉強のために使用している」と回答した小中学生はともに全国と同様

・普段(月曜日から金曜日), 1日当たり「1時間以上」, スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を, 勉強のために使っている」と回答した小学生の割合は21.4%で(全国比-0.2ポイント, 全道比-2.1ポイント), 中学生の割合は17.7%(全国比±0ポイント, 全道比-1.0ポイント)でした。

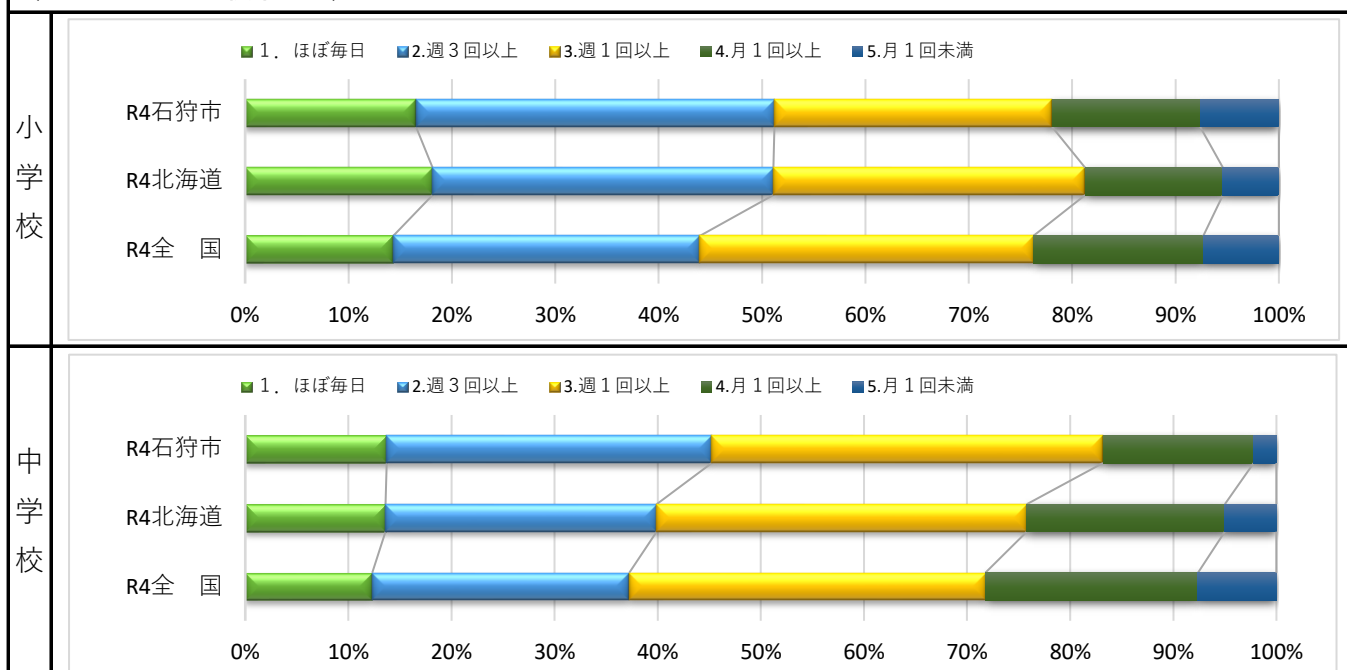
28. 普段(月曜日から金曜日), 1日当たりどれくらいの時間, スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を, 勉強のために使っていますか



授業中に自分で調べる場面のＩＣＴ機器の活用は小中学生とも全国以上

・学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使っていますか(インターネット検索など)」割合は小学生で16.5%(全国比+2.2ポイント、全道比-1.6ポイント)、中学生の割合は13.7%(全国比+1.4ポイント、全道比+0.1ポイント)でした。

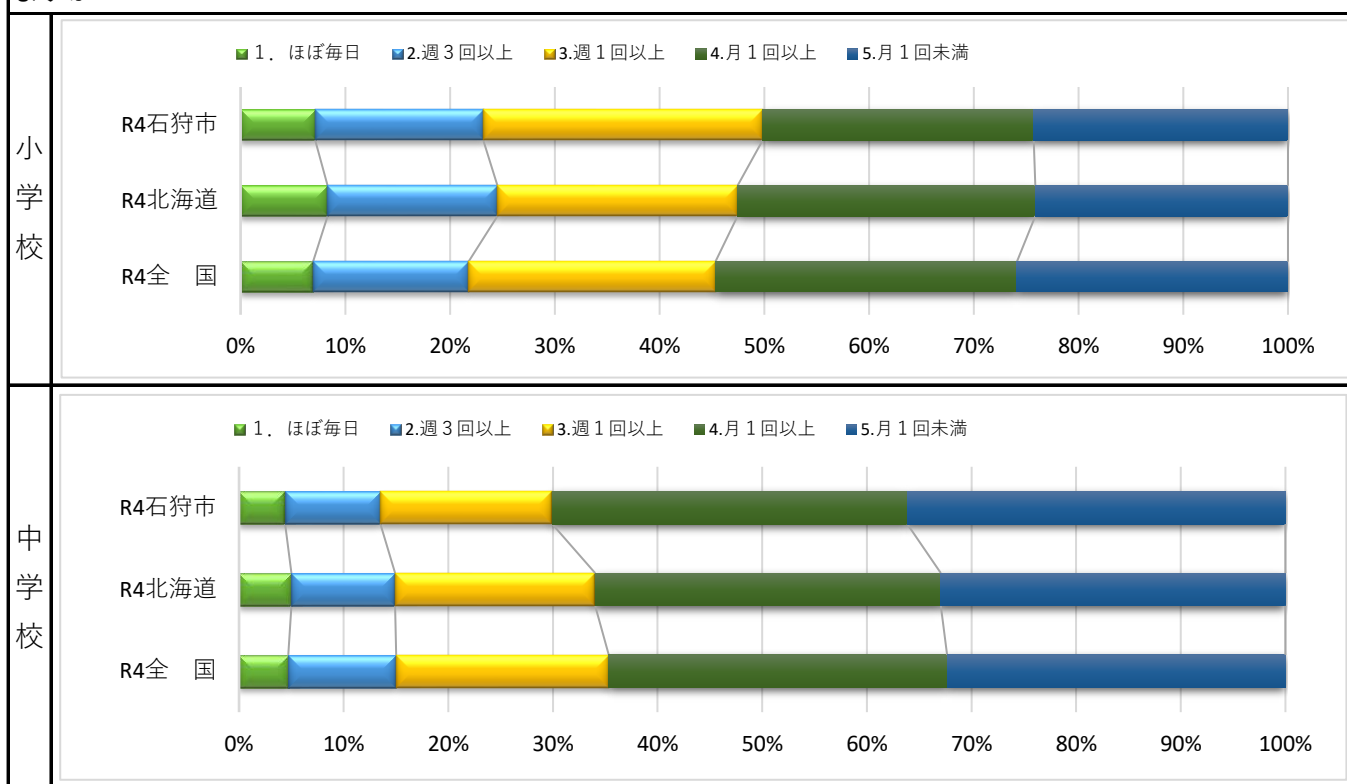
29. 学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか(インターネット検索など)



授業で自分の考えをまとめ、発表する場面で、ICT機器の活用は小学生で全国以上

・「授業で自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使っている」と回答した小学生の割合は7.1%(全国比+0.2ポイント、全道比-1.2ポイント)、中学生の割合は4.4%(全国比-0.3ポイント、全道比-0.6ポイント)でした。

30. 授業で自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか



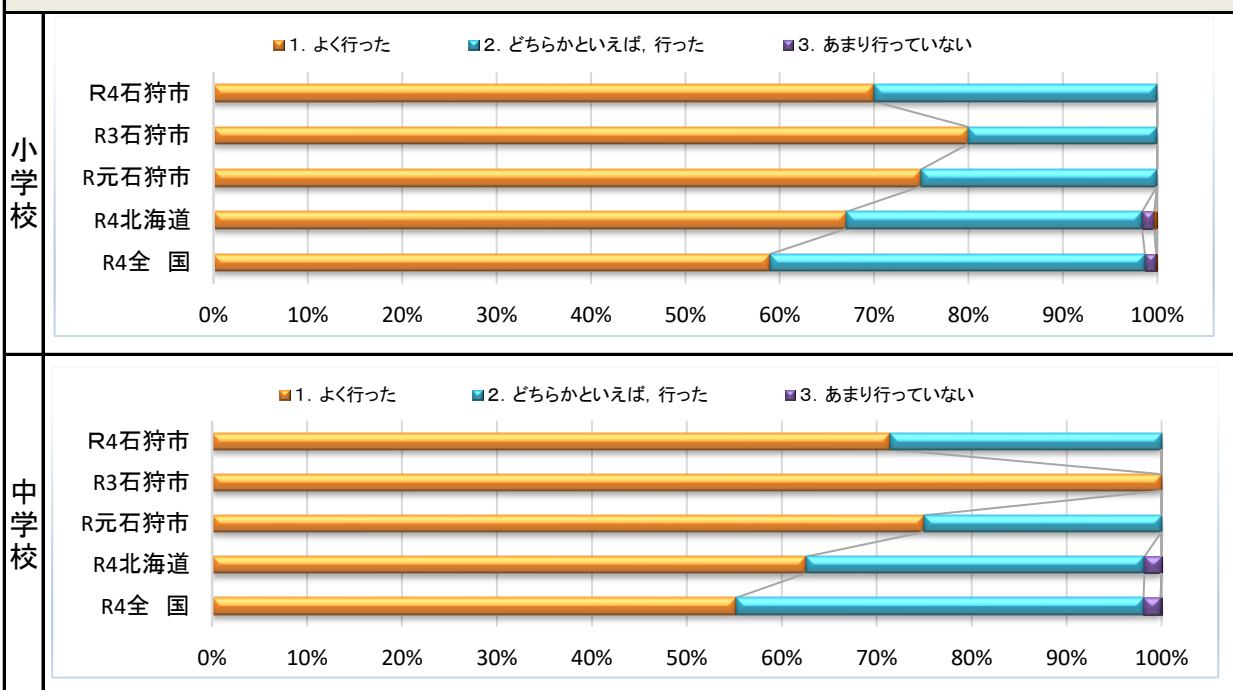
令和4年度 学習状況調査〔学校質問紙〕より

I 生徒指導等

○おおむね落ち着いた学習態度であるが、児童・生徒のよい点や可能性を評価（褒めるなど）や自己肯定感・自己有用感を育成する指導等の継続が大切

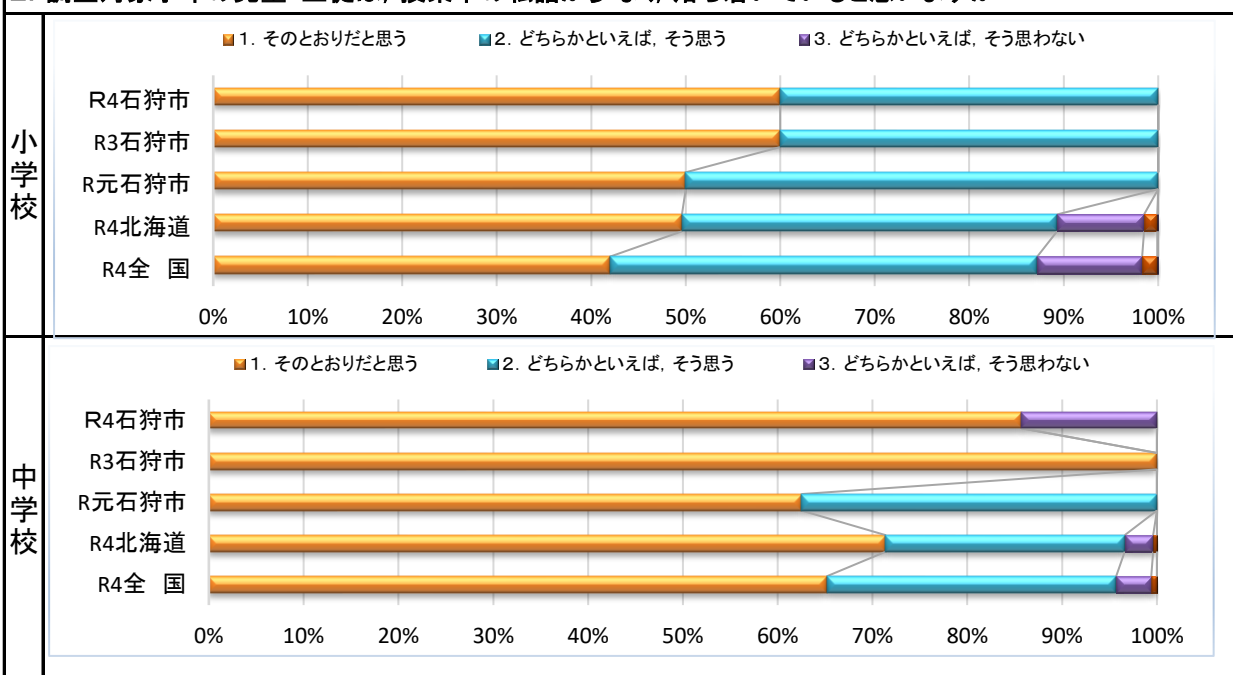
・「学校生活の中で、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する取組をよく行った」割合は、小学校で70.0%(全国比+11.0ポイント、全道比+2.9ポイント)で、中学校では、71.4%(全国比+16.2ポイント、全道比+8.8ポイント)でした。

1. 調査対象学年の児童・生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）取組を行いましたか



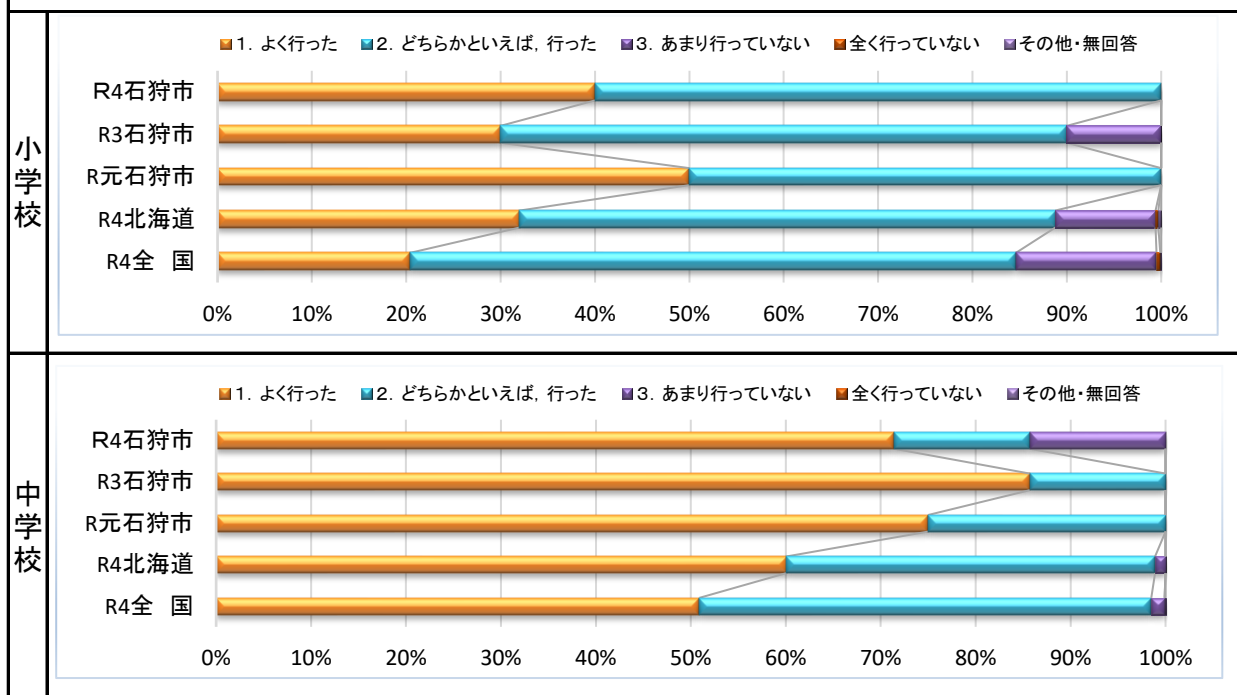
・「私語がなく落ち着いていると思う」割合は、小学校で60.0%(全国比+18.0ポイント、全道比+10.4ポイント)で、中学校では85.7%(全国比+20.6ポイント、全道比+14.3ポイント)でした。

2. 調査対象学年の児童・生徒は、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか



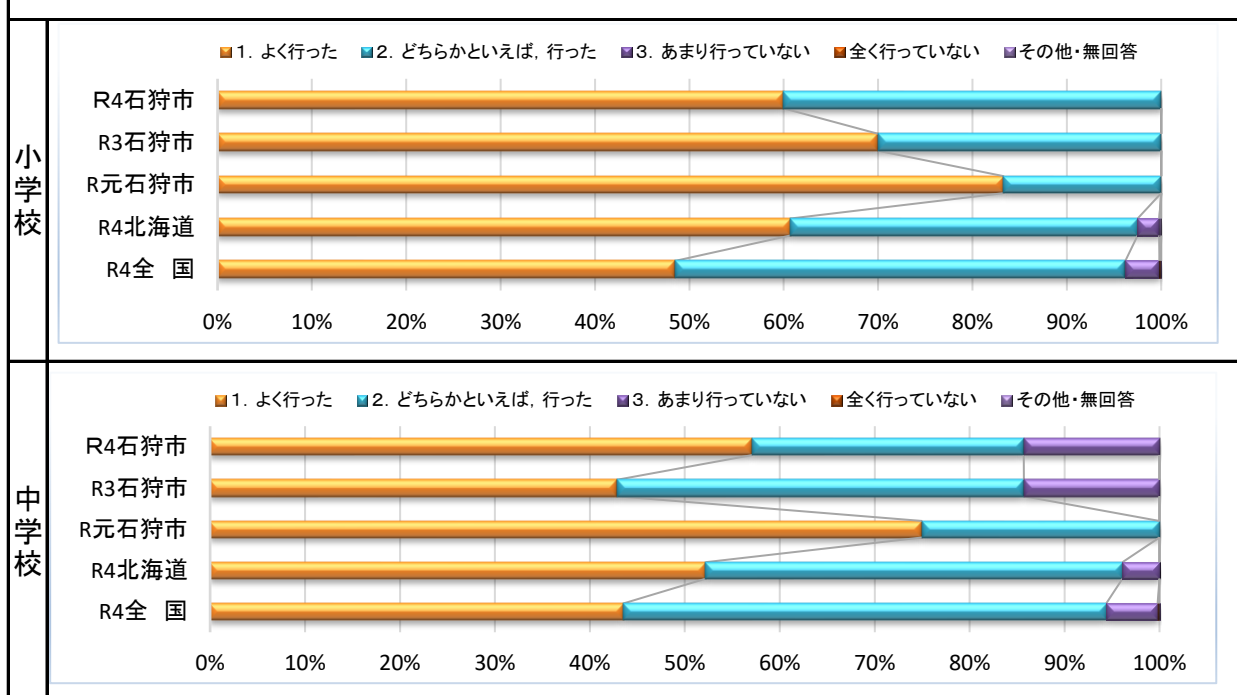
・「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をよく行っている」割合は、小学校で40.0%(全国比+19.6ポイント、全道比+8.0ポイント)で、中学校では71.4%(全国比+20.5ポイント、全道比+11.3ポイント)でした。

3. 調査対象学年の児童・生徒に対して、前年度までに、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行いましたか



・「学級全員で取り組む課題やテーマを与える取組をよく行った」の割合は、小学校で60.0%(全国比+11.5ポイント、全道比-0.7ポイント)で、中学校では57.1%(全国比+13.6ポイント、全道比+4.9ポイント)でした。

4. 調査対象学年の児童・生徒に対して、前年度までに、学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えましたか

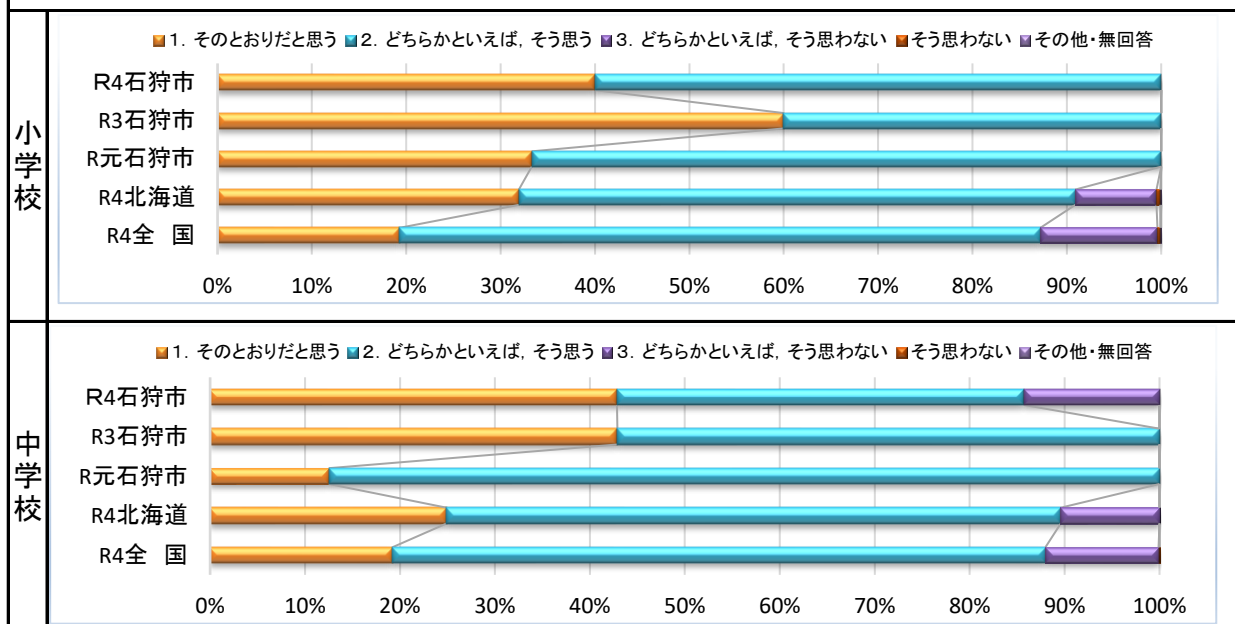


Ⅱ 学習指導・授業改善の取組

○主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善に関する取組の継続が大切
○ICT機器の使用は、小学校・中学校ともに積極的に活用

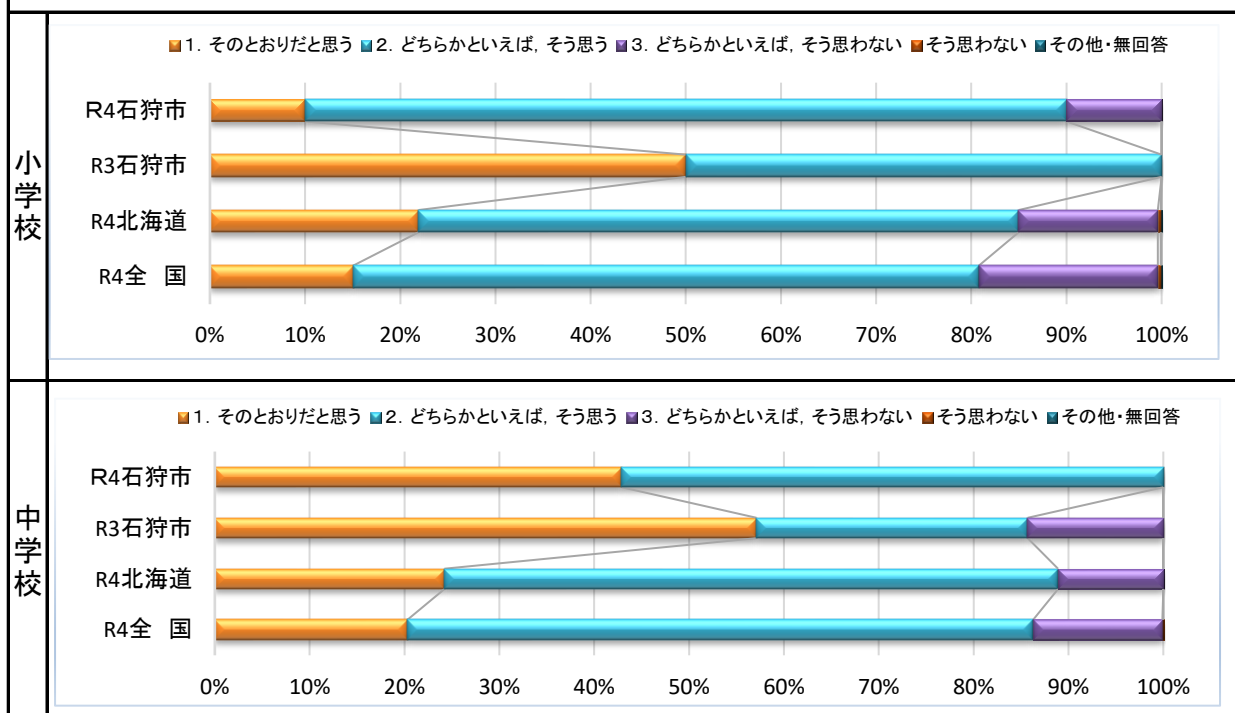
・「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができる」という割合は、小学校で40.0%(全国比+20.7ポイント、全道比+8.1ポイント)で、中学校では42.9%(全国比+23.7ポイント、全道比+18.0ポイント)でした。

5. 調査対象学年の児童・生徒は、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができますか



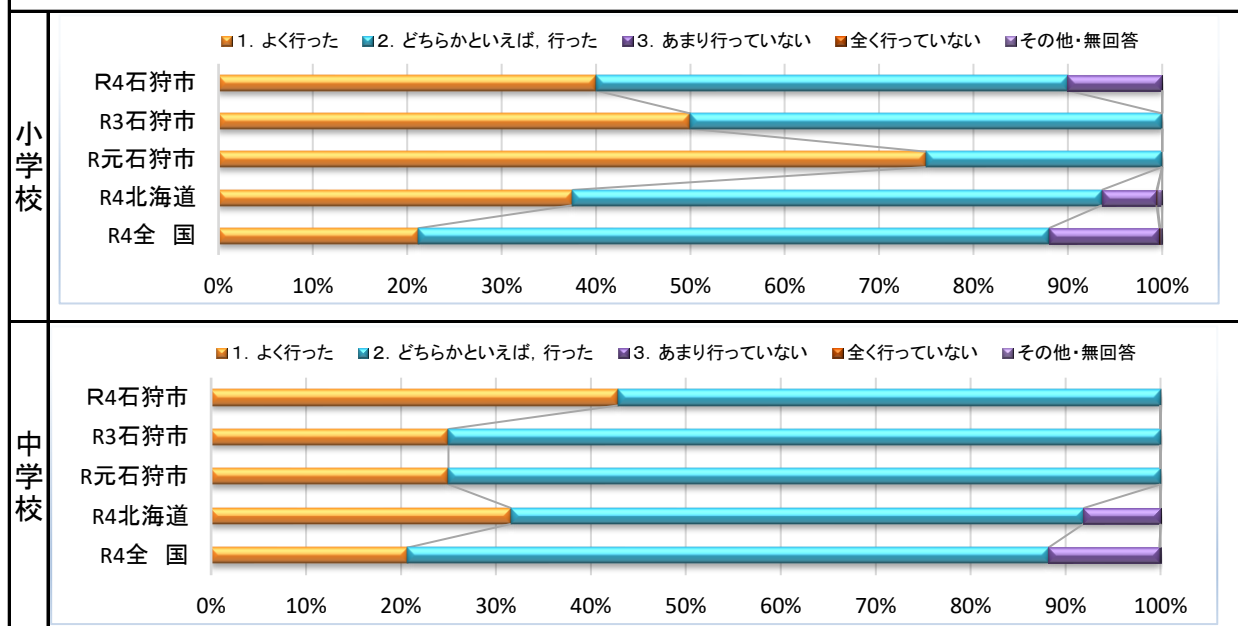
・「学級やグループでの話し合い活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という割合は、小学校で10.0%(全国比-5.1ポイント、全道比-11.9ポイント)で、中学校では42.9%(全国比+22.6ポイント、全道比+18.7ポイント)でした。

6. 調査対象学年の児童・生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができます



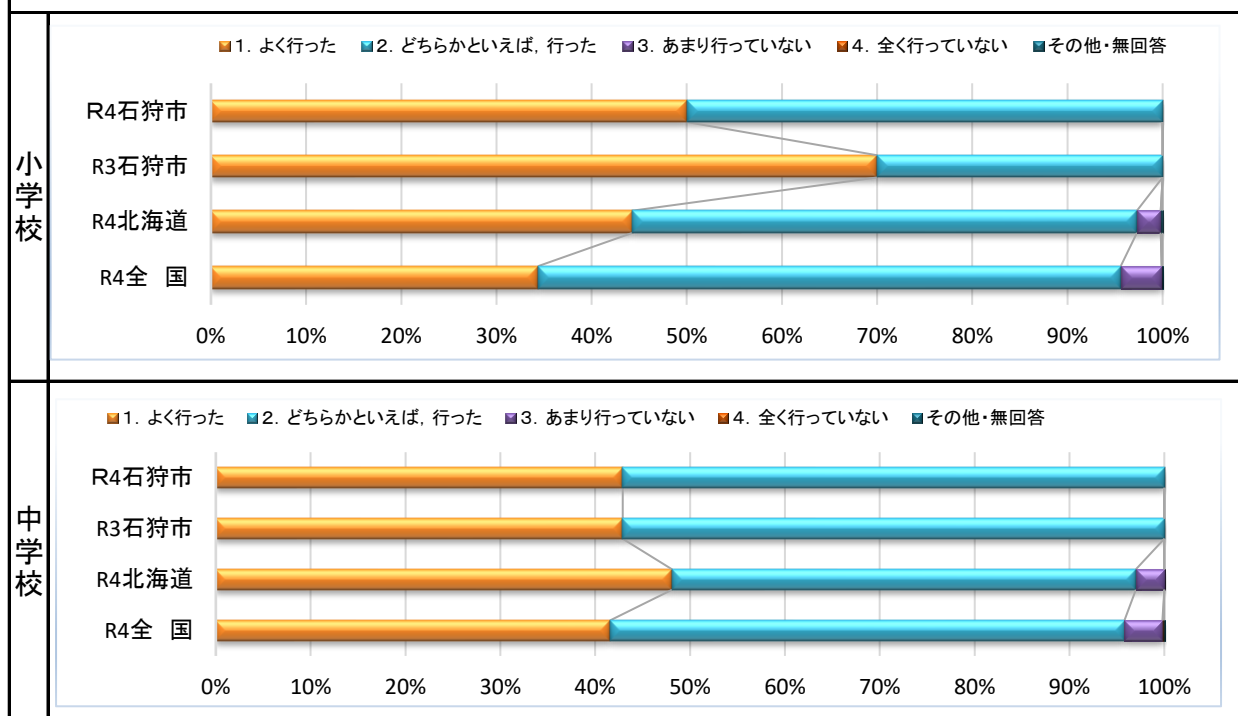
・「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行った」割合は、小学校で40.0% (全国比+18.8ポイント, 全道比+2.5ポイント) で、中学校では42.9% (全国比+22.2ポイント, 全道比+11.3ポイント) でした。

7. 調査対象学年の児童・生徒に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか



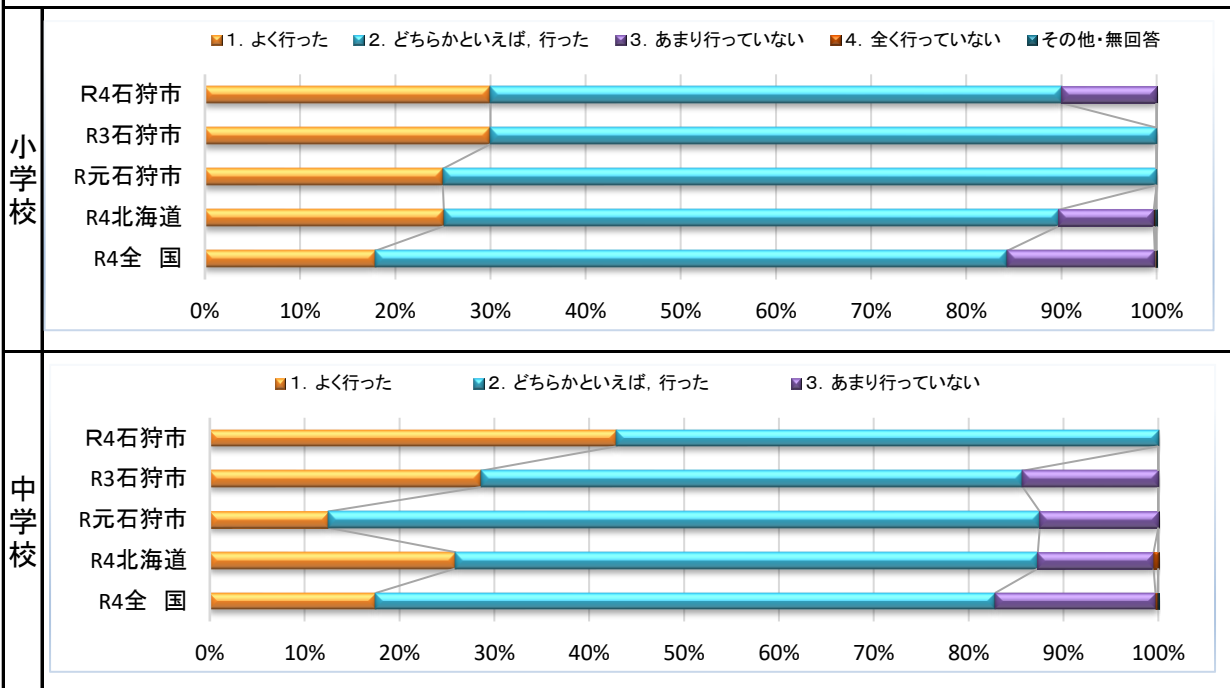
・「国語の指導として、前年度までに、目的に応じて文章を読み、感想や考えをもったり自分の考えを広げたりする授業をよく行った」割合は、小学校で50.0% (全国比+15.6ポイント, 全道比+5.7ポイント) で、中学校では42.9% (全国比+1.3ポイント, 全道比+5.2ポイント) でした。

8. 調査対象学年の児童・生徒に対する国語の指導として、前年度までに、目的に応じて文章を読み、感想や考えをもったり自分の考えを広げたりする授業を行いましたか



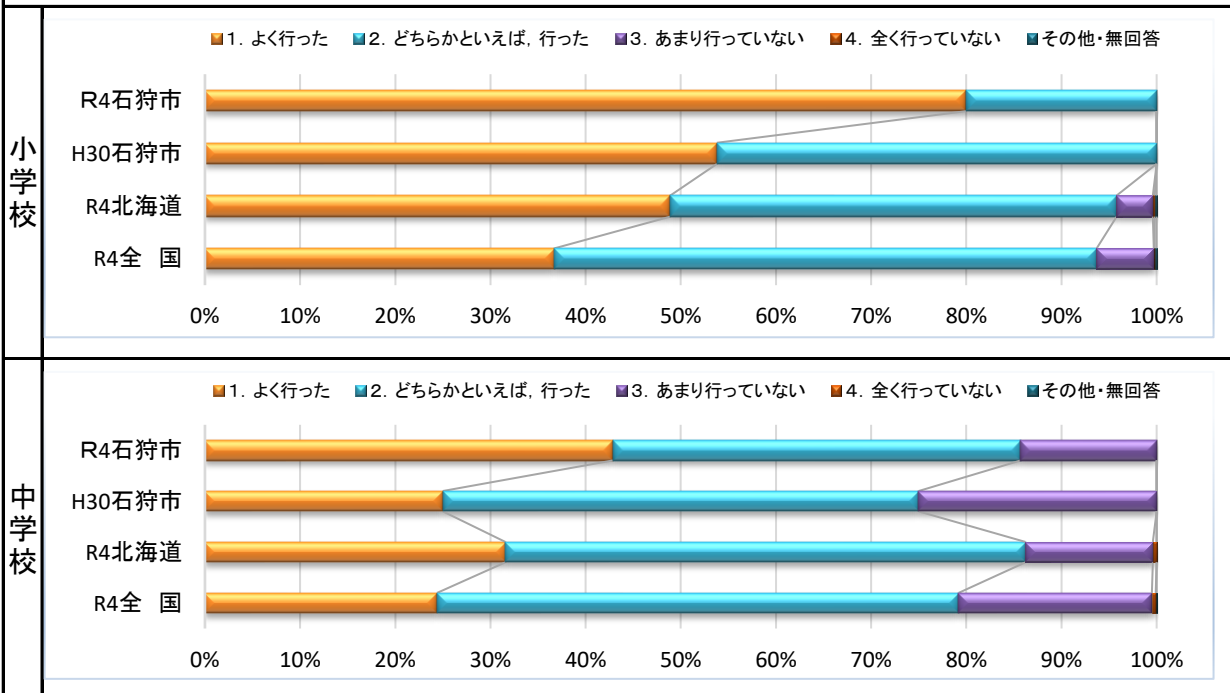
・「算数・数学の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業をよく行った」割合は、小学校で30.0%(全国比+12.1ポイント、全道比+4.9ポイント)で、中学校では42.9%(全国比+25.4ポイント、全道比+17.0ポイント)でした。

9. 調査対象学年の児童・生徒に対する算数・数学の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか



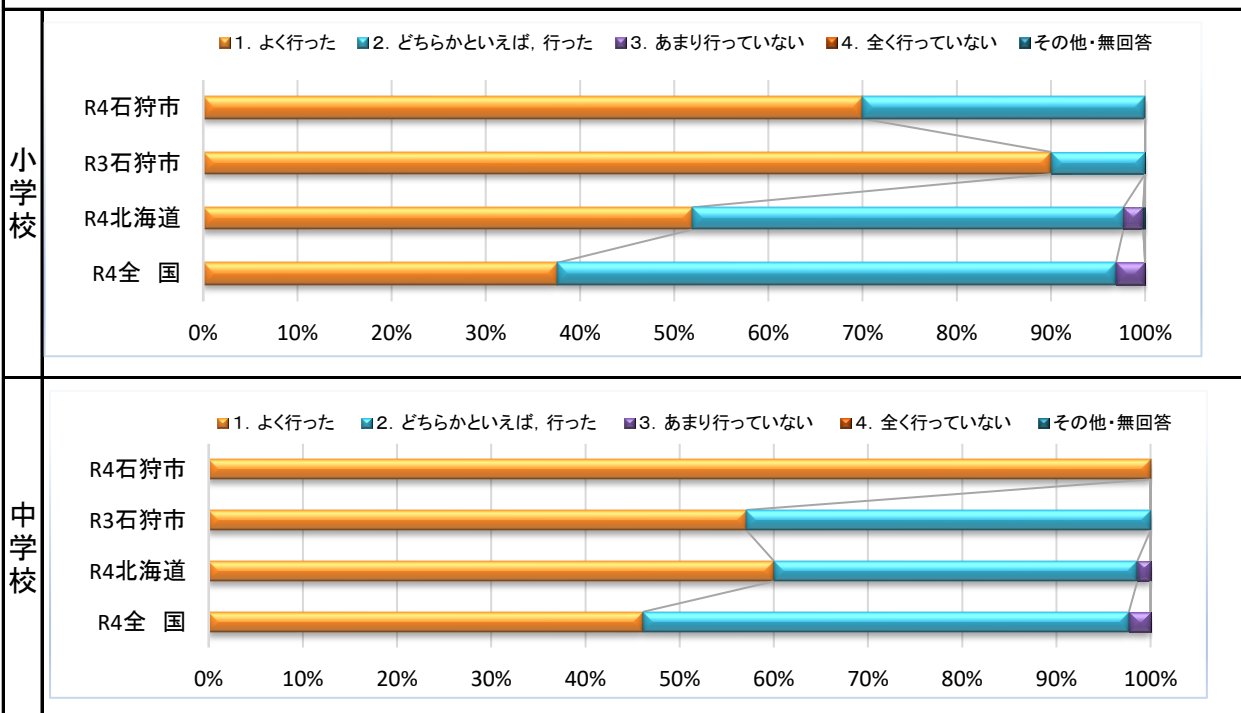
・「理科の指導として、前年度までに、自ら考えた予想や仮説をもとに、観察・実験の計画を立てることができるような指導をよく行った」割合は、小学校で80.0%(全国比+43.2ポイント、全道比+31.1ポイント)で、中学校では42.9%(全国比+18.5ポイント、全道比+11.3ポイント)でした。

10. 調査対象学年の児童・生徒に対する理科の指導に当たって、前年度までに、自ら考えた予想や仮説をもとに、観察・実験の計画を立てることができるような指導を行いましたか



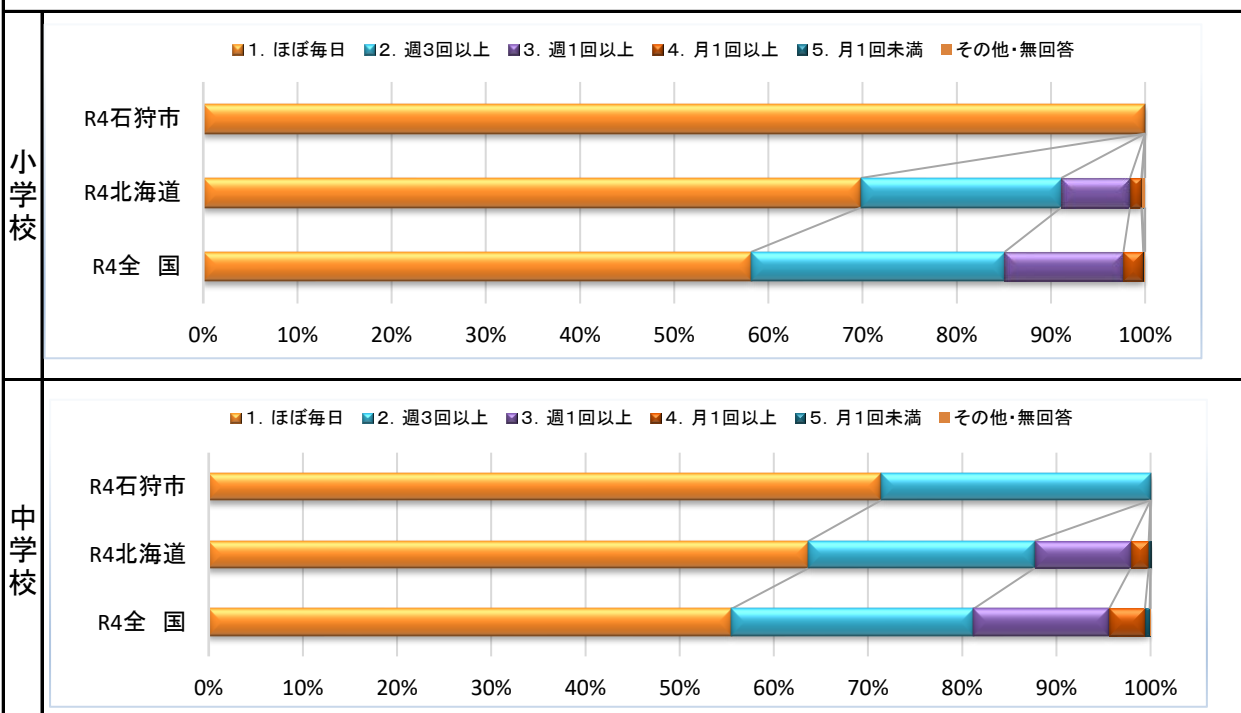
・「特別の教科 道徳において、児童生・徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をよく行った」割合は、小学校で70.0%(全国比+32.4ポイント、全道比+18.1ポイント)で、中学校では100%(全国比+53.9ポイント、全道比+40.0ポイント)でした。

11. 特別の教科 道徳において、児童・生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしていますか



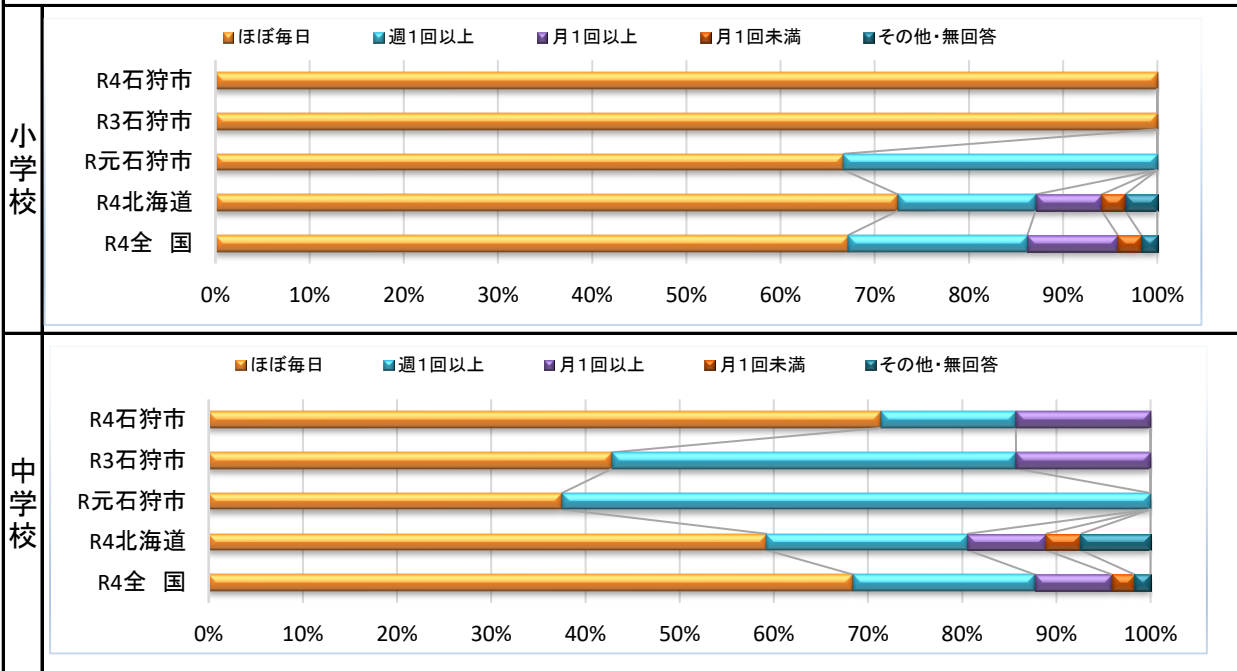
・「児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日活用した」割合は小学校で100.0%(全国比+41.8ポイント、全道比+30.1ポイント)で、中学校では71.4%(全国比+15.9ポイント、全道比+7.7ポイント)でした。

12. 調査対象学年の児童・生徒に対して、前年度までに、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか



・「教員が大型提示装置(プロジェクター, 電子黒板等)等のICTを活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行っていた」割合は小学校で100.0%(全国比+32.8ポイント, 全道比+27.6ポイント)で, 中学校では71.4%(全国比+3.0ポイント, 全道比+12.3ポイント)でした。

13. 調査対象学年の児童・生徒に対する指導において, 前年度に, 教員が大型提示装置(プロジェクター, 電子黒板等)等のICTを活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか



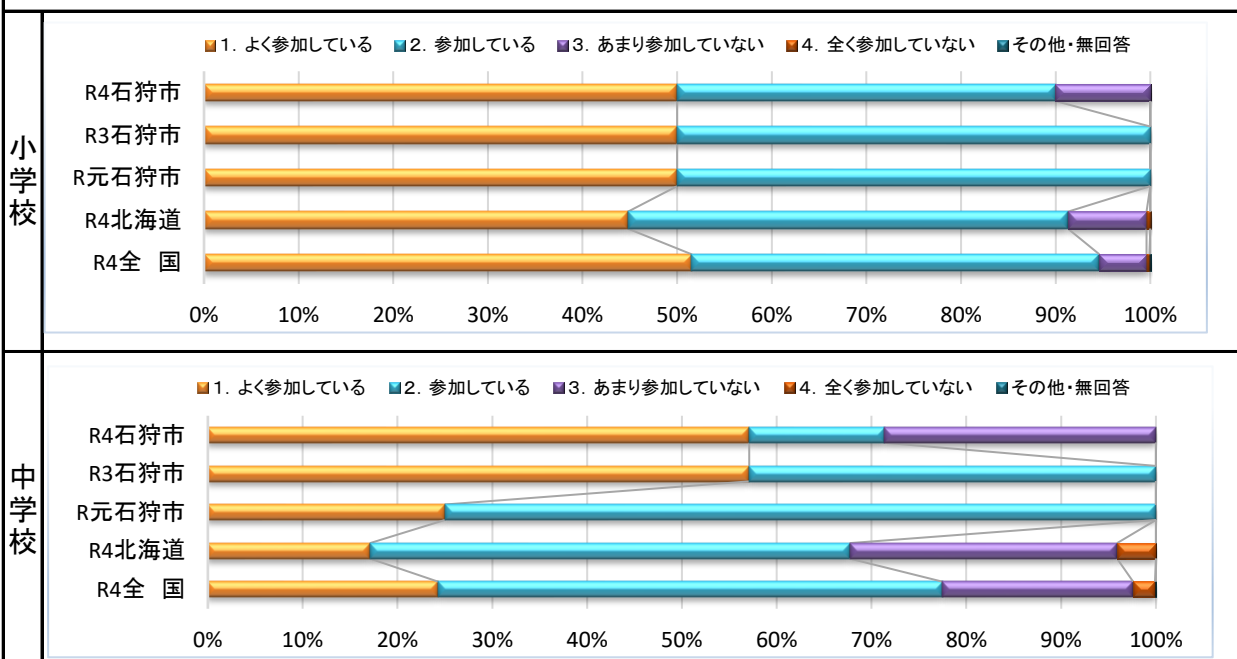
III 家庭・地域・小中学校間連携

○地域の人材活用や小中間の連携教育は, 小学校でやや停滞傾向が見られ, 中学校においては進展傾向が見られる

○コミュニティスクール制度の活用や幼保を含めた小中連携の取組が肝要

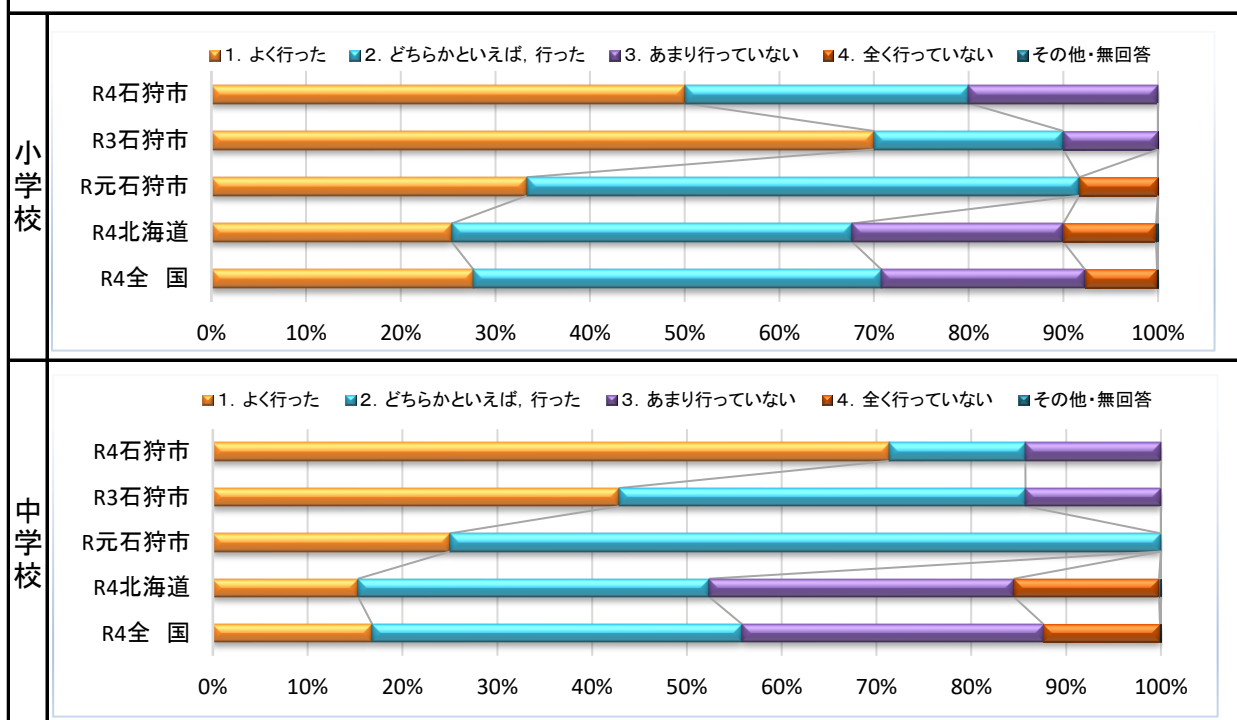
・「保護者や地域の人が学校の美化, 登下校の見守り, 学習・部活動支援, 放課後支援, 学校行事の運営などの活動によく参加している」割合は, 小学校で50.0%(全国比-1.5ポイント, 全道比+5.2ポイント)で, 中学校では57.1%(全国比+32.8ポイント, 全道比+40.0ポイント)でした。

14. 保護者や地域の人が学校の美化, 登下校の見守り, 学習・部活動支援, 放課後支援, 学校行事の運営などの活動に参加していますか



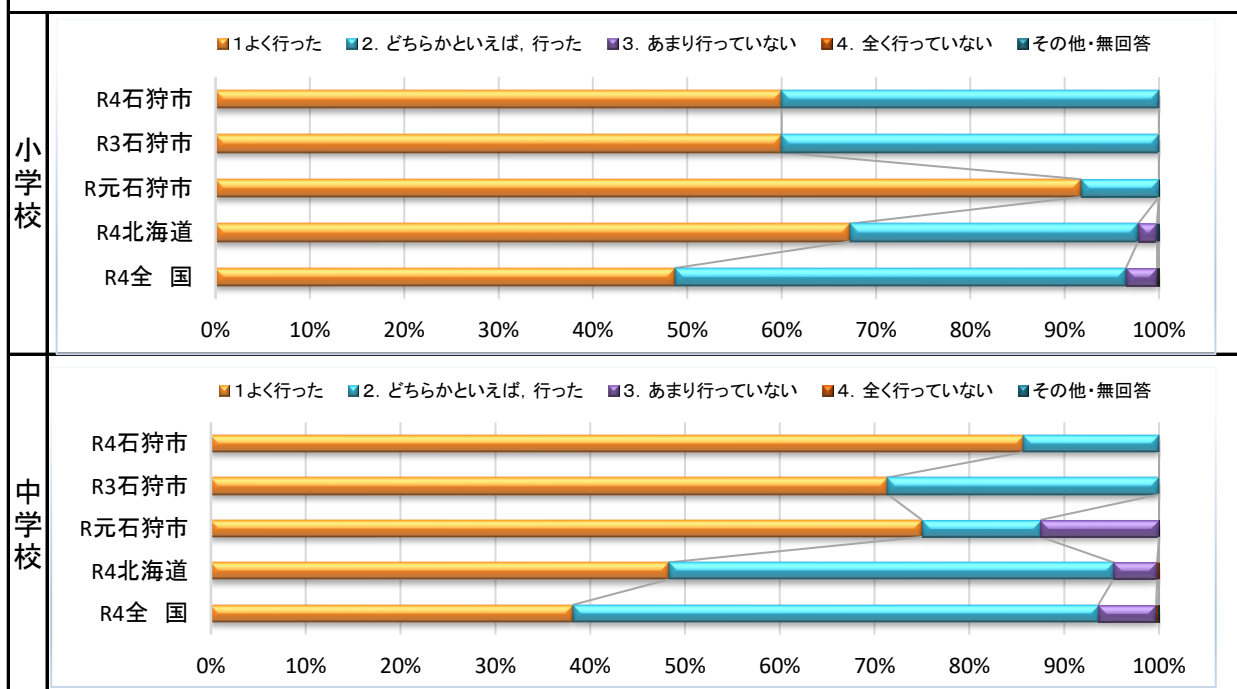
・「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動をよく行った」割合は、小学校で50.0%(全国比+22.3ポイント、全道比+24.6ポイント)で、中学校では71.4%(全国比+54.6ポイント、全道比+56.1ポイント)でした。

15. 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか



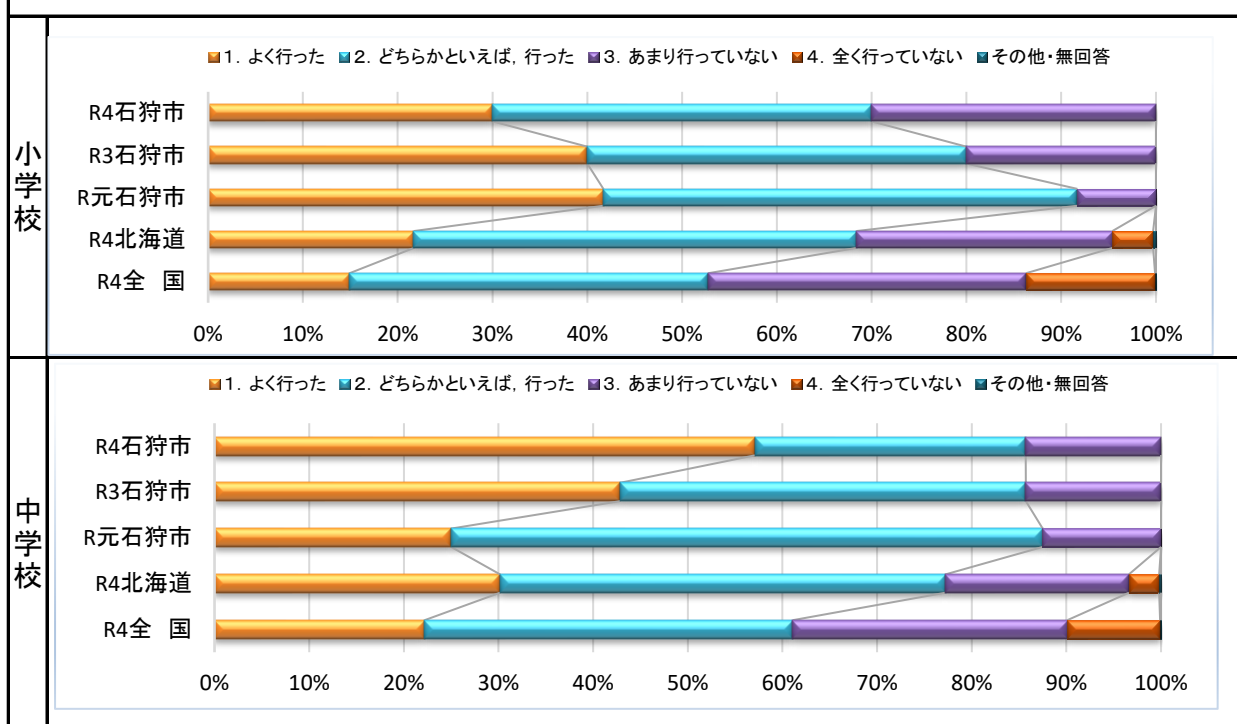
・「前年度までに、家庭学習の取組として、児童・生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにしたことについて、よく行った」割合は、小学校で60.0%(全国比+11.3ポイント、全道比-7.3ポイント)で、中学校では、85.7%(全国比+47.5ポイント、全道比+37.4ポイント)でした。

16. 調査対象学年の児童・生徒に対して、前年度までに、家庭学習の取組として、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにしましたか(教科共通)



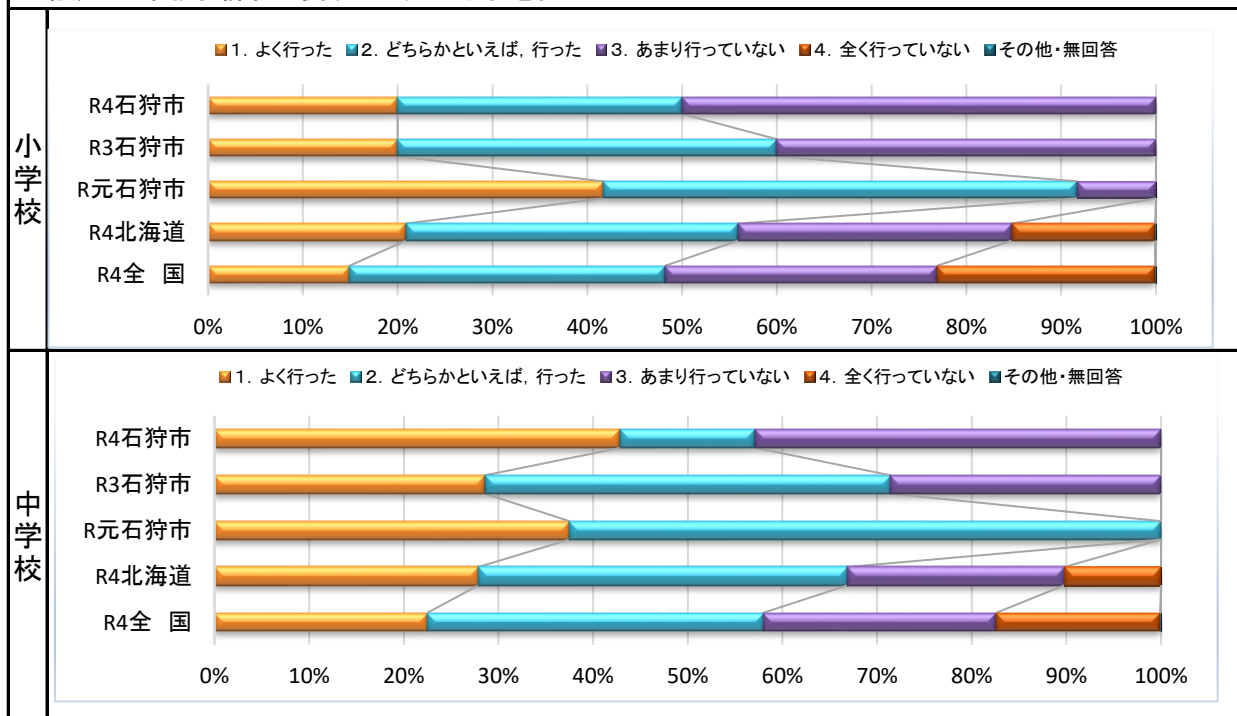
・「前年度までに、近隣等の中学校(小学校)と、授業研究を行うなど、合同して研修をよく行った」割合は、小学校で30.0%(全国比+15.1ポイント、全道比+8.3ポイント)で、中学校は57.1%(全国比+34.9ポイント、全道比+26.9ポイント)でした。

17. 前年度までに、近隣等の中学校(小学校)と、授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか



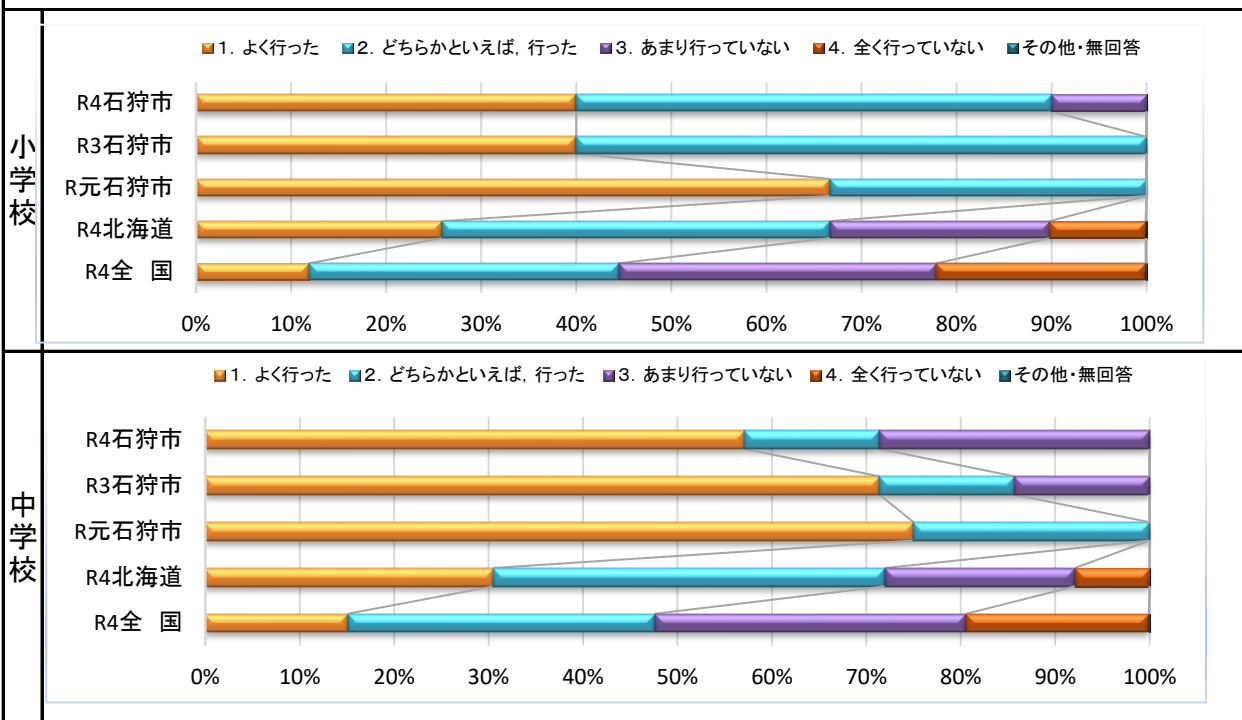
・「前年度までに、近隣等の中学校(小学校)と、教育課程の接続や、教科の共通な目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った」割合は、小学校で20.0%(全国比+5.1ポイント、全道比-0.9ポイント)で、中学校は42.9%(全国比+20.4ポイント、全道比+15.0ポイント)でした。

18. 前年度までに、近隣等の中学校(小学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか



・「全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小・中学校と成果や課題の共有をよく行った」割合は、小学校で40.0%(全国比+28.1ポイント、全道比+14.1ポイント)で、中学校では57.1%(全国比+42.0ポイント、全道比+26.6ポイント)でした。

19. 平成3年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の中学校(小学校)と成果や課題を共有しましたか

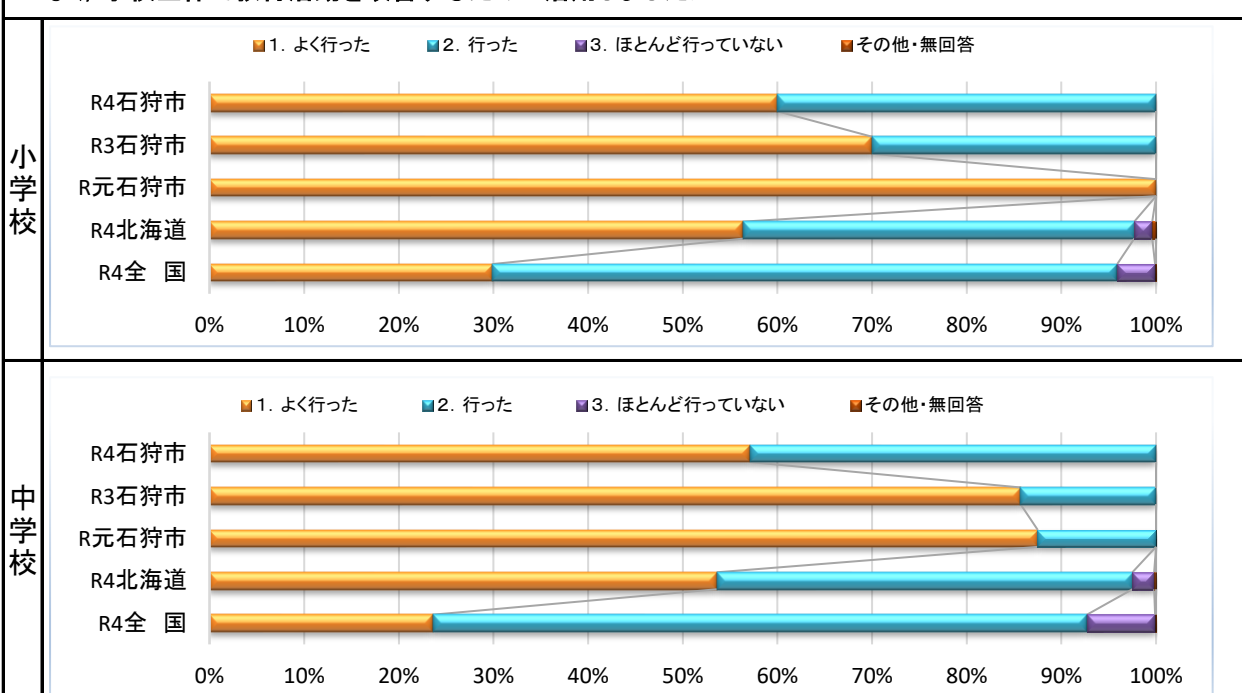


IV 全国学力・学習状況調査の結果の活用

○調査結果を積極的に活用し、教育活動の改善等に取り組んでいる

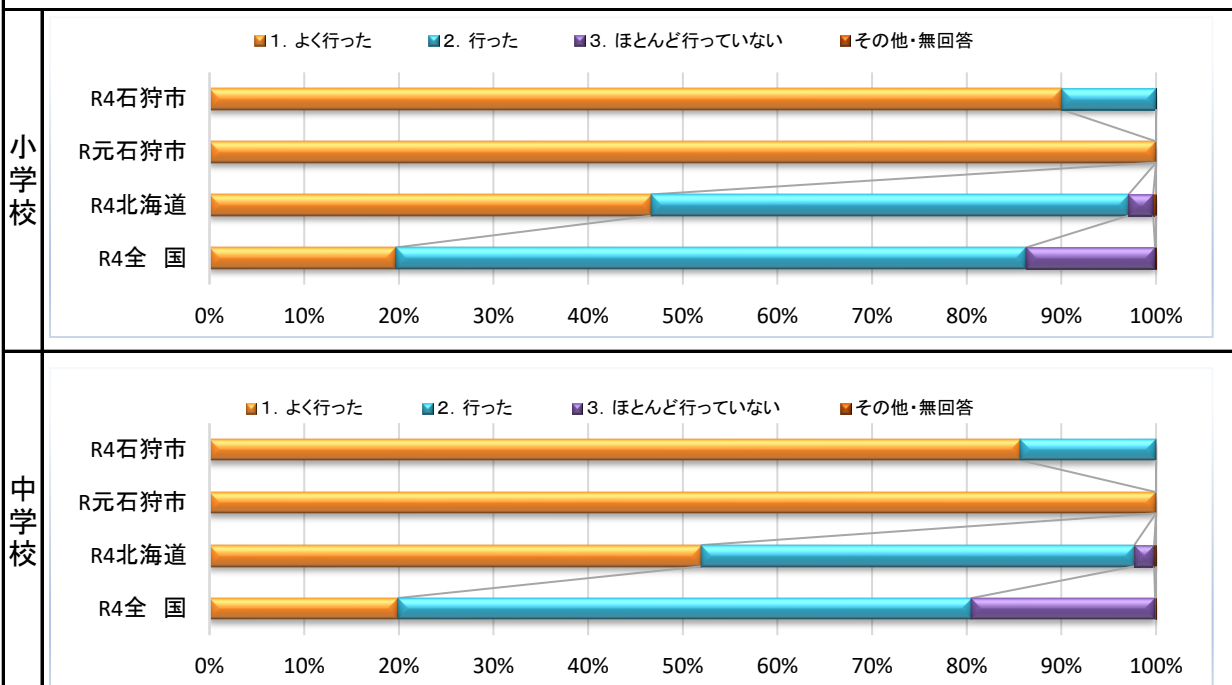
・「令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するためによく活用した」割合は、小学校で60.0%(全国比+30.1ポイント、全道比+3.6ポイント)で、中学校では、57.1%(全国比+33.5ポイント、全道比+3.5ポイント)でした。

20. 令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか



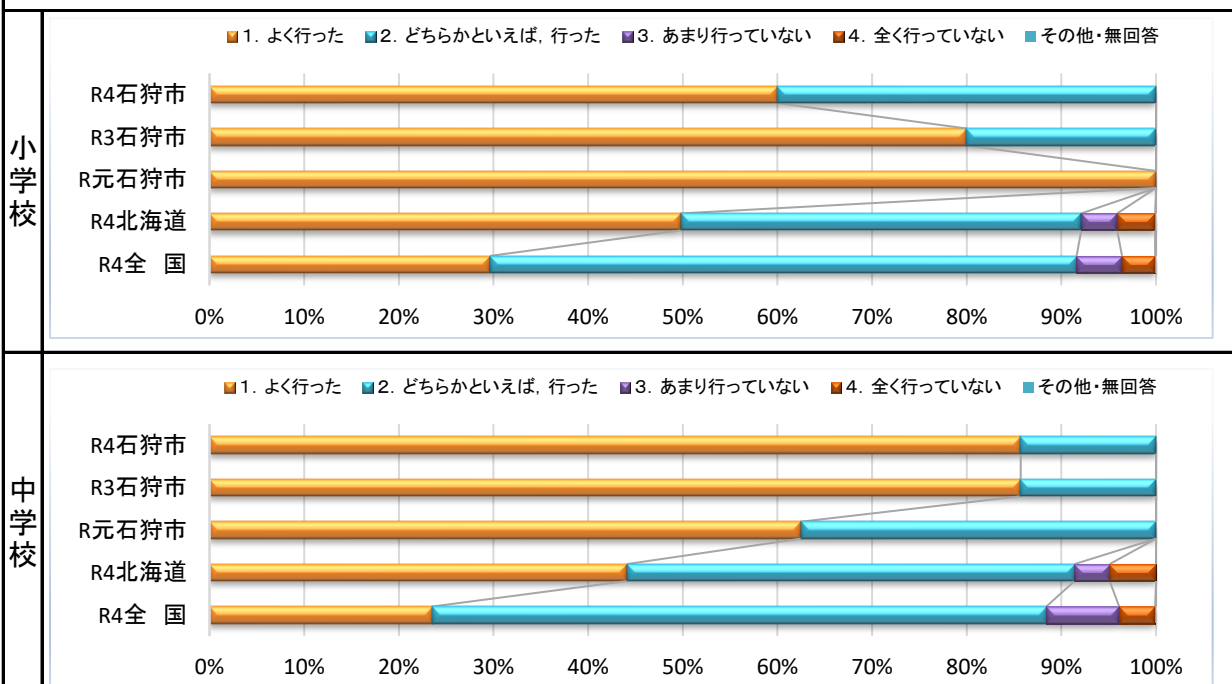
・「令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行った」割合は、小学校で90.0%(全国比+70.3ポイント、全道比+43.3ポイント)で、中学校では、85.7%(全国比+65.8ポイント、全道比+33.7ポイント)でした。

21. 令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか(学校のホームページや学校だよりなどへの掲載、保護者会等での説明を含む)



・「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか」の割合は、小学校で60.0%(全国比+30.3ポイント、全道比+10.2ポイント)で、中学校では、85.7%(全国比+62.1ポイント、全道比+41.6ポイント)でした。

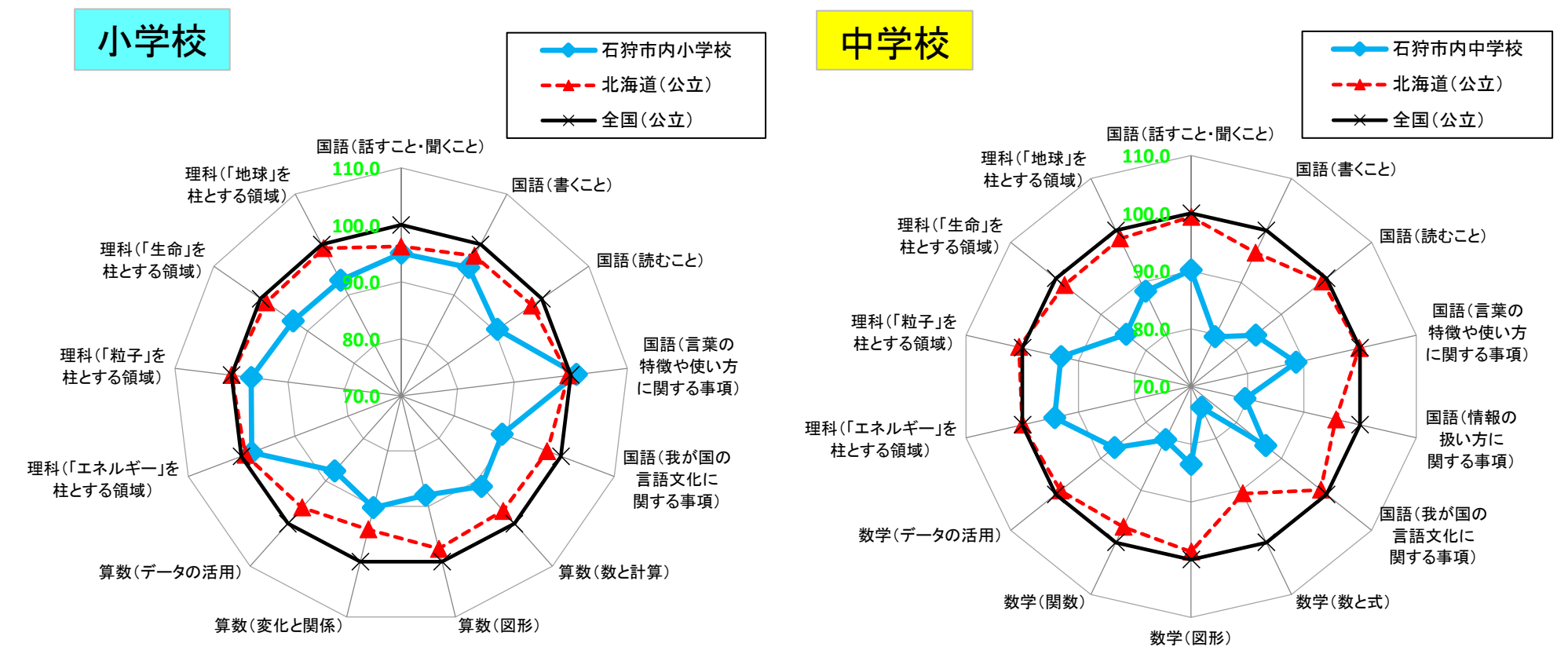
22. 全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか



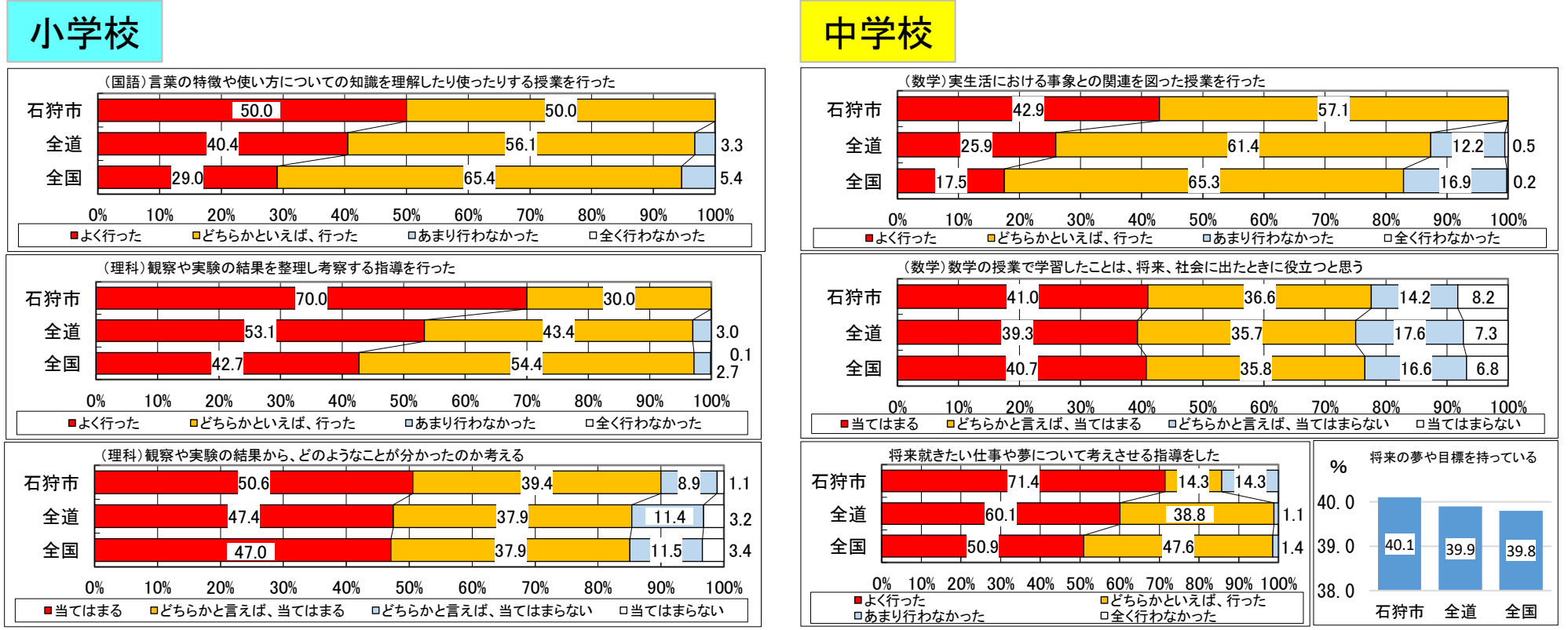
■石狩市内の状況及び学力向上策（小学校数:10校、児童数:459人）（中学校数:7校、生徒数:449人）

【教科全体の状況】

教科の領域別に全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示したもの
（市町村の平均正答率÷全国（公立）の平均正答率×100で算出）



【質問紙の状況】



【上記結果の考えられる要因の分析】

小学校	中学校
国語の授業において、言葉の特徴や使い方についての知識を理解したり使ったりする授業を行うなど、授業改善を進めたことにより、「言葉の特徴や使い方に関する事項」で全国の平均正答率を上回ったと考えられる。	数学の授業において、実生活における事象との関連を図った授業を行うなど、授業改善を進めたことにより、数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと回答した生徒の割合が全国を上回ったと考えられる。
理科の授業において、観察や実験の結果を整理し考察する授業を行うなど、授業改善を進めたことにより、理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えると回答した児童の割合が全国及び全道を上回るとともに、理科の「エネルギー」を柱とする領域で全国の平均正答率に最も近くなったと考えられる。	各学校において、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を積極的に行ったことにより、将来の夢や目標を持っていると回答した生徒の割合が全国及び全道を上回ったと考えられる。

【石狩市の学力向上策】

- ◎ ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の推進
- ◎ 教科担任制の導入やエキスパートサポーター、外部指導者の効果的な配置による指導体制の充実
- ◎ 「学びの連続性による学力向上」をテーマにした、中学校区における小中連携の取組の推進

< 報告事項 >

ＩＣＴを活用した学習活動を行った場合の出席扱いに関するガイドラインの策定について

１ ガイドライン策定検討の背景等について

令和３年度において、不登校生徒の出席扱いについて、民間のＩＣＴ学習教材を活用している不登校生徒の保護者から、文部科学省の通知を踏まえ出席扱いにできないか問い合わせがあり、そのことについて、中学校と教育委員会で個別事例の協議をした例がありました。また、市内校長会役員会から、各校長の判断に委ねられている出席扱いという内容については、市内の各学校において判断が異なることは好ましくなく、各学校長が総合的な判断をするにあたって、市内の学校において一定程度、統一的な対応とするため、石狩市教育委員会としてガイドラインを作成できないかという打診がありました。

令和４年度に入り、１人１台端末の活用の一部として、長期欠席児童のオンライン授業の視聴が一部の学校で始まっていますが、授業の視聴活用を進めていくと、保護者から出席の取扱いについて聞かれることが予想されるので出欠の取扱いについて整理をして欲しいとの意見が校長会・教頭会から寄せられました。

校長会・教頭会の意見の中では、中学校における出席扱いは高校の出願にも影響する（一部の学校で欠席が多いと出願できないなど）ことから、石狩管内で一定程度統一的な取扱いをするような動きをつくって欲しいとの意見も数件ありました。

このようなことを踏まえ、石狩市教育委員会としては、校長が判断するための目安をガイドラインにより示していくことが必要という認識に立ち、ガイドライン素案を基に今後学校へ意見照会をしながら本年度中にガイドラインを策定するための検討を始めていくこととしました。

２ ガイドライン策定までのこれまでの対応について

- ・ ７月定例校長会議での説明（７/７）
- ・ 市内の学校へ素案に対する意見等の照会（期間 ７/８～８/５）
- ・ 意見照会に対する回答及び素案の修正案の提示（９/１６）
- ・ 石狩市教育委員会議勉強会での報告（１０/１８）

不登校児童生徒が自宅においてＩＣＴを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いに関するガイドライン（案）

第１ 基本的な考え方

１ 策定の趣旨

不登校児童生徒の中には、家庭にしながらも学校と連携し、ＩＣＴ等を用いて相談・指導を受け、社会的な自立や学校復帰に向け懸命の努力を続けている者もあり、このような児童生徒の努力を学校として評価し、支援するため、文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について。（以下「文部科学省通知」という。）」（令和元年 10月25日付け元文科初第698号）に基づき、学校長の判断により、一定の要件を満たす場合には、ＩＣＴ等を活用した学習活動を指導要録上の出席扱いとすること及びその成果を評価に反映できることとされている。

この度学校長が総合的な判断を行うにあたって、本市共通の目安及び取扱いを設けておくことが望ましいと考え、ガイドラインを定めるものである。

２ 支援の視点

不登校児童生徒の支援については、多様な教育機会を確保する必要があることから、ＩＣＴを活用した学習活動についても出席扱いとすることができることを、文部科学省通知を踏まえて定めるものであるが、ＩＣＴを活用した学習活動出席扱いすることにより、家庭内にひきこもりがちな期間が長期化することも懸念されることから、個々の児童生徒の状況を踏まえつつ、学校への登校（いわゆる別室登校や放課後登校を含む。）、適応指導教室や民間施設での相談・指導を受けることができるように段階的に調整していくことが大切である。

第２ 対象児童生徒

本ガイドラインの対象となる児童生徒は、長期欠席児童生徒の通知書の対象となる者（学校教育法施行令第 20 条に規定する学齢児童生徒をいい、病欠及び出席停止の対象となる者を除く。）であって、学校へ登校することができない状況が継続することが見込まれることから、ＩＣＴを活用した学習活動を行うことを希望するものとする。

第３ 出席扱い等の要件

ＩＣＴを活用した学習活動のうち、指導要録上出席扱いできるのは、原則として、下記のすべての要件を満たす場合とする。

- (1) 児童生徒が教育支援センターや民間施設において、相談・指導を受けられない場合に行う学習活動であること。
- (2) 自宅においてＩＣＴを活用して行う学習活動であること。
- (3) 家庭訪問、学校への登校（放課後登校などを含む。）、オンラインの活用等により児童生徒への対面指導が定期的かつ継続的に行われていること。なお、定期的とは、少なくとも

月1回以上とする。

- (4) 保護者と学校との間で定期的に教育相談を行うなど十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (5) 児童生徒の学習活動の状況が書面等により確認できること。
- (6) 学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合であること。

第4 ICTを活用して行う学習活動

上記第2の(2)の「自宅においてICTを活用して行う学習活動」とは、次のいずれかの方法による学習活動とする。

1 オンラインを活用して在籍校の授業を視聴する学習活動

次のいずれかの場合による学習活動が行われていること。

- (1) 同時双方向型配信授業により学習活動をした場合
- (2) 同時一方向型配信（いわゆるライブ配信）型授業により学習活動を行い、児童生徒が授業に関する内容、感想等を記載し、対面指導等の際にその学習をした内容が確認できる場合
- (3) オンデマンド型配信授業による学習活動を行い、児童生徒が授業に関する内容、感想等を記載し、対面指導等の際にその学習をした内容が確認できる場合

2 民間業者が提供するICT教材を活用した学習活動

民間業者が提供するICT教材を活用して学習活動をした場合であって、次の3つの要件に該当するものであること。

- (1) 児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであること。
- (2) 学習の計画や内容は、学校の教育課程に沿っており、学校における科目の単元の学習進度に一定程度合わせた学習活動であること。
- (3) 学習履歴、学習時間、確認テストの結果などを対面指導等の際に確認できること。

第5 出席扱いとする場合の学習活動の時間

出席扱いとする場合の1日の活動の最低時間は、1単位時間を目安とする。この場合における1単位時間とは次に掲げる内容をいう。

- (1) オンラインを活用して在籍校の授業を視聴する学習活動 授業1コマの学習
- (2) 民間業者が提供するICT教材を活用した学習活動 小学生においては45分、中学生においては50分以上の学習

第6 指導要録の様式等について

上記の取扱いの際の指導要録の様式等については、平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」を踏まえ、出席日数の内数として、出席扱いとした日数及び児童生徒が自宅においてオンラインによる学習活動を行ったことが分かるように記入すること。

（例：出席日数100日（うち出席扱い20日（自宅でのオンライン授業配信による））

第7 その他

不登校児童生徒が自宅においてＩＣＴを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いについて、本ガイドラインに定められていない内容については、文部科学省通知を参考に判断するものとする。

第8 チェックシート

上記第2に定める出席扱い等の要件を児童生徒及び保護者と確認する場合のチェックシートを別紙のとおり作成しましたので参考にしてください。

第9 適用開始日

本ガイドラインは、令和5年4月1日から適用する。

I C Tを活用した学習活動に係る出席扱い等の要件チェックシート

	要件項目	チェック内容
1	児童生徒が教育支援センターや民間施設において、相談・指導を受けられない場合に行う学習活動であること	相談・指導の確認 ・ふらっとくらぶや民間施設の相談・指導の可能の可否 可・否
2	自宅において I C Tを活用して行う学習活動であること	・オンライン授業配信による学習活動の実施希望 有・無 ・民間の学習教材による学習活動 有・無 教材名等
3	家庭訪問、学校への登校（放課後登校などを含む。）、オンラインの活用等により児童生徒への対面指導が定期的（少なくとも月1回以上）かつ継続的に行われていること	本人との学習指導又は教育相談の予定 ○相談方法 ○頻度
4	保護者と学校との間で教育相談を行うなど十分な連携・協力関係が保たれていること	保護者との教育相談の予定 ○相談方法 ○頻度
5	児童生徒の教育相談や学習活動の状況が書面等により確認できること	学習活動の確認方法 ○提出してもらう内容は？
6	学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育過程に照らし適切と判断される場合であること	学習活動の成果を評価できるかどうか できる・できない できる場合はその内容

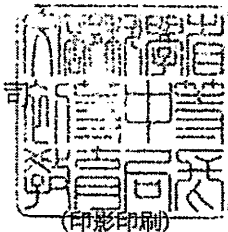


元文科初第698号
令和元年10月25日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国公立大学法人学長 殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第
1項の認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長

丸 山 洋



不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）

不登校児童生徒への支援につきましては、関係者において様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきたところですが、不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

こうした中、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下「法」という。）が平成28年12月14日に公布され、平成29年2月14日に施行されました（ただし、法第4章は公布の日から施行。）。

これを受け、文部科学省におきましては、法第7条に基づき、平成29年3月31日、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）を策定したところです。

さらに、法の附則に基づき、平成30年12月から「不登校に関する調査研究協力者会議」及び「フリースクール等に関する検討会議」において法の施行状況について検討を行い、令和元年6月21日に議論のとりまとめました。

本通知は、今回の議論のとりまとめの過程等において、過去の不登校施策に関する通知における不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係る記述について、法や基本指針の趣旨との関係性について誤解を生じるおそれがあるとの指摘があったことから、当該記述を含め、これまでの不登校施策に関する通知について改めて整理し、まとめたものです。文部科学省としては、今回の議論のとりまとめを踏まえ、今後更に施策の充実に取り組むこととしておりますが、貴職におかれましても、教職員研修等を通じ、全ての教職員が法や基本指針の理解を深め、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援等を行うことができるよう努めるとともに、下記により不登校児童生徒に対する教育機会の確保等に関する施策の推進を図っていただくようお願いします。

また、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県知事にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人の長にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域

法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長にあつては認可した学校に対し、この趣旨について周知を図るとともに、適切な対応がなされるよう御指導をお願いします。

なお、「登校拒否問題への対応について」（平成4年9月24日付け文部省初等中等教育局長通知）、「不登校への対応の在り方について」（平成15年5月16日付け文部科学省初等中等教育局長通知）、「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」（平成17年7月6日付け文部科学省初等中等教育局長通知）及び「不登校児童生徒への支援の在り方について」（平成28年9月14日付け文部科学省初等中等教育局長通知）については本通知をもって廃止します。

記

1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

(1) 支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

(2) 学校教育の意義・役割

特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいことから、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること。また、不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。

また、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級（以下、「夜間中学」という。）での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。

その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいこと。

(3) 不登校の理由に応じた働き掛けや関わりの重要性

不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのため

に適切な支援や働き掛けを行う必要があること。

(4) 家庭への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること。

2 学校等の取組の充実

(1) 「児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的・計画的支援

不登校児童生徒への効果的な支援については、学校及び教育支援センターなどの関係機関を中心として組織的・計画的に実施することが重要であり、また、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒に合った支援策を策定することが重要であること。その際、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者が中心となり、児童生徒や保護者と話し合うなどして、「児童生徒理解・支援シート（参考様式）」（別添1）（以下「シート」という。）を作成することが望ましいこと。これらの情報は関係者間で共有されて初めて支援の効果が期待できるものであり、必要に応じて、教育支援センター、医療機関、児童相談所等、関係者間での情報共有、小・中・高等学校間、転校先等との引継ぎが有効であるとともに、支援の進捗状況に応じて、定期的にシートの内容を見直すことが必要であること。また、校務効率化の観点からシートの作成に係る業務を効率化するとともに、引継ぎに当たって個人情報取扱いに十分留意することが重要であること。

なお、シートの作成及び活用に当たっては、「児童生徒理解・支援シートの作成と活用について」（別添2）を参照すること。

(2) 不登校が生じないような学校づくり

① 魅力あるよりよい学校づくり

児童生徒が不登校になってからの事後的な取組に先立ち、児童生徒が不登校にならない、魅力ある学校づくりを目指すことが重要であること。

② いじめ、暴力行為等問題行動を許さない学校づくり

いじめや暴力行為を許さない学校づくり、問題行動へのき然とした対応が大切であること。また教職員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導は許されず、教職員の不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合は、懲戒処分も含めた厳正な対応が必要であること。

③ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施

学業のつまずきから学校へ通うことが苦痛になる等、学業の不振が不登校のきっかけの一つとなっていることから、児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることが望まれること。

④ 保護者・地域住民等の連携・協働体制の構築

社会総掛かりで児童生徒を育んでいくため、学校、家庭及び地域等との連携・協働体制を構築することが重要であること。

⑤ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

児童生徒が将来の社会的自立に向けて、主体的に生活をコントロールする力を身に付けることができるよう、学校や地域における取組を推進することが重要であること。

(3) 不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実

① 不登校に対する学校の基本姿勢

校長のリーダーシップの下、教員だけでなく、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整えることが必要であること。また、不登校児童生徒に対する適切な対応のために、各学校において中心のかつコーディネーター的な役割を果たす教員を明確に位置付けることが必要であること。

② 早期支援の重要性

不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援が必要であること。

③ 効果的な支援に不可欠なアセスメント

不登校の要因や背景を的確に把握するため、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等によるアセスメント（見立て）が有効であること。また、アセスメントにより策定された支援計画を実施するに当たっては、学校、保護者及び関係機関等で支援計画を共有し、組織的・計画的な支援を行うことが重要であること。

④ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携協力

学校においては、相談支援体制の両輪である、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校全体の教育力の向上を図ることが重要であること。

⑤ 家庭訪問を通じた児童生徒への積極的支援や家庭への適切な働き掛け

学校は、プライバシーに配慮しつつ、定期的に家庭訪問を実施して、児童生徒の理解に努める必要があること。また、家庭訪問を行う際は、常にその意図・目的、方法及び成果を検証し適切な家庭訪問を行う必要があること。

なお、家庭訪問や電話連絡を繰り返しても児童生徒の安否が確認できない等の場合は、直ちに市町村又は児童相談所への通告を行うほか、警察等に情報提供を行うなど、適切な対処が必要であること。

⑥ 不登校児童生徒の学習状況の把握と学習の評価の工夫

不登校児童生徒が教育支援センターや民間施設等の学校外の施設において指導を受けている場合には、当該児童生徒が在籍する学校がその学習の状況等について把握することは、学習支援や進路指導を行う上で重要であること。学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、当該学習の評価を適切に行い指導要録に記入したり、また、評価の結果を通知表その他の方法により、児童生徒や保護者、当該施設に積極的に伝えたりすることは、児童生徒の学習意欲に応え、自立を支援する上で意義が大きいこと。

⑦ 不登校児童生徒の登校に当たっての受入体制

不登校児童生徒が登校してきた場合は、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮するとともに、保健室、相談室及び学校図書館等を活用しつつ、徐々に学校生活への適応を図っていけるような指導上の工夫が重要であること。

⑧ 児童生徒の立場に立った柔軟な学級替えや転校等の対応

いじめが原因で不登校となっている場合等には、いじめを絶対に許さないき然とした対応をとることがまずもって大切であること。また、いじめられている児童生徒の緊急避難としての欠席が弾力的に認められてもよく、そのような場合には、その後の学習に支障がないよう配慮が求められること。そのほか、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、柔軟に学級替えや転校の措置を活用することが考えられること。

また、教員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合は、不適切な言動や指導をめぐる問題の解決に真剣に取り組むとともに、保護者等の意向を踏まえ、十分な教育的配慮の上で学級替えを柔軟に認めるとともに、転校の相談に応じることが望まれること。

保護者等から学習の遅れに対する不安により、進級時の補充指導や進級や卒業の留保に関する要望がある場合には、補充指導等の実施に関して柔軟に対応するとともに、校長の責任において進級や卒業を留保するなどの措置をとるなど、適切に対応する必要があること。また、欠席日数が長期にわたる不登校児童生徒の進級や卒業に当たっては、あらかじめ保護者等の意向を確認するなどの配慮が重要であること。

(4) 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること。また、夜間中学において、本人の希望を尊重した上での受入れも可能であること。

義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において、指導・助言等を受けている場合の指導要録上の出席扱いについては、別記1によるものとし、高等学校における不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において、指導・助言等を受けている場合の指導要録上の出席扱いについては、「高等学校における不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の対応について」（平成21年3月12日付け文部科学省初等中等教育局長通知）によるものとする。また、義務教育段階の不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いについては、別記2によるものとする。その際、不登校児童生徒の懸命の努力を学校として適切に判断すること。

なお、不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受ける際には、「民間施設についてのガイドライン（試案）」（別添3）を参考として、判断を行う際の何らかの目安を設けておくことが望ましいこと。

また、体験活動においては、児童生徒の積極的態度の醸成や自己肯定感の向上等が期待されることから、青少年教育施設等の体験活動プログラムを積極的に活用することが有効であること。

(5) 中学校等卒業後の支援

① 高等学校入学者選抜等の改善

高等学校入学者選抜について多様化が進む中、高等学校で学ぶ意欲や能力を有する不登校生徒について、これを適切に評価することが望まれること。

また、国の実施する中学校卒業程度認定試験の活用について、やむを得ない事情により不登校となっている生徒が在学中に受験できるよう、不登校生徒や保護者に対して適切な情報提供を行うことが重要であること。

② 高等学校等における長期欠席・中途退学への取組の充実

就労支援や教育的ニーズを踏まえた特色ある高等学校づくり等も含め、様々な取組や工夫が行われることが重要であること。

③ 中学校等卒業後の就学・就労や「ひきこもり」への支援

中学校時に不登校であり、中学校卒業後に進学も就労もしていない者、高等学校へ進学したものの学校に通えない者、中途退学した者等に対しては、多様な進学や職業訓練等の機会等について相談できる窓口や社会的自立を支援するための受皿が必要であること。また、関係行政機関等が連携したり、情報提供を行うなど、社会とのつながりを絶やさないための適切な対応が必要であること。

④ 改めて中学校等で学び直すことを希望する者への支援

不登校等によって実質的に義務教育を十分に受けられないまま中学校等を卒業した者のうち、改めて中学校等で学び直すことを希望する者については、「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」（平成27年7月30日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知）に基づき、一定の要件の下、夜間中学での受入れを可能とすることが適当であることから、夜間中学が設置されている地域においては、卒業時に夜間中学の意義や入学要件等について生徒及び保護者に説明しておくことが考えられること。

3 教育委員会の取組の充実

(1) 不登校や長期欠席の早期把握と取組

教育委員会においては、学校等の不登校への取組に関する意識を更に高めるとともに、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図り、不登校児童生徒に対する早期の支援を図るための体制の確立を支援することが重要であること。

(2) 学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等

① 教員の資質向上

教育委員会における教員の採用・研修を通じた資質向上のための取組は不登校への適切な対応に資する重要な取組であり、初任者研修を始めとする教職経験に応じた研修、生徒指導・教育相談といった専門的な研修、管理職や生徒指導主事を対象とする研修などの体系化とプログラムの一層の充実を図り、不登校に関する知識や理解、児童生徒に対する理解、関連する分野の基礎的な知識などを身に付けさせていくことが必要であること。また、指導的な教員を対象にカウンセリングなどの専門的な能力の育成を図るとともに、スクールカウ

セラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門性と連動した学校教育への更なる理解を図るといった観点からの研修も重要であること。

② きめ細やかな指導のための適切な人的措置

不登校が生じないための魅力ある学校づくり、「心の居場所」としての学校づくりを進めるためには、児童生徒一人一人に対してきめ細やかな指導が可能となるよう、適切な教員配置を行うことが必要であること。また、異校種間の人事交流や兼務などを進めていくことも重要であること。

不登校児童生徒が多く在籍する学校については、教員の加配等、効果的かつ計画的な人的配置に努める必要があること。そのためにも日頃より各学校の実情を把握し、また加配等の措置をした後も、この措置が効果的に活用されているか等の検証を十分に行うこと。

③ 保健室、相談室や学校図書館等の整備

養護教諭の果たす役割の大きさに鑑み、養護教諭の複数配置や研修機会の充実、保健室、相談室及び学校図書館等の環境整備、情報通信機器の整備等が重要であること。

④ 転校のための柔軟な措置

いじめや教員による不適切な言動や指導等が不登校の原因となっている場合には、市区町村教育委員会においては、児童生徒又は保護者等が希望する場合、学校と連携した適切な教育的配慮の下に、就学すべき学校の指定変更や区域外就学を認めるなどといった対応も重要であること。また、他の児童生徒を不登校に至らせるような深刻ないじめや暴力行為があった場合は、必要に応じて出席停止措置を講じるなど、き然とした対応の必要があること。

⑤ 義務教育学校設置等による学校段階間の接続の改善

義務教育学校等において9年間を見通した生徒指導の充実等により不登校を生じさせない取組を推進することが重要であること。また、小中一貫教育を通じて蓄積される優れた不登校への取組事例を広く普及させることが必要であること。

⑥ アセスメント実施のための体制づくり

不登校の要因・背景が多様・複雑化していることから、初期の段階での適切なアセスメントを行うことが極めて重要であること。そのためには、児童生徒の状態によって、専門家の協力を得る必要があり、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置・派遣など学校をサポートしていく体制の検討が必要であること。

(3) 教育支援センターの整備充実及び活用

① 教育支援センターを中核とした体制整備

今後、教育支援センターは通所希望者に対する支援だけでなく、これまでに蓄積された知見や技能を生かし、通所を希望しない者への訪問型支援、シートのコンサルテーションの担当など、不登校児童生徒への支援の中核となることが期待されること。

また、不登校児童生徒の無償の学習機会を確保し、不登校児童生徒への支援の中核的な役割を果たしていくため、未設置地域への教育支援センターの設置又はこれに代わる体制整備が望まれること。そのため、都道府県教育委員会は、域内の市区町村教育委員会と緊密な連携を図りつつ、未整備地域を解消して不

登校児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくりを進め、「教育支援センター整備指針（試案）」（別添4）を参考に、地域の実情に応じた指針を作成し必要な施策を講じていくことが求められること。

市区町村教育委員会においては、主体的に教育支援センターの整備充実を進めていくことが必要であり、教育支援センターの設置促進に当たっては、例えば、自治体が施設を設置し、民間の協力の下に運営する公民協営型の設置等も考えられること。もとより、市区町村教育委員会においても、「教育支援センター整備指針」を策定することも考えられること。その際には、教育支援センターの運営が不登校児童生徒及びその保護者等のニーズに沿ったものとなるよう留意すること。

なお、不登校児童生徒への支援の重要性に鑑み、私立学校等の児童生徒の場合でも、在籍校と連携の上、教育支援センターの利用を認めるなど柔軟な運用がなされることが望ましいこと。

② 教育支援センターを中核とした支援ネットワークの整備

教育委員会は、積極的に、福祉・保健・医療・労働部局等とのコーディネーターとしての役割を果たす必要があり、各学校が関係機関と連携しやすい体制を構築する必要があること。また、教育支援センター等が関係機関や民間施設等と連携し、不登校児童生徒やその保護者を支援するネットワークを整備することが必要であること。

（4）訪問型支援など保護者への支援の充実

教育委員会においては、保護者に対し、不登校のみならず子育てや家庭教育についての相談窓口を周知し、不登校への理解や不登校となった児童生徒への支援に関しての情報提供や相談対応を行うなど、保護者に寄り添った支援の充実が求められること。また、プライバシーに配慮しつつも、困難を抱えた家庭に対する訪問型支援を積極的に推進することが重要であること。

（5）民間施設との連携協力のための情報収集・提供等

不登校児童生徒への支援については、民間施設やNPO等においても様々な取組がなされており、学校、教育支援センター等の公的機関は、民間施設等の取組の自主性や成果を踏まえつつ、より積極的な連携を図っていくことが望ましいこと。そのために、教育委員会においては、日頃から積極的に情報交換や連携に努めること。

《関係報告等》

- ・「不登校児童生徒への支援に関する最終報告～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～」（平成28年7月 不登校に関する調査研究協力者会議）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/108/houkoku/1374848.htm

- ・「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」（平成29年1月 教育相談等に関する調査研究協力者会議）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/1381049.htm

- ・「不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実～個々の児童生徒の状況に応じた環境づくり～（報告）」（平成29年2月 フリースクール等に関する検討会議）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/107/houkoku/1382197.htm

- ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の施行状況に関する議論のとりまとめ」（令和元年6月 不登校に関する調査研究協力者会議, フリースクール等に関する検討会議, 夜間中学設置推進・充実協議会）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1418510.htm

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課生徒指導室生徒指導第一係

電話：03-5253-4111（内線 3299）

(別記2)

不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いについて

1 趣 旨

不登校児童生徒の中には、学校への復帰を望んでいるにもかかわらず、家庭にひきこもりがちであるため、十分な支援が行き届いているとは言えなかったり、不登校であることによる学習の遅れなどが、学校への復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げになっていたりする場合がある。このような児童生徒を支援するため、我が国の義務教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たした上で、自宅において教育委員会、学校、学校外の公的機関又は民間事業者が提供するICT等を活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができることとする。

2 出席扱い等の要件

義務教育段階における不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行うとき、当該児童生徒が在籍する学校の長は、下記の要件を満たすとともに、その学習活動が、当該児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動であり、かつ、当該児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断する場合に、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができる。

- (1) 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (2) ICT等を活用した学習活動とは、ICT（コンピュータやインターネット、遠隔教育システムなど）や郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動であること。
- (3) 訪問等による対面指導が適切に行われることを前提とすること。対面指導は、当該児童生徒に対する学習支援や将来の自立に向けた支援などが定期的かつ継続的に行われるものであること。
- (4) 学習活動は、当該児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであること。なお、学習活動を提供するのが民間事業者である場合には、「民間施設についてのガイドライン（試案）」（別添3）を参考として、当該児童生徒にとって適切であるかどうか判断すること。（「学習活動を提供する」とは、教材等の作成者ではなく、当該児童生徒に対し学習活動を行わせる主体者を指す。）
- (5) 校長は、当該児童生徒に対する対面指導や学習活動の状況等について、例えば、対面指導に当たっている者から定期的な報告を受けたり、学級担任等の教職員や保護者などを含めた連絡会を実施したりするなどして、その状況を十分に把握すること。
- (6) ICT等を活用した学習活動を出席扱いとするのは、基本的に当該児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けられないような場合に行う学習活

動であること。なお、上記（３）のとおり、対面指導が適切に行われていることを前提とすること。

- （７）学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合であること。

3 留意事項

- （１）この取扱いは、これまで行ってきた不登校児童生徒に対する取組も含め、家庭にひきこもりがちな義務教育段階の不登校児童生徒に対する支援の充実を図り、社会的な自立を目指すものであることから、ＩＣＴ等を活用した学習活動を出席扱いとすることにより不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意すること。
- （２）ＩＣＴを活用する場合には、個人情報や著作権の保護、有害情報へのアクセス防止など、当該児童生徒に対して必要な事前の指導を行うとともに、その活用状況についての把握を行うこと。その際、ＩＣＴの活用について保護者にも十分な説明を行うとともに、活用状況の把握について必要な協力を求めること。
- （３）教職員や不登校児童生徒の教育に関する専門家以外の者が対面指導を行う場合には、教育委員会や学校等が適切な事前の指導や研修、訪問活動中の援助を行うなど、訪問する者の資質向上等に努めること。
- （４）出席扱いの日数の換算については、学校や教育委員会が、例えば、対面指導の日数や学習活動の時間などを基準とした規程等を作成して判断することなどが考えられること。
- （５）ＩＣＴ等を活用した学習活動の成果を評価に反映する場合の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるのではないが、児童生徒の学習状況を文章記述するなど、次年度以降の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載がなされるようにすること。
- また、通知表その他の方法により、児童生徒や保護者等に学習活動の成果を伝えたりすることも考えられること。
- （６）このほか、本制度の活用に当たっては、別紙を参照すること。

4 指導要録の様式等について

上記の取扱いの際の指導要録の様式等については、平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」を踏まえ、出席日数の内数として出席扱いとした日数及び児童生徒が通所又は入所した学校外の施設名を記入すること。

(別紙)

指導要録上の出席扱いに係る積極的な対応の留意点

1 ICT等を活用した学習活動とは例えばどのようなものがありますか。

○ 「ICT等を活用した学習活動」には、インターネットのほか、郵送や電子メール、FAXなどを利用して提供されるものも含まれ、例えば次のような例があります。

- ・民間業者が提供するICT教材を活用した学習
- ・パソコンで個別学習できるシステムを活用した学習
- ・教育支援センター作成のICT教材を活用した学習
- ・学校のプリントや通信教育を活用した学習
- ・ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習（同時双方向型授業配信やオンデマンド型授業配信）

2 在籍校の校長が、出席扱いについて有効・適切であると判断する場合の基準がありますか。

○ 一人一人の児童生徒の状況や学校、地域の実態が異なるため、文部科学省から一律の基準を示すことはしていません。しかし、児童生徒の努力を学校として評価し、将来的な社会的自立に向けた進路選択を支援するという趣旨から、学校や教育委員会において一定の基準を作成しておくことは必要であると考えます。

また、既に基準を作成している場合でも、それが古いものであれば、今の時代の状況にあったものになるよう見直すことも検討すべきです。

3 当該生徒が指導要録上の出席扱いになることにより、具体的にどんなメリットがありますか。

○ 不登校であることによる学習の遅れなどが、学校への復帰や卒業後の進路選択の妨げになっている場合もあることから、このような児童生徒に対し、学習等に対する意欲やその成果を認め、適切に評価することは、自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立を支援することにつながります。

4 訪問等による対面指導は誰が行えばよいですか。

- 対面指導を行う者としては、在籍校の教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家のほか、教育支援センターの職員、教育委員会等による事前の指導・研修を受けたボランティアスタッフなども想定されます。

5 計画的な学習プログラムとはどのようなものですか。

- 学年や個々の学習の理解の程度に応じたものであり、在籍校の年間指導計画に準拠した形で月ごとや学期ごとなどある程度長期的な計画になっていることが望ましいと考えています。民間業者が提供する教材を活用する場合などは、あらかじめ決められている学習プログラムを活用してもかまいません。

6 学習活動の評価はどのようにすればよいですか。

- 出席扱いとした場合、必ずその成果を評価に反映しなければならないわけではありませんが、すべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載できない場合でも、たとえば自宅における学習状況を所見欄に文章記述するなど、学習の努力を認め、次年度以降の指導に生かすという観点から適切な記載がのぞまれます。

また、民間業者が提供する教材やインターネット上の学習システムを活用する場合は、当該教材の学習履歴や学習時間、確認テストの結果などに基づいて評価を行うことも考えられます。

7 指導要録上の出席扱いと判断しなかった事例がありますか。

- 出席扱いと判断しなかったケースについては、教育委員会への聞き取りから、例えば次のような事例を把握しています。

- ・学校が、家庭訪問等による対面指導を設定したが、家庭の協力が得られないことから、当該児童の状況や学習状況の様子が十分確認できなかった。
- ・無料のインターネット学習プログラムを利用していたが、当該プログラムにおける学習のねらいや内容が明確でなかった。

8 出席扱いと判断した場合に、留意すべき点がありますか。

- 自宅におけるICT等を活用した学習活動を「出席扱い」とすることにより、不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意する必要があります。家庭にひきこもりがちな期間が長期化しないよう、個々の児童生徒の状況を踏まえつつ学校外の公的機関や民間施設等での相談・指導を受けることができるように段階的に調整していくことも大切だと考えます。

参考事例

【1】教育支援センターとの連携

(1) 学習活動の内容

教育支援センターであらかじめ学習プログラムを内蔵しているパソコンを貸し出し、同プログラムの計画に沿って自宅学習ができるようにしている。これによって、一人ひとりの学習履歴を管理することもできる。

(2) 対面指導

教育支援センターの支援員が家庭訪問をするなどして面談するほか、在籍校の教職員による家庭訪問も定期的に実施している。ICT学習支援として研修を受けた対面指導員が、対面指導を行うこともある。

(3) 保護者との連携

教育支援センターの支援員が家庭訪問をするなどして保護者とも面談しているほか、教育支援センターから学校に毎月報告書を提出し、それをもとに学校が保護者とも学習状況の確認・共有をしている。

(4) 出席扱いと評価

教育支援センターからの報告書等に基づき、学習内容や学習時間を踏まえて学校長の判断で出席扱いにしている。通知表の所見欄にコメントとして記載する場合もある。

【2】民間の学習教材を活用

(1) 学習活動の内容

民間業者が提供するインターネット上の学習教材を活用し、同教材における個人に応じた学習計画（教科書に準拠したもの）に沿って自宅学習をしている。

(2) 対面指導

担任や学年主任、SSWが週1回（必要に応じてそれ以上）家庭訪問している。

(3) 保護者との連携

担任等が定期的に電話連絡や家庭訪問を行い、学習状況等の聞き取りや取組へのアドバイス等を行っている。

(4) 出席扱いと評価

学習内容や学習時間を踏まえて学校長の判断で出席扱いにしている。学校と民間の学習教材とでは評価基準が異なるため、別途学校の課題プリントを送付し、その取組内容を確認して所見の評価としている。